

会

議

午前10時 0分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議が成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第31号～議案第40号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（森 温繁君） 日程により、議第31号 平成18年度下田市一般会計予算、議第32号

平成18年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第33号 平成18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第34号 平成18年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第35号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第36号 平成18年度下田市老人保健特別会計予算、議第37号 平成18年度下田市介護保険特別会計予算、議第38号 平成18年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第39号 平成18年度下田市下水道事業特別会計予算、議第40号 平成18年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

助役（渡辺 優君） 議第31号から議第39号までの平成18年度下田市各種会計予算につきましてご説明申し上げますので、お手元に予算書と説明資料をご用意をお願いいたします。

まず、平成18年度各種会計の予算額でございますが、予算規模につきましては施政方針で市長より申し上げましたが、説明資料の2ページに記載をされておりますように、一般会計予算は81億1,900万円、前年度と比較いたしますと3億6,300万円の減、率にいたしましては4.3%の減、特別会計予算につきましては9会計で111億30万円、前年度と比較いたしますと7億9,210万円の増、率にいたしましては7.7%の増、合計192億1,930万円となるものですが、各会計相互の繰り入れ、繰り出し13億3,623万1,000円を整理いたしますと、純計で178億8,306万9,000円、前年度と比較いたしますと3億8,786万9,000円、率にいたしましては2.2%の増となるものでございます。

それでは、最初に議第31号 平成18年度下田市一般会計予算につきましてご説明を申し上げますが、本年度の予算編成は、国による地方財政の「三位一体の改革」完了年度となりまして、国の補助金の減額、地方消費税、交付金等の減額、また交付税の減額の補てん財源

として発行されております臨時財政対策債が 14.5%と大幅に減少され、さらに減税補てん債のうち平成 15年度先行減税分が発行されない見込みとなり、恒久減税分のみとなったために、発行可能額が 27.2%の減となり、一方、地方交付税につきましても、国の原資が 5.9%減額された影響で 2 億円の減、また国の補助金削減の補てん財源として交付されます所得譲与税は 86.9%の増額となりましたが、地方交付税、臨時財政対策債及び減税補てん債の減額の影響の方が大きく、財源確保が大変厳しい状況でありました。そのため、退職職員の不補充、事務事業、補助金、経常経費の見直し等を行うことといたしました。

一方、適正な受益者負担のあり方につきましても検討をいたし、市民の皆様の一部負担を求めることとさせていただきますが、経常経費の 20%カットや政策的経費の一部カット、最終的には人件費のカットにより予算編成が可能となったものであります。

それでは、予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 81 億 1,900 万円と定めるものであります。

第 2 項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、後ほど第 1 表歳入歳出予算によりましてご説明を申し上げます。

次に、第 2 条の債務負担行為でございますが、地方自治法第 214 条の規定によりまして、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、8 ページの第 2 表債務負担行為に記載されております 7 件で、まず事務機器等のリース料は、議会事務局の事務用プリンターの更新ほか 5 件の事務機器等をリースする契約のためのもので、期間は平成 18 年度より平成 23 年度までの 5 年間とし、限度額は事業予定額 755 万 5,000 円の範囲内で契約し、平成 18 年度予算計上額 105 万 6,000 円を超える金額 649 万 9,000 円は、平成 19 年度以降に支払うものとするものであります。

次の静岡県議会議員選挙ポスター掲示板レンタル料は、平成 19 年度執行の静岡県議会議員選挙用のポスター掲示板をレンタル契約するためのものでありまして、期間は平成 18 年度より平成 19 年度までとし、限度額は事業予定額 37 万 9,000 円の範囲内で契約し、平成 18 年度予算計上額 18 万円を超える金額 19 万 9,000 円は、平成 19 年度において支払うものとし、次の静岡県議会議員選挙ポスター掲示板の設置管理委託料は、平成 19 年度執行の静岡県議会議員選挙用のポスター掲示板の設置管理委託契約をするためのものでありまして、期間は平成 18 年度より平成 19 年度までとし、限度額は事業予定額 69 万 4,000 円の範囲内で契約し、平成 18 年度予算計上額 26 万円を超える金額 43 万 4,000 円は、平成 19 年度において支払うものと

し、次の静岡県議会議員選挙選挙啓発用三角塔の設置管理委託料は、平成 19年度執行の静岡県議会議員選挙選挙啓発用三角塔の設置管理委託契約をするためのもので、期間は平成 18年度より平成 19年度までとし、限度額は事業予定額 8万 5,000円の範囲内で契約をし、平成18年度予算計上額 3万 2,000円を超える金額 5万 3,000円は、平成 19年度において支払うものとし、次の小口資金利子補給補助金、経済変動対策特別資金利子補給補助金、勤労者教育資金利子補給補助金までの 3件は、平成 18年度において新たな利子補給対象者が出ることを見込み、期間は先の 2件を平成 18年度より平成 20年度まで、残りの 1件は平成 18年度より平成 23年度までとし、限度額は記載のとおり、先の 2件につきましては借入金利 2.5%以上での融資残高に対する利子 1%に相当する額、残りの 1件は融資残高に対する利子 1%に相当する額とするものでございます。

次に、第 3 条の地方債でございますが、地方自治法第 230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、9 ページの第 3 表地方債に記載されておりますとおり、上水道事業出資金（第 6 次拡張事業）ほか 12 事業につきまして、総額 4 億 3,030万円を借り入れる予定でございます。

次に、第 4 条の一時借入金でございますが、地方自治法第 235条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れ最高額は 10億円と定めるものでございます。

次に、第 5 条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第 220条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものとし、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合にとける同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用といたしたものであります。

それでは、2 ページからの第 1 表歳入歳出予算につきましてご説明を申し上げます。

なお、説明資料の方は 4 ページをお開きをいただきたいと思います。

初めに、歳入でございますが、1 款市税につきましては 31億 1,190万 1,000円で、歳入構成比の 38.3%に当たるもので、前年度比較 6,184万円の減額となるものであります。この主な理由といたしましては、現年課税分は税制改正によりまして個人市民税が 6,050万円、市たばこ税が 860万円の増額となるものの、評価がえに当たり固定資産税が 5,610万円、都市計画税が 1,010万円の減額見込みとして計上いたしました。

なお、滞納繰越分の収入は 9,860万円を計上いたしました。特別土地保有税が大幅に減額となっております。

次に、2款地方譲与税につきましては2億7,460万円で、前年度比較8,490万円の増額で、自動車重量譲与税は6,800万円、地方道路譲与税は2,400万円で、地方財政計画に基づく見込み計上、さらに国の三位一体改革の一つであります税源移譲として、国庫補助金の減少に伴う補てん財源としての所得譲与税は1億8,260万円が交付見込みとなりました。

3款利子割交付金は800万円で、前年度比較300万円の減額。

4款配当割交付金500万円と、5款の株式等譲与所得割交付金600万円を計上をいたしました。

6款地方消費税交付金は2億9,000万円で、前年度比較1,000万円の減額で、平成18年度の地方財政計画に基づく見込みによる交付額の計上であります。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては1,000万円で、前年度同額。

8款の特別地方消費税交付金につきましては科目存置の1,000円で、平成11年度末で打ち切りとなった特別地方消費税の滞納繰越分の徴収状況により、今後補正をさせていただきたいと思えます。

9款自動車取得税交付金につきましては7,000万円で、前年度比較400万円の増額。

10款地方特例交付金は5,600万円で、前年度比較2,300万円の減額で、当市の本年度減収補てん分（減税影響額）として5,100万円、児童手当の支給対象拡大措置分として、児童手当特例交付金を500万円計上をいたしました。

次に、11款地方交付税につきましては22億1,000万円で、歳入構成比の27.2%に当たるもので、前年度比較2億円の大幅な減額で、内訳といたしましては普通交付税は19億円で、前年度比較1億6,000万円の減、特別交付税は3億1,000万円で、前年度比較4,000万円の減で計上いたしました。

特に、普通交付税につきましては、平成18年度の国の交付税総額が15兆9,073億円と前年度対比9,906億円、率にいたしまして5.9%の減でありまして、三位一体改革の影響により大幅な減額見込みと想定をしておりましたが、現時点では試算できる需要額と収入額により算出をいたしました。特別交付税につきましては、配分総額の減と全国的な大災害の発生等に伴い、その経費に重点配分される見込みですので、前年度対比4,000万円の減額で計上をいたしました。

次に、12款交通安全対策特別交付金につきましては400万円で、前年度同額で実績による見込み計上をいたしました。

13款分担金及び負担金につきましては1億6,232万9,000円で、前年度比較1,044万4,000

円の増額で、理由といたしましては、増額の主なものは保育所運営費負担金（保育料）、それから第2次の救急医療運営費負担金で、減額のものとは老人ホーム入所者徴収金及び漁港整備事業分担金等であります。

なお、分担金及び負担金の主な内容は、農林水産業費分担金、福祉施設入所者徴収金、保育所運営費負担金等であります。

次に、14款の使用料及び手数料につきましては1億2,316万6,000円で、前年度比較4,617万1,000円の減額となりますが、減額の理由といたしましては、指定管理者制度へ移行した施設の使用料収入の計上がなくなったためでありまして、増額のものとは料金の見直しをした幼稚園授業料254万1,000円、道路・河川占用料230万円等であります。使用料及び手数料の主な内容は、市営住宅使用料、道路・河川等の占用料及び戸籍関係等手数料、ごみ持ち込み手数料等でございます。

次に、15款国庫支出金につきましては6億1,572万円で、歳入構成比の7.6%に当たるもので、前年度比較7,420万7,000円の減額となりました。この主な理由で減額の主なものは、国の三位一体改革の一つであります国庫負担金減額の影響で、児童扶養手当及び児童手当負担金が5,526万4,000円の減、保険基盤安定負担金の一部が県支出金への振りかえ措置により3,773万5,000円の減、地震対策事業の一環として実施しております住宅改修建替支援事業229万5,000円の減等であります。

増額の主なものは、生活保護扶助費で1,575万円、へき地保育事業に対する次世代育成支援対策交付金441万円等であります。

国庫支出金の主な内容は、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金、生活保護費負担金、社会福祉費補助金、水産業費補助金等でございます。

次に、16款県支出金につきましては4億1,376万3,000円で、前年度比較1,757万2,000円の増額となりました。この主な理由で増額になりますのは、保険基盤安定負担金が国庫支出金から県支出金への振りかえ措置によって6,023万5,000円、児童手当負担金が支給対象年齢の引き上げ等によりまして2,967万円の増となるものであります。

減額のものとは、補助金におきまして老人福祉費が介護保険への事業の組みかえにより1,789万7,000円、水産業費が事業費の減等により600万円、消防費が事業終了により940万円の減額等となっております。委託金は、国勢調査調査等統計調査費、選挙費等の影響で2,596万3,000円の減額となっております。

なお、県支出金の主な内容は、生活保護費負担金、保険基盤安定負担金、社会福祉費及び

児童福祉費補助金、水産業費補助金、県税徴収金委託金等でございます。

次に、17款財産収入につきましては2,823万4,000円で、前年度比較855万円の増額で、増額の主な理由は旧南伊豆総合計算センター土地建物売却収入1,000万円を計上したことによります。その他の収入の主なものは、市有地貸付収入1,263万8,000円、資源ごみ売り払い代492万円でございます。

次に、18款の寄附金につきましては925万2,000円で、前年度比較235万円の増額で、その主な理由は県が実施をいたします急傾斜地対策事業が大幅に増額見込みのため、受益者負担金が増となったためであります。それ以外は、ほのぼの福祉基金への寄附金50万円等によるものでございます。

次に、19款繰入金につきましては1億346万4,000円で、前年度比較3,224万1,000円の減額となっております。それぞれの目的に沿った基金の取り崩しをさせていただき、減債基金より外ヶ岡交流館建設事業分の償還金として2,500万円を、交通安全対策推進基金より500万円、ほのぼの福祉基金より2,000万円を少子・高齢化対策、市単事業である精神障害者医療扶助費、さらに社会福祉協議会補助金等へ充当、その他繰入金の主なものは教育振興基金より515万円等であり、本年度は財政調整基金より財源補てん分として1,700万円、財源対策債の償還分として2,572万7,000円を繰り入れさせていただきました。

次に、20款繰越金につきましては、予備費の充当残、歳入におけます予算措置額を超える収入見込み、また歳出執行残額等を勘案して、前年度繰越金を8,000万円と見込み、前年度比較1,000万円の増額計上とさせていただきました。

21款諸収入につきましては1億727万円で、前年度比較2,834万3,000円の増額となりました。主なものは、県市町村振興協会の宝くじ基金の配当交付金3,428万1,000円、消防団員の定員見直しによる消防団員退職報償金1,701万9,000円等が増額となり、減額となったものにつきましては、旧南伊豆総合計算センターを運営するため受け入れる電算処理委託料の1,766万9,000円の減等であります。

次に、22款の市債につきましては4億3,030万円で、歳入構成比の5.3%に当たるもので、前年度比較8,420万円の減額となります。

なお、その理由といたしましては、増えたものの主なものは、土木債のうち県営下田港湾改修事業、県営街路整備事業、急傾斜地崩壊対策事業等の県営事業負担金に対して5,860万円の市債を充当し、減ったものは衛生費で上水道事業の老朽管更新事業1,500万円、消防債でコミュニティ消防センター整備事業の終了により1,750万円の減額となりました。減税補

てん債は、国の施策として実施されております恒久減税に対する補てん分は 860万円の減額となりますが、先行減税分（ゴルフ場利用税交付金、特別土地保有税、法人税割等）に対する減税補てん債は、本年度より地方税法の改正により市町村の収入が増加するとの地財計画により借り入れできないことになり、さらに国の交付税制度の変更に伴う財源補てんとして発行されております臨時財政対策債が2億8,200万円で、前年度対比4,800万円の減額と大幅に減ったため、財源不足を招いた大きな要因となりました。

なお、市債全体といたしましては、国の施策に伴い発行される減税補てん債 2,300万円及び臨時財政対策債2億8,200万円の合計金額3億500万円を除いた通常的な事業に伴う借り入れ分は1億2,530万円でございます。

ただいまご説明を申し上げました歳入を性質別予算で申し上げますと、説明資料の8ページに記載をされておりますように、市税を主体といたします自主財源は 37億2,561万6,000円で、歳入構成比の45.9%に当たるもので、前年度比較8,056万5,000円の減額となっております。

一方、地方交付税、国県支出金、市債等の依存財源は 43億9,338万4,000円で、歳入構成比の54.1%に当たるもので、前年度比較2億8,243万5,000円の大幅な減額となるものでございます。これは、自主財源におきまして市税が個人市民税の増収が見込まれるものの、固定資産税が減収となり、さらに特別土地保有税の過年度分が大幅に減収となったため、全体として減額となり、使用料は指定管理者制度への移行に伴う収入減であり、繰入金は財源補てんのための基金の取り崩しが減ったためであります。

依存財源においては、国の三位一体の改革の実現により税源移譲の拡大措置として、所得譲与税は大幅に増えたため地方譲与税は増えましたが、その反面、国庫支出金は児童扶養手当、児童手当の負担率の縮減により7,420万7,000円の減となり、さらに地方交付税は2億円の減額となっております。市債は4億3,030万円の計上で、前年度比較で8,420万円の減となり、その主な理由は起債対象事業の減によりますが、国の施策に伴う減税補てん債、臨時財政対策債5,660万円の減額となったものであります。

次に、5ページからの歳出でございますが、説明資料の方は6ページをお開きください。

後ほど、課別の歳出予算につきましては、主要事務事業の概要にて説明をさせていただきますので、款別の予算額について主な事業等の説明をさせていただきます。

初めに、平成18年度の予算編成は、深刻な財源不足に対応するため、やむなく人件費カットをせざるを得なかった経緯があり、各款の減額理由の主なものとなります。機構改革及

び指定管理者制度への移行に伴い、事務の所管がえや合理化を講じたため、前年度比較が増減をしております。また、新電算システムの導入に伴いまして、人件費の振り分けを細分化したことによる事業費の増減もあらわれております。

1 款の議会費につきましては1億 2,501万5,000円で、前年度比較 353万8,000円の減額でございます。この理由といたしましては、職員人件費、旅費等経常経費の減額によるものであります。

次に、2 款の総務費につきましては10億7,866万2,000円で、歳出構成比の13.3%に当たるもので、前年度対比 4,397万円の減額となり、この理由といたしましては職員の人件費が主な要因ですが、昨年度実施いたしました静岡県知事選挙、国勢調査に係る経費が減となっております。また、電算処理関係事業費も減額となっております。

増額のものは、一般管理費の総務関係人件費で1億 3,032万6,000円の増額で、臨時雇い職員の賃金1億2,263万2,000円をここに集約し、年間を通じて採用の合理化を図ることといたしました。また、総務管理費に施設管理費を設けまして、従来の下田市振興公社委託事業から直営事業に変更された施設の管理事業を執行することといたしました。また、地域防災対策費では2,384万3,000円の増額で、本年度から防災に従事する職員人件費を計上し、防災無線の難聴地区の解消対策として防災ラジオの導入を図ったことによります。主要な事業といたしましては、地域防災対策事業、バス路線対策事業、姉妹都市交流事業、庁舎管理事業、振興公社費等でございます。

次に、3 款民生費につきましては22億5,468万3,000円で、歳出構成比の27.8%に当たるもので、前年度比較 2,845万8,000円の増額で、この理由といたしましては生活保護等扶助費で5,755万3,000円、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計繰出金で 7,057万8,000円等の増額によるものであります。減額の主なものは、職員人件費及び経常経費等でありますが、老人福祉費におきましては、介護保険の制度改正により一般会計から介護保険に事業の一部を移行したことにより、事業費が減額となっております。

なお、民生費の主要な事業は、福祉六法に基づく各施設入所者の扶助費、各種医療扶助、児童手当扶助費、保育所管理運営事業、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計への繰出金、伊豆つくし学園負担金等でございます。

次に、4 款の衛生費につきましては9億 9,233万3,000円で、歳出構成比の12.2%に当たるもので、前年度比較 7,108万4,000円の減額で、減額の主なものは南豆衛生プラント組合の施設整備の終了に伴い負担金が5,930万円、水道事業会計への出資金で1,300万円の減等で、増

額のものは老人保健特別会計繰出金で 1,900万円、焼却場の管理費 で焼却炉の改良事業の新規計上による 1,311万円の増額等でございます。

なお、衛生費の主要な事業は、予防接種事業、救急医療対策事業、共立湊病院組合負担金、老人保健会計繰出金、老人保健事業、ごみ収集事業、焼却場管理事業、合併処理浄化槽設置整備事業、南豆衛生プラント組合負担金等でございます。

次に、5 款の農林水産業費につきましては 2 億 4,185万6,000円で、歳出構成比の 3 %に当たるもので、前年度比較 3,092万円の減額となっております。減額の理由といたしましては、林業費の保健休養林管理事業におけます 臨時雇い賃金を総務費に移管したことによる減、あずさ山の家管理費は指定管理者制度への移行による減、水産業費は漁港整備事業費の減によるものであります。

なお従来、5 項で計上しておりました県営ほ場整備事業費は、事業の完了についてめどが立ちましたので、整理をさせていただきました。

なお、農林水産業費の主要な事業は、中山間地等直接支払事業、農林道維持管理事業、みどりの基金積立金、須崎漁港漁場整備事業、白浜（板戸）漁港漁場整備事業、災害対策緊急海岸整備モデル事業、集落排水事業会計繰出金等でございます。

次に、6 款の商工費につきましては 1 億 6,073万7,000円で、歳出構成比の 2 %に当たるもので、前年度比較 9,646万円の減額となっております。この理由といたしましては、商工費、観光費ともに、機構改革による事業の組みかえ及びこれに伴う人件費の減、補助金の減額等であります。外ヶ岡交流館の維持管理経費も見直しをいたしました。

なお、商工費の主要な事業は、中小企業金融対策事業、観光宣伝事業、各地区にあります観光施設維持管理事業、外ヶ岡交流館管理運営事業等でございます。

次に、7 款の土木費につきましては 8 億 7,205万8,000円で、歳出構成比の 10.7%に当たるもので、前年度比較 3,094万5,000円の減額で、この理由といたしましては、下水道事業特別会計への繰出金が 4,460万円と大幅な減額、道路新設改良費が市道宇土金線の改良事業を休止としたため 1,013万7,000円、個人住宅建設促進費の住宅改修建替支援事業の終了に伴う 487万4,000円の減額等となっております。増額といたしましては、県単道路・県営港湾・県営街路事業・急傾斜地崩壊対策事業等の県営事業負担金が前年度比較 3,194万7,000円の増額計上となっております。

なお、奥条川河川改良は継続で実施をいたします。

土木費の主な事業は、急傾斜地対策事業、道路橋梁河川等維持補修事業、下田港港湾事業

の負担金、下水道会計への繰出金等でございます。

次に、8款の消防費につきましては4億5,326万2,000円で、前年度比較1,304万9,000円の減額で、減額の主なものは箕作地区コミュニティ消防センター整備事業の終了による2,930万円の減で、増えるものは消防団活動推進事業で1,459万2,000円の増であります。これは消防団員の定数見直しによる退団者の増によるものでございます。

なお、消防費の主要な事業は、下田地区消防組合負担金、消防団活動推進事業、消防施設整備事業等でございます。

次に、9款教育費につきましては5億6,205万1,000円で、歳出構成比の6.9%に当たるもので、前年度比較1億212万3,000円の減額で、事業ごとの増減はありますが、減額の主なものは職員の人件費で5,128万9,000円、吉佐美運動公園整備事業で1,729万6,000円の減等で、増額の主なものは機構改革による事業の移管に伴う下田市民スポーツセンター管理運営費が1,279万6,000円計上をされております。市民文化会館の管理運営事業は、指定管理者制度への移行に伴い2,608万円の増額となっております。

なお、教育費の主な事業は、幼稚園・小学校・中学校等の管理運営事業、公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、市史編さん事業、学校等給食管理運営事業、姉妹都市児童交流事業、芸術文化振興事業等でございます。

次に、10款の災害復旧費につきましては、科目存置の1万円の計上でございます。

次に、11款公債費につきましては13億6,133万3,000円で、歳出構成比の16.8%に当たるもので、前年度比較36万9,000円の減額で、その理由といたしましては起債元金償還額が2,837万8,000円の増額となりますが、利子償還額は一時借入金利子を含みまして2,865万7,000円の減額となることによります。

次に、12款予備費につきましては1,700万円で、前年度比較100万円の増額で計上をいたしました。

ただいま説明をいたしました歳出につきましても、歳入同様に性質別予算で申し上げますと、説明資料の10ページに記載されておりますように、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が45億9,325万8,000円で、歳出構成比の56.6%に当たるもので、前年度比較1億8,588万3,000円、3.9%の減額となりました。

人件費につきましては1億8,219万4,000円の減額で、退職不補充や職員人件費カットが主な要因で、扶助費につきましては12億2,810万7,000円で、前年度比較341万円、0.3%の減額となり、その理由は旧賀茂地区交通災害共済組合見舞金の支給が終了したことによる減で

あります。また、公債費につきましては 13億6,109万6,000円で、前年度比較 27万9,000円の減額と、ほぼ横ばいとなっております。

物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は 18億7,692万5,000円で、歳出構成比の23.1%に当たるもので、前年度比較 1億 3,508万6,000円の減額となり、物件費は事務事業の見直し、経費節減等による減額はあるものの、指定管理者制度への移行に伴い、振興公社人件費分を補助金から委託料への組み替えと振興公社委託から直営事業に移行した経費が増額となり、補助費等は各種団体に対する補助金の見直し等と振興公社人件費補助金を委託料に組み替えたことによります減額となりました。

一部事務組合の予算概要は、説明資料の 154ページ以降に記載しておりますが、前年度比較5,195万4,000円の減額ですが、これは主に南豆衛生プラント組合の施設更新事業の終了に伴うものであります。

投資的経費につきましては 3億 42万2,000円で、歳出構成比の 3.7%に当たるもので、前年度比較6,177万円の減額で、その理由といたしましては、減の主なものは箕作地区コミュニティ消防センター建設事業の完成によります減額、吉佐美運動公園整備事業に事業費の減額等であります。増額の主なものは、県営 事業負担金 8,630万円で、前年度比較 3,194万7,000円の増で、県単道路・県営港湾・県営街路事業・急傾斜地崩壊対策事業等の事業費の増により増額となったものでございます。

積立金、投資及び出資金、繰出金等、その他が 13億4,839万5,000円で、歳出構成比の16.6%に当たるもので、前年度比較 1,973万9,000円の増額となりましたが、その理由は水道事業会計への出資金の減、特別会計への繰出金の増等によるものでございます。繰出金は 3,878万7,000円の増額で、国民健康保険事業、老人保健、介護保険への繰出金が 8,957万8,000円の増額となり、下水道事業への繰出金は 4,460万円の減額となっております。これは、下水道事業の地方財政措置が変更され、新たに下水道事業債に特別措置分が創設されたことによります。

次に、歳入歳出予算事項別内容でございますが、歳入につきましては、先ほど款別にて説明をいたしましたので、歳出につきましては主要な事業の概要を各課別で事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、予算説明資料によりまして説明をさせていただきます。

なお、機構改革に基づきます所管課の移行につきましては、事業名欄のところの括弧書きのとおりとなっております。

それでは、説明資料の42ページをお開き願います。

初めに、議会事務局関係でございますが、議会事務は1億2,501万5,000円で、前年度と比べ減額になっておりますのは、職員人件費及び研修旅費等であります。各事務事業は例年と同じでございます。

次に、44ページ、市長公室関係でございますが、1行目、総務関係の人件費は4億8,196万8,000円で、前年度比較1億3,032万6,000円の増額となっておりますが、臨時雇いの職員賃金1億2,263万2,000円をここに集約し、採用の合理化を図ることといたしました。

4行目、職員研修事業は182万6,000円で、昨年度とほぼ同額ですが、職員研修計画に基づき、職場外研修、市町村アカデミー研修所、自治研修所への派遣等に要する経費で、本年度も静岡県との人事交流を引き続き実施することといたしました。

下から3行目の都市交流事業は47万5,000円で、沼田市、萩市の姉妹都市交流経費で、本年は沼田市とは提携40周年に当たり、市民訪問団を予定しておりますが、ニューポート市の親善交流訪問事業は中止とさせていただきます。

最下段、地域振興事業は5,388万3,000円で、大幅な増額となっておりますが、概要欄記載のとおり一般職員給を新たに計上したことが主な要因ですが、自主運行バス事業補助金1,037万1,000円と、本年度も各行政区等よりの申請により、地域や住民の参加によるボランティア活動に際しまして原材料等の支給交付事業を引き続き実施することといたしました。

46ページの2行目、市民協働型まちづくり事業は55万9,000円で、協働型まちづくり推進経費、NPO6団体に対する補助金を計上いたしました。

6行目の振興公社推進事業100万円は1億2,159万1,000円の大幅な減額となっておりますが、指定管理者制度への移行により従来の振興公社に対する受託事業の人件費相当額補助金を委託料(指定管理料)に計上したことによります。本年度は、国際交流推進事業に係る経費に対する補助金を計上いたしました。

下から2行目の指定統計調査事業296万6,000円は、記載の統計調査経費で、国勢調査の終了による減が主なものであります。

最下段の電算処理総務事業は6,731万7,000円で新電算システムの稼働経費で、48ページの1行目は旧システムオンライン端末の使用料と撤去料、2行目は旧南伊豆総合計算センター電算事務を南伊豆町とともに9月まで運営する経費であります。

3行目、ネットワーク推進事業262万5,000円は、インターネットやLANによるネットワークの推進に要する経費。

4行目の行政情報化推進事業は 171万6,000円で、L G W A Nシステムの保守管理に要する経費であります。

次に、総務課関係でございますが、50ページの1行目、行政管理総務事務は 808万6,000円で、1億2,838万9,000円の減額となっておりますが、これは人件費を各事業に振り分けたことによるものであります。主な経費は行政事務経費等であります。

6行目、庁舎管理事業 2,043万7,000円は、夜間警備委託等を含め、庁舎の維持管理経費、機構改革に伴う改修経費。

7行目、施設管理事業は新たに設けました事業で、2,827万2,000円をもって従来の下田市振興公社委託事業から直営事業に変更された施設の管理事業を執行することといたしました。

8行目の行政改革推進事業 111万7,000円は、財政健全化に向けての経費。

9行目の財政管理事務、10行目の工事検査事務の増額は、人件費を計上したことによります。

次に、52ページの3行目、交通安全対策事業 636万2,000円は、交通指導員報酬、交通安全運動等への経費。

5行目、地域防災対策総務事務 3,487万1,000円は、同報無線、行政無線の保守点検、資材交換等に要する経費等であり、人件費の計上と防災無線難聴地域の解消のため、防災ラジオを導入する経費を計上したことによります増額で、6行目の地域防災組織育成事業 223万7,000円は概要欄記載のとおり、自主防災組織の育成に要する経費であります。

7行目、交通安全施設整備事業 412万4,000円は、防護さく、カーブミラー設置等の交通安全施設整備に要する経費でありまして、機構改革により建設課所管となります。

最下段の下田地区消防組合負担事務 3億 8,854万5,000円は、下田地区消防組合に対する負担金。

54ページ、1行目でございます。消防団活動推進事業 6,269万6,000円は、消防団員の報酬及び出勤等に対する費用弁償等で、団員の定数見直しにより退団者が増加する見込みのため、報償金が増額となっております。

2行目の消防施設整備事業 94万7,000円は、第3分団第1部の詰所解体工事に要する経費及び各分団詰所の維持管理経費。

4行目及び5行目の起債元金償還事務及び利子償還事務は、起債の元金、利子の償還費であり、元金分は 11億2,653万4,000円で、前年対比 2,837万8,000円の減額となります。利子分は 2億3,356万2,000円で、前年度対比 2,915万7,000円の減額となります。最下段の予備費

は1,700万円を計上いたしました。

次に、56ページ、出納室関係でございますが、会計管理事務 2,697万9,000円は、人件費、出納・決算事務等に要する経費、指定金融機関に対しての収納窓口業務手数料等でございます。

次に、58ページの税務課関係でございますが、4事業で1億 4,312万2,000円で、人件費、委員報酬、市税全般の賦課徴収に要する経費で、課税事務の新電算システムへの移行に伴うアウトソーシング業務委託が増額となっております。

次に、60ページの市民課関係でございますが、2行目の戸籍住民基本台帳事務の 4,350万4,000円は、人件費、戸籍・住民台帳・外国人登録等の経費で、最下段の伊豆斎場組合負担事務746万5,000円は、伊豆斎場組合に対する負担金であります。下から2行目の国民年金事務は健康増進課が所管することになります。

62ページ、選挙管理委員会事務局関係でございますが、本年度は3行目、下田市農業委員会委員の選挙事務 257万5,000円、4行目の須崎財産区議会議員選挙事務 158万1,000円、5行目の静岡県議会議員選挙事務 304万円のそれぞれの選挙実施に要する経費であります。静岡県議会議員の任期は、平成 19年4月29日ですが、今年度中に実施する事前準備経費であります。

次に、64ページの監査委員事務局関係でございますが、1,948万2,000円で、監査委員等の人件費及び定期監査・決算審査等に要する経費であります。

次に、66ページ、健康福祉課関係でございますが、初めに記載の事務は機構改革によりまして、3款民生費のうち高齢者保健福祉計画推進費、指定介護予防支援費、介護保険施設等対策費、国民健康保険費、介護保険費を除く事務を新たに福祉事務所の所管とし、4款衛生費のうち1項の保健衛生費、2項の老人保健費及び、先に示しました3款のうちの福祉事務所所管外の事務を新たに健康増進課の所管とするものであります。ちなみに、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計はすべて健康増進課の所管となります。

まず、3款民生費に計上いたしました主な事務事業として、1行目から社会福祉総務費で人件費、各種団体等への補助金等の経費、5行目からは身体障害者福祉費で施設入所支援事業4,869万4,000円、特別障害者手当等支給事務 718万9,000円、在宅身体障害者（児）援護事業6,902万5,000円は、施設入所者に要する経費及び概要欄記載のとおり、在宅者の援護等に要する経費であります。8行目からは障害者自立支援法の施行による新規事業で、障害認

定審査会事務、障害認定調査事務、障害福祉計画策定推進事務に係る経費として計上をしております。

68ページの1行目からは知的障害者福祉費で、施設入所支援事業 8,127万7,000円、在宅知的障害者(児)援護事業 3,596万3,000円、身体障害者扶養共済事務 531万7,000円は、施設入所者に要します経費及び概要欄記載の「すぎのこ作業所」や在宅者の援護等に要する経費であります。4行目の精神障害者福祉費の援護事業 755万2,000円は、精神及び知的障害者共同作業所に対する運営費負担金及び医療扶助等に要する経費でございます。

次に、6行目より72ページの1行目までは老人福祉費で、施設入所者措置事業 6,216万円、在宅老人援護事業 877万1,000円、高齢者生きがい対策事業 509万9,000円等は、施設入所措置に要する経費ほか、概要欄記載のとおり在宅老人の援護等に要する経費であります。

また、介護保険の制度改正に係る事業として、指定介護予防支援事業 550万円、介護保険施設等対策事業 685万9,000円を新規に計上いたしました。本年度は「ねんりんピック静岡2006」の本大会の開催の年に当たりまして、実行委員会への補助金 332万円といたしました。

次に、72ページ2行目からは児童福祉費で、家庭児童相談事業 269万7,000円は相談員にかかわる経費、在宅児童援護事業 3,622万5,000円は乳幼児医療扶助等に要する経費であり、対象者の増により757万8,000円の増加、放課後児童対策事業 16万2,000円は下田小学校を使用し、子育て支援事業として放課後児童対策事業を実施しておりますが、臨時雇い職員の経費を総務課に集約した関係での減であります。また、児童扶養手当支給事業は9,892万3,000円、児童手当支給事業の1億4,429万5,000円は児童手当給付金で、支給対象が小学校終了前まで拡大となっております。

7行目の公立保育所管理運営事業2億6,692万1,000円、74ページ1行目の民間保育所事業1億4,381万5,000円、2行目の地域保育所管理運営事業6,244万2,000円は公立4園、民間2園、地域2園の保育所の管理運営等に要する経費であります。地域子育て支援センター事業の減額も放課後児童対策事業同様の理由によります。

4行目の伊豆つくし学園組合負担事務2,527万6,000円は、伊豆つくし学園組合負担金で通常分に加えまして施設建設特別分が計上されております。5行目からは生活保護費で、保護費支給事業4億8,000万円は、扶助対象者及び医療費の増により2,000万円の増となっております。

次に、76ページ2行目からの国民健康保険費は、国保会計に従事する職員の人件費5人分で2,730万9,000円、国保会計繰出金3,610万円は事務費、出産育児一時金等に充当のため

一般会計より国保会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金 1 億 3,000万円は国保会計への国保税の軽減を図るための繰出金で、前年度比較 3,000万円の増となっております。

5 行目は介護保険費で、介護保険会計繰出金 2 億 8,908万5,000円は保険事業に対する繰り出しで、介護給付費の増及び制度改正に伴う地域支援事業の新規追加により 3,847万8,000円の増額となっております。

次に、6 行目からは4 款衛生費に計上した事務事業で主なものは、7 行目の予防接種事業 1,274万5,000円は各種予防接種に関する委託料等、78ページ2 行目、第二次救急医療事業は3,191万6,000円を計上いたしました。3 行目の共立湊病院組合負担事務 5,632万1,000円は共立湊病院組合負担金で、4 行目の老人保健事業 4,838万5,000円は胃がん検診等健康診断に要する経費。

7 行目の老人保健医療事業 536万1,000円は、老人医療関係のレセプト点検、医療費通知経費等、最下段の老人保健会計繰出金 2 億 2,900万円は、老人保健会計への一般会計からの負担割合ルールに基づく繰出金でありまして、医療費の増に伴い、前年度比較 1,900万円の増となっております。

次に、80ページ、環境対策課関係でございますが、主なものは2 行 目のごみ収集事務 1 億5,002万4,000円は、職員人件費及び不燃ごみ処理委託及びリサイクル分別収集委託等に要する経費であります。

4 行目の焼却場管理事務 1 億 9,234万2,000円は、職員人件費、焼却灰等処理委託及び焼却場の維持管理に要する経費でございます。

なお、前年度対比 888万6,000円の増となっておりますが、焼却炉の維持管理経費及び排ガス高度処理施設の点検業務が増額となったためであります。

5 行目の焼却炉改良事業は新規事業でありまして、老朽化した焼却炉の改良に向け発注仕様書を作成する経費を計上いたしました。

最下段の浄化槽設置整備事業 368万2,000円は、合併処理浄化槽設置に対する補助金であります。

82ページ、1 行目の南豆衛生プラント組合負担事務 1 億 670万円は、プラント組合に対します負担金で、設備の更新事業が終了したため、昨年度より 5,930万円の減となりました。

2 行目の水道事業会計繰出金 1,566万6,000円は水道会計への繰出金で、第6 次の拡張事業に対する出資金及び配水池の耐震診断に対する補助金であります。

次に、84ページの農林水産課関係でございますが、初めに記載の事務は機構改革により

まして、すべてが産業振興課所管となるものであります。その主なものは、4行目の中山間地域等直接支払事業は499万4,000円の計上。5行目の花のまち下田推進事業88万3,000円は花の苗等の配布事業で、7行目の農用施設維持管理事業1,111万9,000円は農業用施設の改修、維持補修工事等であり、本年度も引き続き北湯ヶ野用水路の改修を行います。

最下段の林業振興事業391万8,000円は有害鳥獣駆除委託、間伐事業等補助金、広葉樹の除伐、間伐の補助金等に要する経費。

86ページ、3行目の市営分収林事業420万7,000円は、加増野地内の植林の枝打ち等に要する経費でございます。4行目の保健休養林管理事業は、運営協議会及び夏期の駐車場管理に要する経費等を計上いたしました。

6行目のあずさ山の家管理運営事業21万4,000円は、指定管理者による管理業務以外の経費を、8行目の須崎漁港漁場整備事業8,534万7,000円は、第1岸壁の延長80メートルの新設工事等に要する経費であり、次の白浜(板戸)漁港漁場整備事業2,408万1,000円は、梶浦物揚場延長50メートルの新設工事等に要する経費であります。

88ページの災害対策緊急海岸整備モデル事業3,088万円は、外浦漁港海岸保全工事として水門設置を施工するもの、2行目の集落排水事業1,470万円は、集落排水事業特別会計への繰出金であります。

次に、90ページの観光商工課関係でございますが、初めに記載の事務は機構改革によりまして市民課、産業振興課、生涯学習課に所管がえになるものと、新たに観光交流課として所管する事務となっております。

1行目の防犯対策事務786万7,000円のうち、防犯灯の維持管理に係る経費731万1,000円が市民課に移管となります。2行目の商工総務事務827万3,000円は人件費が主なもので、3行目の商工振興事業847万3,000円は前年度比較436万8,000円の減額で、商工会議所への小規模事業指導費補助金の減額によるもの、4行目の中小企業金融対策事業324万8,000円は、各種資金融資に対する利子補給の経費でありまして、昨年度、制度の一部を改正させていただいたことによる減額であります。

ここまでは産業振興課に所管がえとなります。

7行目の観光総務事務6,995万6,000円は、人件費、黒船祭執行会及び夏期海岸対策協議会補助金等に要する経費であり、各種の補助金の見直しとともに、観光アドバイザーは廃止をいたしました。8行目から92ページ、1行目の観光振興総務事務2,073万6,000円、観光振興対策事業230万円、観光振興推進事業34万円は、下田市観光協会・ボランティアガイド協

会等への補助金、観光関連各協議会負担金、総合パンフレット作成委託、観光地図作成、電波宣伝委託。2行目の観光再生プロジェクト事業は、滞在型観光を目指してのシステム構築の経費を計上いたしました。3行目の新世紀観光振興推進事業 32万5,000円は、伊豆早春フラワーウォーキング協議会負担金の計上を見送ったことによります。4行目の観光施設維持総務事務949万5,000円は、市内観光施設の維持管理経費等で、水仙園の管理を振興公社委託から直営にしたことにより減額となっております。5行目の蓮台寺パークのプール施設管理運営事業から尾ヶ崎観光案内所管理運営事業までの合計1,085万2,000円は、蓮台寺パーク等、市内の主要な観光施設の維持管理経費で、8行目の外ヶ岡交流館管理運営事業 2,563万2,000円で、前年度比較2,206万5,000円の減額ですが、臨時雇い賃金を総務費に集約したことが主な要因であります。事業の内容は、職員給、施設管理のための維持費、それらに対する光熱水費、また各種の保守点検業務委託等に要する経費となっております。

以上、観光関係経費は新たに観光交流課で所管をいたします。

最下段の下田市民スポーツセンター管理運営事業は1,279万6,000円で、振興公社を指定管理者として委託する経費が主なもので、この施設は生涯学習課の所管となります。

次に、94ページの建設課関係でございますが、主なものは2行目、道路維持事業 2,053万1,000円で、市民からの要望がある道路維持工事及び修繕用資材等の経費を、3行目の県単道路整備事業負担事務1,694万1,000円は、概要欄記載の市内県道整備事業の負担金。6行目の県補助の奥条川河川改良事業は901万円にて延長120メートルの改良工事を実施するものでございます。

最下段の県営港湾事業の負担事務2,280万円は、県営下田港湾の事業に対する負担金で、武ガ浜地区物揚場の新設事業費が大幅に増額となったため、市の負担金も増額となりました。

96ページの2行目の伊豆縦貫道の建設促進事業は573万8,000円で、事業推進のため予定路線地区の都市計画区域の編入のためのマスタープラン策定業務が終了いたしまして、都市計画原案策定業務委託の経費を計上いたしました。

3行目、県営街路事業負担事務3,000万円は、下田湊横枕線事業の大幅な増により、負担金が1,200万円の増となりました。

4行目の都市公園維持管理事業は4,622万2,000円で、前年度比較1,429万6,000円の増額となりました。都市公園8カ所の維持管理経費でありまして、そのうち敷根公園は下田市振興公社を指定管理者とするものであります。

次に、7行目の下水道会計繰出金は5億6,840万円で、前年度比較4,460万円の減額で、先

に性質別経費の説明の際に申し上げましたが、下水道事業の地方財政措置が変更され、新たに下水道事業債に特別措置分が創設されたことによります。

最下段の住宅改修建替支援事業 30万円は、東海地震等災害対策としての個人住宅耐震診断推進事業が終了したため、減額となっております。

98ページ、1行目の急傾斜地対策事業 1,784万4,000円は、県が施行いたします西本郷一丁目地区ほか5カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金で、この事業も県の事業費の増により増額となりました。

次に、100ページ、教育委員会事務局の学校教育課関係でございますが、主なものは2行目、教育委員会事務局総務事務では下田市立学校等再編整備審議会を立ち上げ、学校等教育機関の教育環境の向上と効果的な活用について調査、審議をいただくことになっております。

5行目、児童・生徒対応指導事業は120万円で、本年度も引き続き県の補助金を受け、不登校児童・生徒の適応指導を実施する経費であります。

8行目の小学校管理事業は6,839万円で、概要欄記載の7小学校の維持管理経費でございますが、本年度は小型焼却炉の解体撤去工事を、また小学校新入学児童に防犯ブザーの配布を引き続き実施することといたしました。

最下段の小学校教育振興事業は1,345万円で、昨年に引き続き教材用パソコンを導入することといたしました。

102ページ、1行目の児童援護事業 356万3,000円は、準要保護児童への学用品等の援助費と児童通学費補助金等の経費、2行目の中学校管理事業 4,855万2,000円は概要欄記載の4中学校の維持管理経費でございますが、小学校と同様、新入学生徒に防犯ブザーの配布を引き続き実施することといたしました。

3行目の中学校教育振興事業 1,531万6,000円、4行目の生徒援護事業 860万1,000円は、教材、教具、備品等の購入、パソコンリース、準要保護生徒への学用品等の援助、生徒通学費補助金等の経費であります。

5行目の幼稚園管理事業 7,585万2,000円は、市内5園の幼稚園の管理運営経費、6行目は学校等給食管理運営事業 8,426万4,000円で、人件費及び施設管理に要する経費を計上いたしました。

104ページは生涯学習課関係で、1行目の社会教育総務事務は4,770万1,000円で、人件費、社会教育委員報酬等でありまして、7行目、公民館管理運営事業 991万8,000円は各公民館の維持管理経費であり、下から3行目の図書館管理運営事業は1,881万4,000円で、人件費、

図書館の維持管理経費、図書購入費等であります。

最下段の市史編さん事業 281万1,000円は、古文書調査、解読等の経費。106ページの3行目の吉佐美運動公園管理運営事業 100万9,000円は運動公園の維持管理経費ですが、次の吉佐美運動公園整備事業は 600万5,000円で、前年度比較で 1,729万6,000円の減額となっておりますが、主要な施設整備は終了いたしまして、運動公園の整備として昨年度に引き続き防球ネットの設置を行います。

最下段の市民文化会館管理運営事業は 6,431万3,000円で、下田市振興公社を指定管理者とするものであります。

以上、一般会計におけます各課の主要な事業の説明を終わらせていただきます。

議長（森 温繁君） 説明の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

引き続き当局の説明を求めます。

番外。

助役（渡辺 優君） それでは、引き続きまして、各特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

なお、歳入歳出予算の主な内容は、予算書の事項別明細書によりまして説明をさせていただきますので、説明資料の主要事務事業の概要調書は後ほどご参照をお願いしたいと思います。

それでは、予算書の217ページをお開きください。

初めに、議第32号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100万円と定めるもので、前年度比較50万円の減額となるものでございます。この理由は、平成17年度からの繰越金が減額となる見込みのためであります。

次に、221ページからの歳入歳出予算の内容についてでございますが、歳入につきましては1款財産収入65万7,000円で、土地貸付料65万5,000円と財政調整基金積立金利子収入等、2款繰入金は科目存置で財政調整基金繰入金、3款繰越金は34万円で前年度の繰越金であります。

次に、222、223ページ、歳出につきましては、1款委員会費は46万9,000円で委員報酬等の管理会の運営経費、2款総務費は36万5,000円で財産区財産管理経費、3款の基金積立金は1,000円で財政調整基金への積立金の科目存置、4款分収交付金は4万4,000円、5款予備費は12万1,000円と、それぞれの計上でございます。

次に、237ページ、議第33号平成18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,400万円と定めるもので、前年度比較240万円の増額となるものであります。この理由は、平成17年度からの繰越金が増額となる見込みのためであります。

次に、241ページ、歳入歳出の内容でございますが、歳入につきましては、1款使用料は1,150万8,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料、2款財産収入は1,000円で、新たに設置することになりました下田駅前広場整備事業基金の積立金利息収入、3款繰越金は249万円で前年度繰越金、4款の諸収入は1,000円で預金利息であります。

次に、242、243ページ、歳出につきましては、1款総務費は525万1,000円で、下田駅前広場を下田市振興公社管理から直営で維持管理することとした経費、2款の事業費は300万円で、駅前広場改修工事に要する経費で、前年度比較150万円の減額、3款の基金積立金は500万1,000円で、新たに設置をいたしました基金への積立金、4款予備費は74万8,000円でございます。

次に、251ページ、議第34号平成18年度下田市公共用地取得特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,540万円と定めるもので、前年度と同額となるものでございます。

次に、255ページ、歳入歳出予算の内容でございますが、歳入の主なものは、1款の財産収入は301万2,000円で、土地開発金積立金利息収入及び旧バスターミナル用地を下田市観光協会へ年間300万円で貸し付けているため、その貸付収入等。

2款繰入金は1,238万6,000円で、一般会計の財源補てんのために土地開発基金の繰替運用をしているため、その繰替運用の返還分であります。

次に、256、257ページ、歳出の主なものは、2款繰出金で1,539万8,000円は基金発生利息及び基金繰替運用返済分、旧バスターミナル用地の貸付料300万円等を基金へ積み立てるものであります。

次に、265ページ、議第35号平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億1,800万円と定めるもので、

前年度比較 6 億 2,000万円の増額で、20%の増となるものでございます。その理由は、保険給付費の増額によるものであります。

次に、第2条の一時借入金は、借り入れの最高額を3億円と定めるもので、第3条の歳出予算の流用は保険給付費の各項の流用規定でございます。

次に、269ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1款国民健康保険税は13億4,710万円で、内訳といたしましては一般被保険者国民健康保険税は10億7,050万円、退職被保険者等国民健康保険税は2億7,660万円で、前年度比較5,932万9,000円の増額であります。

なお、歳出におけます保険給付費が大幅にアップする見込みのため、運営協議会等へもご意見をお聞きした上で、税率改正も検討してまいりたいと思います。

2款手数料は62万8,000円で保険税の督促手数料。

3款国庫支出金は10億1,865万円で、平成17年度からの国の三位一体改革により、国庫負担金の一部が県負担金に切りかえられ、段階的な国の負担率の減に伴い、前年度比較1億2,121万4,000円の減額。

4款療養給付費交付金は9億2,754万5,000円で、退職医療の療養給付費に対する交付金で、前年度比較4億9,241万8,000円の大幅な減額となっております。

5款県支出金の1億6,671万5,000円は、3款の国庫負担金の関連により財政調整交付金等を1億5,013万円、高額医療費共同事業負担金を1,658万5,000円受け入れるものであります。

6款の共同事業交付金は6,500万1,000円で高額療養費共同事業交付金。

7款財産収入は1,000円で基金積立金利息。

8款の繰入金は1億6,610万1,000円で、一般会計から保険基盤安定繰入金1億3,000万円及び事務費等1,110万円、出産育児一時金1,000万円、財政安定化事業1,500万円で、軽減税額の増が見込まれる一方、その他の一般会計からの繰り入れを見送ったため、前年度対比3,210万円の増額となりました。

9款の繰越金は2,000万1,000円で前年度繰越金で、前年度対比400万1,000円の増額。

10款諸収入625万8,000円は保険税延滞金及び第三者行為納付金等で、前年度対比25万3,000円の増額で計上をさせていただきました。

次に、270、271ページからの歳出につきましては、1款の総務費は1,908万3,000円で、人件費及び保険税賦課徴収事務、県国保連合会の共同事務処理業務、国民健康保険運営協議会等に要する経費。

2 款の保険給付費は 27億9,045万2,000円で、主なものは一般被保険者療養給付費は 15億円、退職被保険者等療養給付費は 10億円及び一般被保険者 高額療養費は 1億 8,500万円で、退職被保険者等高額療養費は 5,500万円、出産育児一時金 1,500万円等で、前年度比較 6億 9,491万2,000円の増額ですが、これは平成 17年度の医療給付費の実績等を参考に給付費の伸びを見込んだものであります。

3 款老人保健拠出金は 6億 214万2,000円で、老人保健医療費拠出金 5億 9,278万5,000円が主なもので、前年度比較 8,398万9,000円の減額となります。

4 款介護納付金費は 2億 3,154万円で、介護保険に対する負担金として納付するものであり、前年度対比 270万4,000円の増額で、その理由は全国的な介護給付費の増に伴い、保険者としての納付金が増加したためによるものであります。

5 款の共同事業拠出金は 6,634万5,000円で、高額医療費共同事業医療費の拠出金で、前年度比較 392万9,000円の増額となり、その理由は事業費の増額見込みによるものであります。

6 款の保健事業費は 285万8,000円で、国民健康保険の独自事業として医療費通知等、健康管理普及事業に要する経費等でございます。

7 款基金積立金は 1,000円で、診療報酬支払準備基金の 利子積み立て。

8 款の公債費は 27万6,000円で一時借入金の利子。

9 款の諸支出金は 270万3,000円で、一般被保険者保険税の還付金等。

10 款の予備費は 260万円の計上でございます。

次に、299ページ、議第 36号 平成18年度下田市老人保健特別会計予算でございますが、第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 28億9,200万円と定めるもので、前年度比較 940万円の増額となり、その理由は医療給付費の増額によるものであります。

次に、第 2 条の一時借入金は、借り入れの最高額を 3億 円と定めるものでございます。

次に、303ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1 款支払基金交付金は 15億1,959万2,000円、2 款国庫支出金は 9億 1,480万1,000円、3 款県支出金は 2億 2,860万1,000円、4 款繰入金は 2億 2,900万円で、これら歳出の医療給付費を 28億4,000万円、医療支給費を 4,000万円等の合計の医療諸費を 28億9,159万円と見込み、支払基金、国・県、市のそれぞれの負担率に基づき受け入れるものであります。

なお、それぞれの負担割合 は段階的に改正され、支払基金の負担割合が減り、国・県、市の負担割合が増額となっております。

次に、304、305ページの歳出の主なものは、1 款医療諸費は 28億9,159万円で、老人医療

給付費等に要する経費で、前年度対比 1,010万円の増額となるものであります。

4 款予備費は 39万9,000円の計上でございます。

次に、315ページ、議第 37号 平成18年度下田市介護保険特別会計予算でございますが、第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18億9,110万円と定めるものでございます。これは前年度比較 3 億 3,570万円の増額となっております。平成 18年度から平成 20年度の 3 年間の計画期間とする第 3 期の介護保険事業計画において保険給付費の伸びが見込まれることや、新たに地域支援事業費が創設されることによるものでございます。

第 2 条の債務負担行為でございますが、318ページをお開きをいただきたいと思ます。これは新たに事務機器等のリース契約をするものでありまして、期間は平成 18年度より平成 23年度の 5 年間で、限度額は事業予定額 200万1,000円で、平成 18年度予算計上額 36万7,000円を超える金額 163万4,000円は、平成 19年度以降において支払うものであります。

次に、第 3 条の一時借入金は、借り入れの最高額を 1 億円と定めるものであります。

第 4 条の歳出予算の流用は、地方自治法第 220条第 2 項のただし書きの規定により、保険給付費の各項の流用規定でございます。

次に、319ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、当予算は先にも申し述べましたとおり、平成 18年度から平成 20年度の第 3 期介護保険事業計画に基づき予算措置をいたしました。その計画では、3 力年の標準給付費を約 56億3,622万円と見込み、初年度に当たる平成 18年度は約 18億円を見込みました。国、支払基金、県、市及び第 1 号被保険者のルールに基づく負担割合及び介護給付費準備基金繰入金にて財源を調整いたしました。そのため、人件費及び事務的経費を含め、本年度は歳入歳出それぞれ 18億9,110万円と定めるものでございます。

歳入につきましては、1 款保険料は 2 億 6,200万3,000円で、内訳は第 1 号被保険者保険料の現年度分が主なものであり、平成 18年度より 20年度までの 3 力年は、基準月額保険料、これは第 3 段階の被保険者になりますが、この保険料を月額 3,200円と、これまでより 600円を増額し、この 3,200円をベースに各段階区分の保険料を定め、前年度対比 3,899万3,000円の増額となるものでございます。

2 款の手数料 18万1,000円は督促手数料であり、3 款国庫支出金は 4 億 3,278万4,000円、4 款の支払基金交付金 5 億 6,178万円、5 款の県支出金 2 億 7,594万5,000円で、平成 18年度の標準給付額を約 18億円、地域支援事業費を約 3,215万円と見込み、それぞれの負担率に基づく積算額を計上したものでございます。

6 款の財産収入は 1,000 円で、介護給付費支払準備基金積立金利子であります。

8 款繰入金は 3 億 5,737 万 2,000 円で、給付費等に要する負担率に基づく一般会計からの繰入金であります。介護給付費 2 億 2,500 万 4,000 円、職員給与費、事務費等の繰入金分 5,872 万円でありまして、新たに地域支援事業分として 536 万 1,000 円を繰り入れるものであります。さらに、保険料の軽減を図るため、介護給付費準備基金より 6,828 万 7,000 円を繰り入れいたしました。そのため、8 款繰入金では前年度比 7,486 万円の増額となるものでございます。

10 款の諸収入は 103 万 2,000 円で、介護予防事業利用者負担金を新たに計上いたしました。

次に、320、321 ページ、歳出につきましては、1 款総務費は 5,510 万 8,000 円で、職員給与費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会費等であり、2 款保険給付費は事業計画に基づき平成 18 年度の標準給付額 18 億 3 万 2,000 円を計上し、前年度対比で 3 億 1,197 万 6,000 円の増額で、その内容は介護サービス等諸費が 15 億 3,237 万 4,000 円で、新たに地域密着型介護サービス給付費を 7,037 万 3,000 円計上いたしました。

また、制度改正によりまして、今後重視をされます介護予防サービス等諸費には 1 億 6,132 万 1,000 円を見込むほか、低所得者に対する補足給付としての特定入所者介護サービス費に 8,033 万 6,000 円等を計上いたしました。

3 款の財政安定化基金繰出金は 1,000 円で科目存置であります。

4 款公債費は 1,000 円、これまた科目存置。

5 款の地域支援事業費は、新たに創設された事業でありまして、要介護・要支援状態に至る前の高齢者に介護予防事業を提供したり、高齢者が地域で生活を継続するために介護保険サービスを中心にさまざまなサービスを利用できるようにするため、介護保険制度に新たに位置づけられたものであります。本年度は給付費の 2 % を上限に 3,415 万 2,000 円を計上し、介護予防事業費に 1,319 万 2,000 円、包括的支援事業・任意事業費には 2,096 万円を計上いたしました。

6 款の基金積立金は 1,000 円で、介護給付費の支払準備基金の利子分。

7 款の諸支出金は 60 万 5,000 円で、第 1 号被保険者保険料還付金等を計上しております。

8 款の予備費には 120 万円を計上させていただきました。

次に、363 ページ、議第 38 号 平成 18 年度下田市集落排水事業特別会計予算でございますが、第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,790 万円と定めるもので、前年度比較 10 万円の減額となるものでございます。その理由は、処理施設管理費の減額に伴うも

のであります。

367ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入の主なものは1款使用料及び手数料は300万1,000円で、施設使用料10万円の減額。

3款の繰入金は1,470万円で一般会計からの繰入金で、前年度同額であります。

次に、368、369ページの歳出についてでございますが、1款の総務費は732万6,000円で、施設維持管理に要する経費。

2款の公債費1,040万4,000円は、施設建設に伴う起債の元利償還金で、前年度比較3万4,000円の減額でございます。

3款の予備費は17万円を計上いたしました。

次に、377ページ、議第39号平成18年度下田市下水道事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億500万円と定めるもので、前年度対比3,200万円の増額であります。この理由といたしましては、業務費及び公債費の増によるものであります。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、380ページの第2表債務負担行為に記載されております1件で、事項、水洗便所等改造資金利子補給補助金で、本年度借り入れ希望者が出た場合のために期間、平成18年度より平成21年度まで、限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額とするものであります。

次に、第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、381ページに記載の第3表地方債に記載されております公共下水道事業で限度額5億6,650万円、利率ほかは一般会計と同様で記載してあるとおりでございます。

次に、第4条の一時借入金は、借り入れの最高限度額を5億円と定めるもので、第5条の歳出予算の流用は、給料、職員手当等の各項目の流用規定でございます。

次に、383ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1款分担金及び負担金は870万円で、下水道事業受益者負担金。

2款の使用料及び手数料は1億2,660万2,000円で、前年度比較210万円の増額で、これは下水道使用料の増額のため。

3款国庫支出金は9,000万円で、公共事業に伴う補助金で、前年度比較1,000万円の減額。

5款の繰入金は5億6,840万円で、公債費等の支出に充てるための一般会計からの繰入金

で、前年度比較 4,460万円の減額。

6 款の繰越金は 1,000万円で、前年度の繰越金。

7 款の諸収入は 3,479万7,000円で、共同施工負担金等でございます。

8 款の市債は 5 億 6,650万円で、前年度対比 7,000万円の増額で、内訳は建設事業債を 1 億 4,750万円、資本費平準化債を 3 億 5,900万円、また平成 18年度において下水道事業に係る地方財政措置が変更され、地方交付税の基準財政需要額に算入されておりました起債の元利償還金の一部が下水道事業債特別措置分に振りかえられるという制度改正がありまして、これを 6,000万円借り入れることといたしました。この分については、後年度において基準財政需要額に歳入をされる予定になっております。

次に、384、385ページ、歳出につきましては、1 款業務費は 1 億 6,825万1,000円で、前年度対比 1,078万3,000円の増額で、職員給与費、下水道排水設備設置促進事務、下水道使用料の賦課徴収事務及び施設管理に要する経費及び下水道事業の経営合理化を推進するため、包括的維持管理業務及び契約履行監視業務委託料を計上させていただきました。

2 款の事業費は 3 億 381万9,000円で、前年度対比 1,049万円の減額であり、下水道幹線管渠築造事業、下田浄化センター等更新事業、下水道枝線管渠築造事業に要する経費であります。本年度の工事地区は公共事業費の幹線管渠築造工事、単独事業費の枝線管渠築造工事とともに、中地区及び外浦地区を実施する予定であります。

3 款の公債費は 9 億 3,193万円で、前年度比較 3,150万7,000円の増額となり、元金分が 4,265万9,000円の増、利子分が 1,115万2,000円の減によるものであります。

4 款の予備費につきましては、100万円を計上させていただきました。

以上で、一般会計及び 8 特別会計の各予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） それでは、議第 40号 平成18年度水道事業会計予算についてご説明いたします。

別冊の水色の表紙の水道事業会計予算書をご用意お願いいたします。

平成18年度の下田市水道事業会計予算の主な内訳は、給水収益で 444万立方メートルの有収水量を目標とし、受託工事収益では 70件の新設工事を見込み、その他営業収益では主に水道加入金及び下水道業務受託収入を予定しております。

また、改良工事といたしまして、落合浄水場耐震補強工事第 6 次拡張事業、石綿管更新工

事を重点に、浄水場関係ではフロキュレーター改良工事を予定するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

まず、第1条でございますが、平成18年度下田市水道事業会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条業務の予定量は次のとおりとするものです。第1号給水戸数は1万3,100戸、第2号年間総配水量は537万3,000立方メートル、第3号1日平均配水量は1万4,721立方メートル、第4号主要な建設改良事業といたしまして、改良工事費2億2,447万9,000円を予定するものでございます。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。収入で第1款水道事業収益7億1,484万3,000円、内訳としまして第1項営業収益7億1,279万1,000円、第2項営業外収益205万1,000円、第3項特別利益は1,000円でございます。

次に、支出で第1款水道事業費用は6億8,082万6,000円、内訳としまして第1項営業費用は5億1,322万2,000円、第2項営業外費用1億5,860万4,000円、第3項特別損失500万円、第4項予備費400万円でございます。

第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定めるもので、括弧書きといたしまして資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,053万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,179万4,000円、当年度分損益勘定留保資金2億1,021万4,000円及び減債積立金3,858万1,000円で補てんするものでございます。

2ページをお願いいたします。

収入で第1款資本的収入1億7,051万8,000円で、内訳といたしまして第1項企業債1億3,400万円、第2項他会計からの出資金1,500万円、第3項水道負担金は1,000円の科目存置でございます。第4項国庫補助金1,500万円、第5項固定資産売却代金1,000円、第6項負担金は651万6,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出4億3,105万7,000円で、その内訳としまして第1項建設改良費2億7,870万1,000円、第2項企業債償還金1億5,235万6,000円でございます。

第5条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。第1項起債の目的は改良工事費、第2項限度額は1億3,400万円、第3項起債の方法は証書借り入れ、第4項利率の政府資金は指定利率、その他については5%以内、第5項償還の方法は起債年度から据え置き期間を含め30年以内に元利均等または元利均等

半力年賦償還でございます。

第6条は一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目でございます。第1号職員給与費は1億1,373万9,000円、第2号交際費は1万円でございます。

第8条たな卸資産の購入限度額は2,438万4,000円と定めるものでございます。

3ページをお願いします。

平成18年度下田市水道事業会計予算実施計画書でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款水道事業費用は7億1,484万3,000円で、内訳としまして第1項営業収益は7億1,279万1,000円で、内訳としまして1目給水収益6億9,906万8,000円は普通給水443万立方メートル、特別給水1万立方メートルを予定しているものでございます。2目受託工事収益421万円は、取り出し新設工事収入70件が主たるものでございます。3目その他営業収益951万3,000円は、水道加入金及び下水道業務受託収益が主なものでございます。

第2項営業外収益は205万1,000円で、内容といたしまして1目受取利息1万円は預金利息でございます。2目他会計繰入金174万円は、消火栓維持管理費負担金、配水池耐震診断補助金でございます。3目雑収益は10万1,000円を予定するものでございます。4目消費税及び地方消費税還付金は20万円を予定するものでございます。

第3項特別利益は、固定資産売却益として1,000円を予定するものでございます。

5ページをお願いします。

支出で第1款水道事業費用は6億8,082万6,000円で、内訳といたしまして第1項営業費用は5億1,322万2,000円で、内容といたしまして1目原水及び浄水費9,784万8,000円は、取水場、浄水場、河内水源、導送水管の維持管理費でございます。2目配水及び給水費1億1,716万9,000円は、武山配水場及び各配水施設の維持管理でございます。3目受託工事費1,367万6,000円は、給水装置の取り出し工事関連経費でございます。4目業務費4,491万円は、検針及び料金収納等に関する経費でございます。5目総係費2,790万6,000円は、事業活動全般に関する経費でございます。6目減価償却費2億571万3,000円は、固定資産の減価償却費でございます。7目資産減耗費550万円は、改良工事に伴う固定資産除却費でございます。8目その他営業費用50万円は工事用材料売却原価でございます。

第2項営業外費用は1億5,860万4,000円で、内容といたしまして1目支払利息及び企業債取扱諸費1億4,521万7,000円は企業債の利子でございます。2目消費税及び地方消費税は

1,258万6,000円を予定するものでございます。3目雑支出は80万1,000円でございます。

第3項特別損失500万円は不納欠損処分でございます。

第4項予備費は400万円を予定するものでございます。

7ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出で、まず収入でございます。

第1款資本的収入は1億7,051万8,000円で、内容といたしまして第1項1目企業債1億3,400万円は、改良工事費の財源に充てるものでございます。

第2項1目他会計からの出資金1,500万円は、第6次拡張事業に対する出資金でございます。

第3項1目水道負担金1,000円は科目存置でございます。

第4項1目国庫補助金1,500万円は、第6次拡張事業に対する国庫補助金でございます。

第5項1目固定資産売却代金1,000円は科目存置でございます。

第6項1目負担金651万6,000円は下水道工事等に伴う配水管移設工事補償金でございます。

支出でございます。

第1款資本的支出は4億3,105万7,000円で、内訳としまして第1項建設改良費は2億7,870万1,000円で、内容といたしまして1目改良工事費2億2,447万9,000円では、落合浄水場耐震補強工事で沈殿池の補強工事、配水管改良工事関係で4路線1,030メートルを予定し、その他関連工事としまして下水道工事に伴う移設工事と浄水場関係ではフロキュレーター改良工事を予定するものでございます。2目第6次拡張事業費4,590万1,000円は、国道414号線改良工事に伴い、配水管の布設工事をするものでございます。3目固定資産購入費832万1,000円はラベル張りつけ機及び量水器を購入するものでございます。

第2項1目企業債償還金1億5,235万6,000円は、企業債元金の償還金でございます。

9ページをお願いします。

平成18年度下田市水道事業会計資金計画でございます。受け入れ資金は9億8,732万9,000円、支払い資金は9億203万円を予定し、この結果、年度末における資金残高は8,529万9,000円を予定するものでございます。

次に、11ページから18ページまでは給与費明細書ですので、説明は省略させていただきます。

19ページをお願いします。

既決分の債務負担行為に関する調書でございます。事務 機器等リース料の限度額は 174万 3,000円で、当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は今年度まででございます。財源内訳は、給水収益 10万4,000円を予定するものでございます。

会計システムリース料は、限度額 246万4,000円で当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は平成 18年度から平成 20年度まで。財源内訳は給水収益 184万8,000円を予定するものでございます。落合浄水場夜間等管理委託業務料の限度額は 336万円で、当該根と以降の支払い義務発生予定額の期間は平成 18年度から平成 19年度まで。財源内訳は、給水収益 336万円を予定するものでございます。

上下水道料金システムリース料は限度額 729万8,000円で、当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は平成 18年度から平成 22年度まで。財源内訳は、給水収益 729万8,000円を予定するものでございます。

上下水道検針ターミナルリース料は限度額 301万4,000円で、当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は平成 18年度から平成 22年度まで。財源内訳は、給水収益 301万4,000円を予定するものでございます。

次に、21ページから 22ページの平成 17年度下田市水道事業予定貸借対照表及び 23ページの平成 17年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも先日の平成 17年度補正予算（第 4 号）で説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

24ページをお願いいたします。

平成 18年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

資産の部で、1 の固定資産は 24ページの中段に記載してありますように、固定資産合計は 59億 6,330万 6,000円でございます。2 の流動資産合計は 1億 3,273万 4,000円で、資産合計は 60億 9,604万円を予定するものでございます。

25ページをお願いいたします。負債の部でございます。

負債の部で、3 の負債合計は 1,044万 6,000円、資本の部下段に記載してありますように、資本合計は 60億 8,559万 4,000円で、負債資本合計は資本合計と同じく 60億 9,604万円を予定するものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。

平成 18年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1 の営業収益は 6億 7,885万 1,000円、2 の営業費用は 5億 481万 8,000円で、営業利益は 1億 7,403万 3,000円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益 184万6,000円から4の営業外費用 1億 4,601万8,000円を差し引きますと、マイナス 1億 4,417万2,000円となり、この結果、経常利益は 2,986万1,000円で、これに5の特別利益 1,000円を加え、6の特別損失 500万円と7の予備費 400万円を差し引きますと、当年度の純利益は 2,086万2,000円を予定するものでございます。

以上、大変簡単ではございますが、議第 40号 平成18年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長（森 温繁君） ここで午後 1時まで休憩いたします。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第31号から議第40号までについて、当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第31号 平成18年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

2番。

2番（土屋 忍君） それでは、1点ちょっと、総務課関係の防災の関係なんですけれども、議案の87ページに防災ラジオということが記載されて、535万5,000円ということなんですけれども、これは1,000台購入するというような話がございましたけれども、これについての配付する基準というんですか、どういう基準の形のところから順次、1,000台ということは当然、下田には2波ずつあるわけなものですから、山側の武山系が500台の、海と山で500台ずつだと思うんですけれども、どういう基準で、例えば老人世帯からとか、いろいろあると思うんですけれども、どういう基準でやっていくのかということが1点と。

それから、県それから市、それから使用している市民の方の負担というのがおよそ3分の1くらいずつあるんですかね、その辺の市民負担というのが大体どれくらいになるのかということが1点と。

大体、いつごろから実際に市民の方に配付できるのかという、その3点。試験だとか、いろいろやっていくんでしょうけれども、これについて見本というものができているのかどうか、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 1点目の配付の基準でございますけれども、特に今回の防災ラジオの

配付は、同報無線の難聴地域を中心に配付をする予定でございます。議員言われましたように、2年間にわたっての配付計画を立てておりまして、周波数がご承知のとおり2周波あるものですから、一つの方としては下田地区、東西本郷方面で500台、これは武山を中心とする周波でございます。それから、高根山関係では、稲梓、稲生沢方面ということで、これも500台を予定しておりますが、どのように防災無線が聞きにくいかということにつきましては、区長さんとか各自主防災会の方々にお聞きしながら確定をして、その地域を優先的に配付をしていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の県、市、市民の負担割合といいますが、特に市民の負担でございますけれども、現在、県の補助が2分の1でございます。ところが、大変これが好評でして、県内の各自治体がやはり難聴地域を中心に、防災ラジオの導入が進められておりまして、県の方も財源的な事情から、現在3分の1になるかもしれないというような情報は入ってきております。

ただ、その段階でも、市民の負担は2,000円以内に抑えたいなというふうに思っております。

それから、時期的なものでございますけれども、県のヒアリングは5月でございますので、それから内示、補助金申請、注文、そういうことのスケジュールを踏みまして、今の段階では10月末か11月ごろを予定をしているところでございます。

それから、担当の方から、ぜひ機会があったら見せてくれということで、既に預かってきてまいりました。こういうことでございます。自動的に同報無線が放送しますと切りかわるというようなことで、大変コンパクトで家の中に置いても違和感のないようなラジオになっております。

以上です。

議長（森 温繁君） 2番。

2番（土屋 忍君） そうしますと、今聞いたところによりますと、これは恐らく1台5,300円くらいですか、この金額を見ますと。

そうしますと、県の2分の1が3分の1になる可能性もあるということで、2,000円以内ということは、今ところはっきりしないということだと思っておりますけれども、当然、何でもそうでしょうけれども、もたもたしているとこんなふうになってしまうという現象だと思っておりますけれども、やはり何事も早くやっていると、後出しは損をするということだと思っております。

そういう意味で、市民負担というのをできるだけ、2,000円とは言わず、安ければ皆さん

も助かるわけでしょうし、そういうことでお願いしたいと思います。

終わります。

議長（森 温繁君） ほかに。

7番。

7番（中村 明君） 本会議でも質問をしたんですけれども、例の観光協会の補助金、来年度は1,800万円ということがございますけれども、ここ年々、この補助金に対しまして削減、昨年はたしか50%減、また本年は約30%減ということで、これ過去の数字に比べますと、大分補助の金額が減っていると思います。観光協会にいたしましても、非常に今四苦八苦いたしまして、現状ある駅前の観光協会の案内所も引っ越しするように聞いております。隣の石川ビルですか、そちらの方に引っ越しをします。結局、協会におきましても、やはり市の補助金等の削減によりまして、四苦八苦しているのは事実でございます。

また、事業におきましても、観光協会の方もお金がないということで、事業も縮小しているのも事実でございます。その辺を考えると、過去の一番大きいときの補助金というのは幾らであったのか、さきの本会議におきまして市長の説明では、自立していくこともということはあるんですけども、今後、観光協会これは市がタッチするべきものではないかもしれませんが、観光協会自体がどのような方向に持っていけばいいのか、ちょっとその辺を再度ご説明をお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 過去の観光協会の最高の補助金というのは、ちょっと今手元にはないんですが、大分減らしてきましたので、これで見ますと3,000万円を超えていたときもあるのかなというふうには思っております。

それで、観光協会、今後どういうふうにしていくのかということでございますけれども、自立する道を探っていきたいと、こちらは指導していく方になりますけれども、観光協会自体が収益を上げるようなことを今後考えていって、何とか補助金に頼らない観光協会になっていただきたいというふうには考えております。この1年間、そういう道を探っていきたいと思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 7番。

7番（中村 明君） それで、自立していく方向で、さきに協会の方とはちょっとお話したんですけれども、いずれはこれ正式ではないんですけども、NPOにしていこうかという

ような話も伺っております。この観光協会に限らず、今回あれですか、商工会議所等の補助金も削減されていますよね。だから結局、この下田市において観光業というのが一番大事であって、それに観光業に携わっている商店の方、あるいはそれに卸している方、あるいはお魚屋さん、八百屋さん等の方も、結局、観光が冷え込むことによって下田市の経済全体が沈下していくというのが見受けられると思うんです。

さきの本会議で質問したときには、企業誘致も無理だろうというお話ですから、やはりこの観光に対して力を入れていかなければ、この下田の再生の道というのはないと思うんですよ。そこに対して補助金等を今、課長がおっしゃったように、過去は3,000万円以上あった補助金が1,800万円足らずで、あなたたち観光やりなさいと投げ出すのも、私自身はこれはどうかと思うのであります。市民の方だって、それはそう思っていますよ。このまちは観光で生きて、観光で経済が潤わなければ、もうどうしようもないんだということを言っております。

だから、その辺考えて　そうすると、来年もまた財源がなければ、この1,800万円からさらにまた厳しく補助金は削減していくことになるのでありましようか、その辺も再度お願いいたします。来年のことはわからないでしょうけれども、一応お願いいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

商工観光課長（藤井恵司君） まず、商工会議所の方も、同じく3分の1カットの1,200万円が800万円になっております。それで、来年どうなるのかということでございますけれども、そろそろ減額も限界かなとは思っております。それで、先ほど申し上げました何とか自立の道をというふうに考えておりますけれども、ベイ・ステージのことも含めて、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 7番。

7番（中村 明君） 大体、今質問したことで終わるんですけども、とりあえずこの下田のまちにおきましては、やはり観光等、あるいはまちの　こういっては大変失礼なんですけれども、零細企業の方々によって、この下田の経済は成り立っていると思いますので、その辺をよろしく願います。

終わります。

議長（森 温繁君） ほかにございますか。

5番。

5番（鈴木 敬君） すみません、中村議員と関連した質問をまずさせていただきます。

中村議員、観光協会のことを質問されましたけれども、観光協会だけではなくして、いわゆる商工費ですね、これが前年に比べて9,600万円削減されているわけですよ。約1億円、観光関係に関する予算が削減されている、観光立市としてはこれはもう物すごい数字です。いろいろな理由はあると思いますけれども、まず削れるところから削っていくという、そういう削ることだけがあって、このまちをどうしていこうかというふうなことが何もないというふうな、そういうふうな削り方で、これでどういうふうこれからこのまちをやっていくのかという意図が全然ないという。ただ、とにかく予算組めないから削るんだというふうな、そういう意図だけが見えるような、そのような予算のつくり方だと思います。1億円も観光関係予算を削ってしまおうなんていうことが、これちょっと絶句してしまうような数字ですよ。これについての当局のお考えをもう1回お聞きしたいんですけども。

それと同時に、先ほどは観光協会のことだったんですけども、観光課自身もこれだけ予算を削られて、商工課も産業振興課の方に行って、残った観光課は何をするんだというふうなこと、人数はどうするのか、観光課は何をするのかというふうなことが問われてくるわけなんですよ。それは、昨日の職員給与の問題でもちょっと触れましたけれども、人員削減するはいいんですけども、ただ削減するのではなくして、そのときには市は何をするかということをしっかり検討しなければ、削減が目的ではないんだというふうなことですね。観光課も、これだけ予算を削ったところで、観光課自身がこれからやるべき仕事は何なのかという、そのためにどういうふうな体制をつくってやっていくのかというふうな点を構築していかないと、ただ単に予算がないから、予算がないからと流されて、それだけでいってしまうという可能性が多分にあると思います。そこら辺のところの考えをもう一度お聞きしたいと思います。

もう一つ、ちょっとびっくりしたんですけども、物すごい削減率で教育費が1億円、何だかんだで削られていますよね。教育関係、これ具体的にどこをどういうふうな形で削減されているのかということは、予算書の方をよく見てみなければあれなんですけれども、教育費、これもこれからの子供たちのこと、これからの下田のこと、地方のことというのではなくて、とにかく目先削れるところを削っていこうというふうな、そういう意図だけで教育費を削るという。それはある程度、教育費も合理化しなければならないのはいろいろあると思いますけれども、やはりこの社会をつくっていく基盤のところでしょう。これをいとも簡単に1億円も削ってしまうというのは、これはちょっと私としては信じがたいような数字でし

て、まずこの2点について市の方のお考えをお聞きします。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） まず、観光商工の関係で商工の方ですけれども、商工の方は1人人員がまず減っています。1人分の給料がまず減っているということと、商工会議所の方の関係が400万円減っています。それと、スポーツセンターがほかの所管になるということで、ここで600万円ほど減っております。

あと、観光の方の減額1億円でございますけれども、まず人件費が1人分減っております。それから、大きなところはアドバイザーの700万円、あとは補助金関係でございますけれども、おおむね今おっしゃいました夏季対の関係、観光協会の関係、その辺の補助金の減が主な原因ということでございます。

今後、この予算で何をやっていくのかということでございますけれども、私はこの商工観光の観光に一本になるわけでございますけれども、観光の最大の目標は観光交流客の増という、お客さんをいっぱい呼んでくるのが最大の目的と思っております。それを何とかお金をかけないでもできないものかと、そういうことを考えておりますけれども、平成 18年度にはそういう戦略を立てて、お客さんを呼んでみたいというふうに考えておりますけれども、日本では有名な観光地には横浜、神戸、長崎、函館、そういう港町という部分があるかと思えます。ここには異文化がやはり備わっているということで、内陸の方では昔からのまちということで、京都を中心に小京都というようなまちが幾つかできていると思えます。こういうところが現在、観光地と言われているところでございますけれども、もちろん下田市は前者の港町であり、異文化が芽生えているところでございます。この辺を一応強くアピールして、港町であるこの文化を、この強みを生かしたまちを売りに考えていきたいと思っております。

それと、何とかお客さんのニーズを把握するという、観光ターゲットの絞り込みをするということで作戦を立てておりますけれども、平成 17年度の秋から冬にかけて、アンケート調査をしたわけでございますけれども、やはりお客様の要望を知ること必要ではないかと。私たち、頭の中で考えてはおりますけれども、お客様が本当に何を求めて下田に来ているのか、何を目的に来ているのかがやはりマーケティングをしないと出てこないということで、平成 18年度には1,000人を目標にアンケートをしたいと。その辺で、とりあえず平成 17年度のアンケートに基づきまして、お客様のニーズをある程度把握できましたので、これによって情報発信の強化、広報宣伝をしていきたいと、それから情報の一元化

をしていきたいと。

もう1点は、観光資源の充実、新規メニューの開発をしていきたいと、こんなことで財政厳しい中ではありますけれども、観光戦略を立ててしっかり長期的な観点から観光を考えて、下田市は市長のおっしゃるとおりの観光立市であります。観光に頼っているまちでございますので、この観光交流客を増加させるため、観光交流課という名前もつけました。ここで何とか作戦といいますか、戦略を立てて、お客様のニーズとターゲットの絞り込みで生き残っていく道を探りたいと思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 教育費が前年に比しまして1億円減額になっているのかと、こういうご指摘でございますけれども、今回の教育予算の大きな減額の理由というのは、先ほど助役の方から一般会計の予算の説明でもございましたように、まず臨時賃金がすべて総務費の方へ移行されております、その金額が約4,000万円ございます。そのほか、今回、平成18年4月から浜崎幼稚園の廃園に伴いまして、正規職員が今回、健康福祉課の方に異動になると、こういう部分が2名おります。また、給食調理員が1名、定年退職によりまして臨時さん対応と、こういう形になります。そういうもろもろの人件費関係におきまして約7,000万円が減額の大きな要因となっております。

そのほか、事業の中におきましては、昨年ですと朝日小の屋上防水工事が約1,100万円、また中学校のパソコン、これは債務負担でやっておりますけれども、平成18年の8月で一応リースが終わると、こういう形の中で、また借上げの形になりますけれども、その差額が大体約1,000万円ほどございます。総額でもろもろ8,500万円ほどが実質的な事業の減と、もう一つは人件費の異動が大きな要因となっております次第でございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 観光課長のおっしゃることはよくわかります。よくわかりますけれども、それはもう5年も10年も前の議論でして、今それをやる それはもうとっくにやっていないなければいけないことでありまして、これまでも何回も下田のまちをどうするのかというようなことは言われてきました。とにかくまちを挙げてもらうというのも、それは大分叫ばれてきたことではありますけれども、このような下田の歴史的な資産を生かして、まちに来てもらうというようなことは、中心市街地活性化法に基づくまちづくり基本計画の中でも、も

うそのようなことはうたわれています。そういうふうな形で大枠、方向性というのは、大体大方の人が下田のまちこれからどういうふうにしてやっていくのかと、観光地としてやっていくのかということは、大枠の方向性としては大概の人が十分同意するというか、合意する内容というのはあるのではないかと考えています。

ただ、それを現実にどうやって具体化するのか、実行するのか、その仕組み、システム、それをどうやってつくっていくのかという、その具体的な方法論、具体的にどうするのかというところがなくて、ただ言葉だけでああだこうだ、こういうふうにしたらいい、ああいうふうにしたらいいというようなことは、もうそれは十分過ぎるほど言われていると思います。問われているのは、それを具体的に、現実的にどういうふうにするのか。

ですから、一番いい例としましては、ベイ・ステージの中にふれあいデスクですか、観光情報センターの一元化をしようというふうな形で、あそこに情報を一元化して発信して、そこを中心にして下田に人に来てもらって、またそこからいろいろなところに人に流れてもらう、そのような仕組みをつくっていくようなことでやったとは思いますが、そこら辺の試みをこれからどういうふうにもっと発展させていくのか、大きくしていくのか、それを観光課としてどういうふうにやっていくのかというふうな具体的な方法論、具体的な取り組みが問われているのであって、今の時点でアンケートが必要だ、観光客の絞り込みが必要だ、そういうふうなのは、それはもうずっと下田が観光では右肩下がりですときている、その中でもうさんざん言われてきたことでして、今はその時期ではなく、今すべきことは、ではそのような状況の中で具体的に限られた予算の中で何をすべきなのかというふうなことが問われているわけであって、そこら辺のところではもう少し現実に、もう少しシビアに取り組んでいってほしいなと思います。

具体的に、その仕組みをどういうふうにつくるのかという、とにかく観光についてのいろいろな考え方も変わってきているし、お客さんのニーズも確かに変わってきています。それを具体的にどうやって取り組み、その仕組みをどういうふうにつくるのかというところが一番大事だと思います。その辺のところでは、もう一度すみません、観光課の方のお考えをお聞きしたいと思います。

教育関係に関しましては、僕も教育関係にはまだまだ疎いので、ほとんど人件費の削減だというふうなことで、人件費の削減、あと臨時の方は賃金の方の所轄のところから学校教育課から総務の方に変わっただけで、その内容に関しては人員とか、そういうことも変わっていないよというふうなことです。この予算減が教育内容までどれだけ影響を及ぼしている

のかということに関しては、ちょっとまだよく把握できないんですけども、学校教育課の方としては1億円の予算減が教育環境にそれほど重大な影響は与えていないというような判断なんですか、それともやはり1億円削られたら、いろいろ人件費だ何だかんだでも、やはり苦しいよというふうなことなのか、そこら辺のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 観光の具体的なことということでございますけれども、平成18年度の目標としましては電波宣伝、ホームページ、この辺はもういつもやっていることでございますけれども、職員による旅行会社の訪問などもやってみたいと。これはわずかでしたけれども、平成17年度のアンケートでは、旅行社からのあっせんて来た人が相当な数あったと、やはりそういうところも回るようにしなければいけないというふうに思っております。

それから、映像会社の方も、要するにフィルムコミッション、FCの関係、最近は撮影の場所になることが非常にメディアに乗っかるということで、どこでも力を入れておりますけれども、伊豆半島はフィルムコミッション伊豆がございまして、そこから流れてくる下田市内での撮影はすべて受けております。市長からの指示もありまして、一番彼らの苦手とするような許可をとるとか、申請をするとかという部分を手伝ってやるということで、なるべく多くの撮影に来ていただきたいというふうなことも考えたいと思っております。

また、情報の一元化ということでは、問い合わせ先をまず絞ると、ここにすれば何でもわかるということをつくりたいと。それから、ベイ・ステージの方も今後考えていきたいというふうに思っております。

また、観光資源の充実、新規メニューということは、唯一右肩上がりの教育旅行の方は強化していきたいと。それから、ボランティアガイド等の連携ももっと深めていきたいと。それに自然体験の方のガイドも含めて今後、大分ボランティアガイドの自然体験のガイドの方も1年間研修をしましたので、ガイド協会と連携してやっていきたいと、そんなところで具体的なこととしましては、そういうことにお金のない中でも力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 大変失礼しました。ただいま人件費以外で教育予算が大分削られているのではないかと、こういうご指摘かと思えます。

私の方で今説明申し上げました約 8,500万円ほどの事業費を含めてのものがございしますが、この1億円の中には生涯学習課の方の吉佐美の運動公園の事業の減に伴いますものも入ってございます。教育予算の中身につきましては、確かに今回の予算、大分厳しい中ではございましたけれども、昨年並みという部分にはいかないですが、それなりの予算の位置づけはしていただいております。

先ほど言ったように、大きな要因としまして人件費の大きな減と事業費の終了等に伴いますものが主なものと、こういう内容でございます。

事業の支障になるような形での予算づけとはなっていないと判断しております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 大変ありがとうございました。大方はわかりました。

また、もう一つ、別な方の質問を3点目としてしたいと思います。

指定管理者制度のことなんですけれども、指定管理者制度、特に振興公社が引き続いて指定管理者となったところの管理委託料、この予算書で見ると限りにおいては、それまでの委託料に比べて大分増えているようなことなので、これは委託料というのが施設委託料だけなのか、それとも前年の予算に載っていた委託料が施設委託料だけなのか、それともそれとは別に振興公社に対する人件費等々の管理費が入っていて、トータルすればもっと上にいくのか、ちょっとここら辺調べてありませんけれども、出てくる数字でいいますと、例えば高齢者生きがいプラザは平成18年度の管理委託料が313万3,000円になっていまして、これは前年の委託料が101万円になっていまして、この予算書を見る限りにおいてはですね。

市民スポーツセンターは1,279万6,000円、平成18年度に管理委託料として計上してあります。それが前年の方だと606万円というふうに記載されております。敷根公園の方は4,398万2,000円ですか、管理委託料、平成18年度記載されておりますが、前年の方では3,028万円ですか、これは松くい虫の方なんかも入っていて、これがまた200万円減ると2,800万円ですか、というふうな数字で、また文化会館の方も6,431万3,000円というのが平成18年度に管理委託料として計上されていまして、前年の方のやつは3,823万円となっております。この前年の数字というのが、ですからこれが全部の数字だというふうには言えませんけれども、ここの数字で見ると限りにおいてはかなり指定管理者制度、管理委託料が上がっているのではないのかなという印象を持つんですけれども、そこら辺のことについてご説明をお願いします。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 指定管理者制度に移行しましての高齢者生きがいプラザの関係でございますけれども、ご指摘のとおり前年度の直営で運営していたときの予算ですが、当初予算101万円でございます。今回、平成 18年度313万3,000円ということで予算をお願いしているわけでございますけれども、この内容は前年度につきましては人件費を全く見ていない中での委託料を組ませていただきました。これは公社の運営上の人件費につきましては、スポーツセンター、サンワーク、そこの職員が生きがいプラザもあわせて管理していたわけでございますけれども、その人件費を見込まない 中での委託料を組ませていただいたところでございます。

今回、指定管理者に移行をした際に、やはり人件費について1人分計上する必要があるということで、242万4,000円相当を見させていただいております。それに物件費 110万1,000円、これから利用料 41万円見込ませていただきまして、これは管理者の収入ということでございますので、これを減じた中での 313万5,000円で指定管理料を組んだというものでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 今、健康福祉課長が答弁いたしましたように、今回制度改正で指定管理者制度というものが導入されました。ですから、大変恐縮ですけれども、単純に比較ができないような数値でご迷惑をかけておりますけれども、基本的に振興公社に委託をしている施設はご承知のように4カ所の施設でございます。選定委員会の中もせっきくの指定管理者制度導入であるから、今までの指定管理費にかかわる比較において、やはり平成 17年度以前に比べて18年度は軽減ができなければ、一方の面での指定管理制度のメリットがないよと、この方針でいろいろ振興公社とも協議をしまして、間違いなく比較では平成17年度に対しまして18年度の委託料については軽減をされております。

議長（森 温繁君） ほかに。

11番。

11番（梅田福男君） 大変厳しい予算の中での予算編成でございますから、課長さんも悩みが非常にあろうかと思っておりますけれども、今出ました観光課のことを申しますと、ただいま鈴木敬議員から申されたとおりの予算でございます。私もこれで本当に観光は大丈夫かな、下田市の基幹産業である観光をやっていけるのかなと心配するわけでございますけれども、

しかし能力のある課長でありますから、私はそれを信用して見守っていきたいと、こんなふうに思いますけれども、1点、観光アドバイザーが700万円減らしています。これも別にアドバイザーかどうかということではないんですけれども、下田の観光を考えると、私はあのアドバイザーというものは非常に観光課長にかわって仕事をしてきたのではなからうかと。今まで、非常に少ないけれども、しかしいろいろと前市長の池谷のときから入ったわけでございますけれども、下田市の観光について種をまいてきたわけです。これから今、花が咲こうとするときに、観光アドバイザーがなくなったわけでございます、私残念に思いますけれども。

これも、予算を考えるとしようがないかなと考えますけれども、しかしこの観光アドバイザーのかわりを現況の課長を初めとする観光課の職員の中でやれるのかどうか、やっていけるのかどうかということをはっきり心配するわけです。観光課長は、それはやろうと思っているかもしれませんが、私はあの方がどうこうではないですよ、ああいう専門的な方が欲しいわけなんです、下田の観光に。私はよく言うんですが、下田の観光ばかりというんですけれども、私は観光しかできないよという方が欲しい、そういう面では必要なんです。必要だけれども、予算の面で切ったというような状況でございましょうけれども、彼なら700万円出さなくても、その半分でもいいから、そういう人が必要ではなからうかと思うんですけれども、その点についてどう思うか。私は、ぜひそういう人を置きたい、だれでもいいんです、置きたいという考えでありますけれども、そういう面では観光課長どう思っているのかどうか。

それから、もう1点は、教育費の問題です。今、前段出ましたけれども、多分減らしています、結構予算。これもやむを得ないことは重々わかりますけれども、やはり今までも教育費を減らして、親御さんあたりは非常に持ち出しがあったわけなんです。今回、これを減らしたことによって、今後子供の教育上問題がないのか、これ以上親に出せということはないのかどうか、その点1点お伺いします。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 最初のアドバイザーの件でございますけれども、私もいろいろお世話になり、本当に知恵を授けていただきました。財政的な問題もございまして、6年間いていただきまして、下田市にいろいろな種をまいていただいたと思っております。

特に、先ほども申し上げました教育旅行の件、本当に専門家ですので、育てていただきま

して、協議会もできまして、一本立ちできるのではないかといいところまで来たものですから、その辺は何とか協議会の方で立ち上げて、今後まだまだ伸ばしていきたいと思っております。

教育旅行の件ですけれども、なかなか誘致も難しく、いろいろなところに飛んでいってもらって、アドバイザーのおかげで、これは我々観光の者が行くよりも、市長とか教育長が行った方が誘致できるのではないかというようなアドバイスもいただいて、出かけていただいた部分もあります。それによって誘致できた部分もございます。そういうアドバイスをいろいろいただいて、教育旅行だけですと今右肩上がりの部分があります。これは大切に育てていきたいと思っておりますけれども、6年間お世話になりましたけれども、いろいろな事情がございまして、今回終わりになることになりました。私たちもいろいろお世話になりましたけれども、本当ならば議員さん言うとおり、専門家がいてもらった方がよほど心強いではございますけれども、ある程度ノウハウを教えていただきましたので、何とかこの先は頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 今、ちょうど観光アドバイザーの話が出ましたので、議員の皆さん方は大変反対しているのかなと思ったら、ぜひという声も出まして、大変今回予算編成の中でも、私は何とか残っていただきたいという思いがあったんですけれども、やはりそういう意向が大変強うございましたし、いろいろ苦慮した結果、今期限りということでもありますけれども、下田の観光の形態の中では、大変お世話になったというふうに思います。下田での活躍を見まして、もうすぐこの4月からは箱根町の観光公社の事務局長、箱根町に引っ張られました。下田で大変よかったというニュースをやはり向こうが仕入れまして、ぜひ箱根を手伝ってもらいたいということで、4月からは箱根の観光公社の事務局長に内定をしておるといようなことを聞いております。大変残念だなというふうに思います。

それから、教育旅行の方も、大変実績が今一番観光の中では伸びている分野でありまして、確かにJTBという組織の力があつたというふうに私は判断をしております。この受け皿がなくなったということで、この教育旅行協議会の皆さん方が大変心配をしております、今後お客さん、学校関係をよそへ引っ張られてしまうのではなからうかということで、どうやって受けていったらいいかということで、近々陳情に行きたいと、困っていると、要するに受け皿がなくなってしまったということで、我々の力だけで果たしてそれが受けられるのか

ということで、白浜と須崎と田牛の協議会の方が近々、市の方に陳情に来ると、何とかしてほしいというようなことを伺っております。

そういう中で、観光課長の方は何とかアドバイザー抜けても、その辺の体制をしっかりとくっていききたいという決意を持っておりますので、何とか減らないようにしたいと。今年から、何か開成高校の方の受け入れも下田でやるということで決まったばかりでありますので、そういう方たちが何とか逃げないようにしっかりやっていきたいと、このように考えております。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 教育費の持ち出し、または今後の教育上の問題はないのかと、こういうご指摘でございます。確かに、一番問題になりますのは消耗とか、そういうものになろうかと思えます。実際、消耗等につきましても、学校等でこの厳しい予算の中で精査いたしまして、学校の運営に支障のないという形の中で 組み立てをしていただいております。そのほか、施設の維持管理とかの部分については、若干削らざるを得ないような部分もございましたけれども、直接、子供の教育にかかわるものについては、できるだけということで今回お願いしまして、若干は前年に比しまして減額になっている部分もございますけれども、今後これ以上の教育上の子供の教育の中で支障という形には至らないのではないかと、こう考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 11番。

11番（梅田福男君） 教育関係はわかりました。ぜひそういうことで、子供に影響のないようにお願いしたいと、こんなふうに考えます。

それから、観光でございますけれども、下田の市内経済を今見てみますと、非常に悪いです。そういう面でも、やはり下田市は観光事業で食べているようなまちでございますから、もうこれは欠かすことのできない、何にしても観光だけはと我々も思っておりますけれども、しかしそういうことでアドバイザーが今去るということでございます。これはやむを得ませんけれども、しかし課長さん先ほど言いましたけれども、私は課長さんもしっかりしていただきますけれども、観光はおれが背負って立つんだと いう人が欲しいわけなんです、下田市の人は。ぜひそういう方を育てて、これからはやってもらいたいと、こんなふうに要望します。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（森 温繁君） そのほかございませんか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 平成18年度予算は、市長のお立場に立って言えば、財政再選の元年にしたいと、こういう予算でもあろうと思うわけです。昨年の平成 17年度と比べますと、3億6,300万円ほど結局歳入が減だと。これの主なる内容は、市税の約 6,000万円、あるいは交付税の2億円というようなもの、譲与税が増えたとしても、結局3億 6,300万円の歳入減だと、これに歳出を合わせざるを得ないと、こういう予算になっていると思うわけでございます、計数的には。したがって、どういうまちづくりをしていくのかということがなかなか見えにくい、そういう特徴があるのではないかと思います。

そういう観点から、第1点目に、施政方針でも言われております政策的経費の一部のカットをしたと、こう言われているわけですが、その政策的経費の一部カットとは何で幾らなのかと。そのことによって、政策的なものをカットしたわけですから、ま ちづくりや下田の経済等にどのような影響が、悪い影響が、あるいはこれを食いとめられるような影響が出てくるのか出てこないのか、考えられているのか第1点、質問をしたいと思うわけでございます。

それから、鈴木敬議員の質問に答えられていましたが、指定管理者制度を実施するということで、振興公社に委託料でやっていくけれども、その効果は数字上はどこに見えるのかという質問があったかと思いますが、具体的に昨年度と比較して幾らの効率的な減があったのかと。私の計算しているところでは、減どころか増えているという実態になっていよう かと 思います。1億2,200万円からの人件費の部分を補助金ではなくて委託料の方に回したと、これは何を意味しているかと。消費税が 600万円余分にかかると、国に市は 600万円の消費税を払うということを数字上表明しているということです。このことは何回も助役にも指摘し、担当者にも指摘し、こういう予算は組まない方がいいのではないかと。この不況の中で、そしてまた財政を再建しようとしているこのときに、何で国に消費税を 600万円も余分に払うような予算を組むのかと、何をしているのかと、こういう内容が含んでいるわけです。

市長もご案内かと思えます。私は、平成8年から、たしか平成 13年度まで振興公社の事務局長をしました。市長が新たになって、委託料で当時 800万円の消費税を払っていました。しかし、振興公社は市が全額出資した、ほとんど市と変わらない、しかも市の公の施設を管理する団体だと、これが多くの 800万円からの消費税を国に下田市が払うと、地方自治体が国に払うというような仕組みというのはおかしいと、こう考えてきました。そして、いろいろ研究して、市長にも申し上げました。そして、平成 13年度から、この消費税を払わない

仕組みをちゃんと 税務署にも確認をして、これは振興公社と下田市の関係からいえば、下田市が補助する団体だと、育てる団体だと、人件費その他をすべて補助金で支出しても何ら差し支えないと、そうしますと取引ではありませんから、契約事項ではありませんので、一方的に補助をするということですから、消費税の対象から外れると。極端に言えば、振興公社との指定管理料をゼロにして、すべて補助金で振興公社に、極端なわかりやすい話として言っているわけですが、すれば消費税はゼロになると。現在は 100万円ぐらい物件費の部分を支払っていると思いますけれども、そういうことになるわけです。

施政方針の中で、この補助金を指定管理料に組み替えれば、あたかもこのことが法的になるかのようなことを言っておりますが、全く税法を理解していない、仕組みがわかっていない施政方針であるという具合に思うわけです。ぜひとも、ここの部分は組み替えていただきたい。もし、そういう理解をしていないのだとしたら、きちり税務署にも確認をして、現に平成 13年から 17年まで、そういう形で対処をしてきているわけですから、そうしていただきたいと、むだな費用は払わないようにしていただきたいと思うわけ でございます。

そして、それに関連しまして、指定管理制度の中で 2 年ないしは 3 年という形で契約するわけでしょうから、当然債務負担行為ということが想定がされると、その部分の見解はどうかと。そして、これはなお債務負担行為に当たらないということになれば、何ら今まで振興公社と契約してきたことと関係が変わらないわけです。市と振興公社の関係というのは、何ら変わっていないと。ただ、公募して、だれに選定するかというところが地方自治法第 244 条の 2 項で変わったというだけであって、そのほかの市がどこの予算に組んで、どういう具合に支出しようかというのは、当市の権限としてあるわけですから、そういう具合にすべきだと。

ところが、今のような形にするとどういうことになるかと。新たに、振興公社ではなくて、民間の会社が契約するということになれば、当然、人件費分を含めた 600万円の消費税を払わなければならないと、こういうことになるわけです。同じ土俵に合わせてやらせるんだということになれば、市と公社の有利な関係を崩してしまって、あたかも振興公社が民間会社と同じであるかのようにして、市は振興公社に 600万円の消費税を払ってあげると。公社は、得にも損にもならないわけです、契約になるわけですから。契約の上に、今の税法に従って 5%の税率の人件費分も含めて消費税を上乗せして契約すると、こういうことになると思うわけでございます。

さて、次に環境のリサイクルの問題、ごみ処理の問題についてお尋ねをしたいと思うわけ

でございます。月に2度、ビン・カンの収集、2台の車、1台の車に4人の方が乗って、吉佐美にも来てくださっております。これが業者委託になっているわけですが、3,400万円の委託料を組んでいようかと思えます。これは先輩議員の小林議員からもご指摘があった点でございますが、2台の車で4人、1台の車に2人が乗る。1人350万円の賃金を払うと、年収ですね、4人ですから1,400万円だと。そして、車の借用料が100万円と想定しましても200万円だと。さらに、100万円ずつのガソリン代を乗っけても、どう考えても2,000万円の仕事としてできるはずだと、そういう計算が概算で出てきませんか。委託にしていることが、そこに1,000万円も余分に特定の会社に長い間支払ってきているという状態が出ているでしょう。一般質問の中でも、そういうことが指摘されている。どうしても、形態として直営でできないというのなら、当然3,500万円ではなくて、世間の値段に合ったような形でのきちりした公募をして入札をして、適正な料金で進めていただきたいと、このように指摘せざるを得ないと思うわけです。

同じ灰の処理につきましても、7,000万円からの費用を支出していると思いますが、そのような努力が財政再建に当たって必要だと思えます。ただ、去年もやってきたから、今年もやるんだということではなくて、よりよい改善を目指して、きれいなまちづくりを、観光地としての下田の環境整備の事業をぜひ進めていっていただきたいと思えますが、それについての見解をお尋ねをしたいと思えます。

それから、福祉関係の点でございますが、子育ての支援事業が16万2,000円ですか、これは人件費が総務の方へ、全体で組むということで、こういう少ない金額になっていようかと思うんですけども、保育所に今入っている子供たちだけではない、市全体として子育てをバックアップしていこうと、こういうことからいきますと、余りにも少ない、16万2,000円ではですね、金額ではないかと。先に金額ありきではなく、やはり子育ての事業として一定の方向づけがされて、そしてきちり予算措置がされたものなのかどうなのかと、そういう点からの質問を、投げかけをしたいと思うわけでございます。

また、大賀茂保育所は、かつて4歳、5歳児が合同で保育をされていて、そこだけだというようなことでプレハブを3年ほど前に建てられて、5歳、4歳、それぞれ別々に発達段階が違ふということで措置がされたと思えます。一時期、これを廃止をするんだというような意見も聞こえてきたわけですが、65万2,000円ほどの予算が出ておりますが、前回は3年間の債務負担行為として出されてきております、これが1年契約というようなことではないかと思うわけですが、そこら辺の事情はどうなのかと。単に、今年だけというようなこ

とではなくて、やはりそれ自身も経過がたっているわけですから、当然借用料も安くなるだろうと思いますし、1年ではなくて一定の長期の展望を持ちながら進めていくべき課題ではないかという具合に考えるわけですが、その点についてのお尋ねをしたいと思います。

それから、教育予算が大変削られているという点はあるわけですが、吉佐美の運動公園、ネット等をつくるということであるようでございますけれども、どのような要望が出て、平成17年度つくったネットのところで、それぞれ十分とは言えませんが、まあ問題ないではないかというような判断をするわけですが、それをさらにぐるりと回すネットをつくらうということのようでございますけれども、そこら辺の見解は本当にそういうものが必要なのかと、むしろ教育の観点からいきますと、そこも一定運動公園としてやってきたわけですので、単なるネットではなくて、公園全体としての整備のポイントの置きどころというのがあるのではないかというような思いがするわけですが、それについての見解をお尋ねをしたいと思います。

それから、土木関係の道路関係の、特に維持修繕の費用が大変、平成17年度もそうでしたけれども、削減がされていると。この状況では、昨年、課長が答弁してくださいました地域からの要望の10分の1が要望に応じられるかどうかだと、こういうような答弁をたしかにいただいたと思うんですけども、実態は何ら平成17年と変わっていないのではないかと。だとすれば、どのような形で地域の生活道路をどのように改善し、維持補修していくのかと、ここのまちづくりの観点が全く欠落をしまして、予算がないからできないんだということとどめてしまうということでは、大変残念だと思うわけですが、その予算の措置は、施策の方はどのように進められるのかお尋ねをしたいと思います。

さらに、丸山住宅を含めました市営住宅のあり方についても、多くの疑問が出されていようかと思います。平成18年度の予算で、それらのものをぜひとも先送りにしないで、しっかりした方針と方向づけを期待をしたいと思いますと考えわけですが、平成18年度予算の中でそれらのものがどのように規定をされているのかお尋ねをしたいと思います。

とりあえず、以上、質問をさせていただきます。

議長（森 温繁君） 質問者をお願いします。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 1時59分休憩

午後 2時 9分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

助役（渡辺 優君） 沢登議員の幾つかの質問のうち、私が答弁すべきことに対して答弁をさせていただきます。

最初に、指定管理者制度に伴います消費税を払うべきではないという件でございまして、確かに議員言われるように私も今回の予算編成の中で、直接今までも補助金として支出していた消費税を払わなくて済む方法を考えるべきだという提言をもらいました。

議員言われるように、この振興公社へ委託する直後については、消費税を支払っていたわけでございますけれども、沢登議員が局長のときにそういう方法を提案をしてくれまして、大変助かった経過がございます。ですから、今回においても、できるものなら消費税を払わない方法がないだろうかということで、いろいろ検討をいたしました。

その中で、私としては正直言って、こんなことをここで言って申しわけないんですけども、余り単刀直入に税務署へ相談するよりも、税理士と会計士等に事前にお話をしてということをお願いをしてあったわけございまして、二本立てで協議をさせていただいたようでございます。

昨年の12月14日に税務署へ伺いまして、今回の指定管理者制度の説明をいたしました。その結果、いろいろな議論をしたわけでございますけれども、税務署の見解としてはやはり予測したとおり、指定管理者になると消費税を払わざるを得ないという結論でございました。その中に、仮に指定管理者の振興公社に人件費を補助金で支出した場合、公募で指定管理者になった民間の会社に指定管理料として支出した場合に整合性がないと、市はどのように振興公社に支出するのかというような議論の中で、言うなればそういう手法は違法ともとらえられる可能性があるということまでも言われました。今までに、この議会においても、やはり違法という言葉は大変重要なことございまして、下田市自らがそのようにとられるような方法を財源確保のため、また経費節減のためにやっていいものかという議論をした中で、これは指定管理者制度という制度を導入したからにはやむを得ないということで、そのような形をとらせてもらったものでございます。

それから、2点目の債務負担行為の関係でございます。確かに、一般論的には債務負担行為という行為で、2年以上にまたがる債務が行われる場合は、そういう形に自治法上なっ

おります。これにつきましても、指定管理者制度を導入するときに、慎重に対応をいたしました。選定委員会の中でも、何度も議論をいたしまして、県へも何度かその状況を説明し、他市でも行っている事例が多々ありましたものですから、助言をいただきました。

そういう中で、結論的には全国的に見ても、考え方はそれぞれケース・バイ・ケースで行われているようだ。ただ、県はやはり基本協定と年度協定、何年かにわたる基本協定を結ぶ場合、基本協定の中に金額を入れ込んだ場合、これは債務負担行為に当たるだろう。ただ、単年度協定の場合に幾らという場合は、それは県としても債務負担行為は行っていないということでした。

ただし、下田市におきましては、振興公社との協定書の中では基本協定、年度協定があるわけですが、基本協定2年間の中には金額は明示してございません。単年度協定の中に、年度ごとに幾らの指定管理料という形で明記をしてあります。この場合、こういう取り扱いをしている自治体は半々ぐらいであろうかと思えますけれども、これも県に確認した結果、県がそういう形でやっているということから踏まえまして、下田市もそのような取り扱いをさせていただいております。これにつきましてもいろいろ、特に県の何と申しますか、助言と申しますか、そういうものも大変重要なポイントになるものですから、何度も確認をさせていただいた結果でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 先ほど、鈴木 敬議員からも質問があったときにお答えをいたしました。基本的には平成17年度以前の指定管理料に見合う委託料、補助金を含めた金額を上回らないということでの努力を促してまいりました結果、大変厳しかったんですけれども、ご承知のように下田市民会館、敷根公園、市民スポーツセンター、生きがいプラザ、この4施設の平成17年度の指定管理料に見合うものにつきましては1億 2,467万3,000円でございます。平成18年度の提案であります指定管理料につきましては、1億 2,371万9,000円でございます。これも先ほど来の方針に沿って、振興公社と何度か協議をいたしまして、基本的な線として上回らないという大前提の中での数値の結果でございます。

議長（森 温繁君） 環境対策課長。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 沢登議員から、リサイクルの収集の単価が3,400万円は高いのではないかと申すことなんですけれども、これについては過去このリサイクル収集を始めたのが平成8年ごろからだというふうに思います。その当時から、車の台数だとかという部分で、決められた金額がお互い、業者との話し合いがあったのではないかと申す

います。

3,400万円が高いのか、車がどうなのか、人間がどうなのかという部分でありますけれども、今、私がこういうふうのうちの方で職員と話をしている中で、3,400万円を125カ所で割るといふふうになりますと、1カ所当たり27万円、それを12カ月、2回行く。しかし、2回行くといっても、配布の日がその前日にありまして、収集の日があるというようなことをやっていきますと、大体1カ所当たり1万一、二千円になろうかと思えます。その金額が高いのか安いのかとなりますと、ちょっとそこで考えるというんですか、業者さんとの話があるのかなと。

今後、この前も申し上げましたように、業者さんとの話をいたしまして、できる限りもう一度見直しをお願いしたいというようなことは話し合おうという部分は行ってあります。

そして、焼却灰についても、現実的に7,000万円を超える灰を処理代として払って委託しておりますが、これについても焼却灰は2日に1回、10トン車で今は草津の方に持っていらっております。飛灰については1週間に1回くらい持っていらっております。そういう部分で、7,000万円を超える金額は市民の負担も大きいもので、ぜひともこれを考えていただきたいというような交渉を今してありまして、業者の方も前向きに考えるというよう な話をしておる次第でございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 児童福祉関係の予算の件でご質問でございますが、現在、第3保育所の施設機能を利用しまして、子育て支援事業としまして子育て支援センター事業を行っております。これは県の特別保育事業ということで、人件費の基準額261万1,000円の3分の2の補助金を受けましてやっている事業でございます。内容的なものはちびっ子クラブとか誕生会、あるいは子育て講座とか、さらに園庭開放ということで毎週2回、水曜日と火曜日にご利用いただいております。これは、まだ保育所に通っていないお子様、それから保護者の方を対象として、今後の子育てあるいは子供さんの成長のための事業として行っているものでございまして、議員ご質問の本年度予算でございますけれども、昨年度232万円の当初予算でございましたが、今年度16万2,000円ということでございます。これは人件費につきまして臨時職員の人件費、先ほどもご説明ございましたけれども、総務課に集約したということで、その人件費分が除かれているものでございます。今年度も、この子育て支援センターとしまして備品購入等々、その他で整備させていただいております。来年度

も既定の予算の中で、できる限り支援センター事業がよりよく展開できるような形で考えてまいりたいと思います。

その一環としまして、平成 18年度におきましては、これまで専用のルーム、集会部屋がございませんでした。これをいろいろ現場の先生方ご理解いただきまして、1部屋、この支援センターのために部屋をあけていただきまして、そこで今後いろいろな交流を図ってまいりたいということでございます。今後とも、この子育て支援につきまして、議員様のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

それから、大賀茂保育所のリースの件でございます。平成 18年度予算に計上させていただきましてリース料でございますけれども、これは平成 15年度から18年度までのリース契約の中の65万4,570円、これにつきましてはこの4月に取り壊しをするというための予算でございます。このリース物件につきましては、昨年の 12月議会の中でも一般質問の中で答弁させていただきまして経過がございます。その後、地元の保護者の方から、ぜひ存続させていただきたいというご要望等も承りました。その中で、市長にもご臨席いただきまして、保護者の方々といろいろお話し合いをさせていただいた経過もございまして、当初の導入の経過等もお話し申し上げた中でご理解をいただきまして、平成 18年度に取り壊しをするというものでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 吉佐美運動公園整備事業でございますが、平成 17年度はトイレを守るためのネットを実施させていただきました。新年度につきましては、野球連盟等の要望もあり、野球等を利用する方たちへの駐車場を守るネット張りを 100メートルぐらい実施する予定でございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） まず、道路維持費の削減に伴いまして地区要望、道路を改善してくれるのかというようなご質問だと思いますけれども、平成 18年度予算につきましてはせめて前年度並みの予算について要望をしてきたわけでございますけれども、年々厳しくなっておりまして、限られた予算の中での各地区への要望につきましては、すべてかなえられていない状況でございますけれども、何とか要望箇所につきましては現地調査を行いまして、

緊急性、それから危険性、経済性等を総合的に判断して、要望については何とか少しでもできるようにやっていきたいというふうに考えております。

それと、最後の7番目ですけれども、市営住宅のこれからの方針と方向性ということでございますけれども、先日の市営住宅の条例改正の時点で小林議員の方から、例えば丸山住宅にすれば収入の割合について借地の方がばか高いと、そういうことであれば廃止、払い下げ、あるいは新設等の、これに沿ったものの方針をやったらいいのではないかというようなこともありましたものですから、例えば丸山住宅をもし廃止する場合ですけれども、あそこの土地の真ん中に要するに法定外公共物、赤道が入っております。そういうものの払い下げ、あるいはつけかえですか、そういう問題。あるいは敷地内の道路でございますけれども、この中の道路の取得、といいますのは、この敷地内道路に接しまして10軒以上の家が建築基準法の道路として建っているよと。それとあと、また一時指定道路が敷地内道路に接してありますよとか、そういう問題もございます。そうしますと、その敷地内の道路を取得する場合に約300メートル、単純に計算しますと3メートル幅としましても1万円としましても900万円と、そういうものの確定測量等のもも行わなければならないと。あるいは更地として返却する場合、住宅が今74戸ございます。それを単純に1軒壊すのに50万円としましても、4,000万円程度のこういったお金も出てくるよと。あと、住民の入っている人をどうするのかと。そうしますと、またこれ移転のことも考えなければならないと。そうすると、今の47戸のうち34世帯が年金生活の方でございます。それと、平均で2,460円の家賃をいただいているわけですが、こういう方の民間アパートへの住みかえが可能かどうかというような、あるいは丸山住宅だけではなくて、うつぎ原あるいは柳生原についてもいろいろな問題が出ております。そういう問題を拾い上げて、言われました解決に向けてどういうことからできるのか、行革担当とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） 前回のそうしますと、平成13年度から助役さんの消費税の関係でございますけれども、平成13年度から17年度までの、今年までの補助金の措置というのは脱法的な行為に当たると、こういう判断をしたということになるのではないかと思うわけです。指定管理の制度と指定管理でなくても、それは委託契約するわけです。指定管理というのは、だれに指定をするかというだけのことです。別にゼロ円で実績した指定もあるわけで

す。そういうことでしょう。そういうことだと思うわけです。

それで、税理士に相談したということのようでございますけれども、私が出した結論も当然税理士には相談しています、確認をとっていると。そして、税務署にもちゃんと確認をとってやってきていると。残念ながら、税務担当者の人によって意見が違ったのかなと、こんな思いもするわけですが、既にこの部分については振興公社の事務局長が税務署に確認をとって、沢登さんの言うとおりだと、こういう具合に返事をいただいているわけです。見解が全くそういう意味ではおかしいと思います。

それで、どのような形で契約を振興公社とするのかというのは、下田市の持っている権限であります。どう予算措置をするのかというのは、市長が持っている権限ですから、ぜひ消費税を余分に払わなくて済むような措置をきっちりとするべきであると思いますけれども、全く見解がそこで食い違っているということが大変 残念な結果になっていようかと思えます。

それから、大賀茂の5歳児のリース料の654万円、壊すために使うんだということでしたら、撤去するために使うんだということでしたら、むしろそれはこのお金を5歳児学校で措置されるように失礼しました。65万4,000円でしたか、金額がちょっと大きくなってしまっただけかもしれませんが、それは当然撤去をするのではなくて、5歳児や4歳児、たしか20人いますよね。それを5歳児、4歳児、それぞれ発達段階が違う子供と一緒に措置するというのではなくて、従来どおり5歳児と4歳児を分けて措置するという努力をぜひしていただきたいと、このように思うわけです。

それで、具体的に言えば、大賀茂以外に平成18年度で5歳児、4歳児を合同で保育する保育所があるのかなのか、そういう公平性の面からいっても、この当局の措置は問題があると思うわけですが、いかががお尋ねをしたいと思います。

それから、ピン・カンの収集の体制でございますが、ぜひとも最低少なくとも随契というようなことではなくて、きっちり入札をするというような措置をとらない限り、この疑問と申しますか、そういう不明な点がそこに伴うと思います。それに、職員はですね、市長が働かない職員もいるというような発言の中で大変怒って、そうであれば2倍も3倍も働きますよと、こういう仕事を職員自ら、車があればやるのではないかと、こういう積極的な意見も当然職員の中にもあるわけですから、そういう面も含めて財政再建と職員の力をいろいろなところに合理化し、市民のために職員自身が頑張っていると、こういう仕組みと姿を見てもらうということが必要だと思いますが、ぜひともそういう検討をしていただきたいと思いますが、いかがか再度お尋ねしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 消費税の関係でございますが、私の答弁の中でも沢登議員には感謝をしていますということを申し上げておまして、これはそういう勉強をしていただいて、むだな経費は払わないということで、先ほど来言っていますように、そういう補助金扱いにした結果の財源の節約、縮減は大変よかったなと思っております、脱法的ということは指定管理者制度という新しい制度によつての指定管理者が決まるという、そういう制度上の中で、これを同じように指定管理者を決めてお金を払うものを補助金としてできるのかという議論から始まりまして、指定管理者制度でいうならば、これは補助金ではなくて委託料にならざるを得ないというものでございまして、先ほど税理士という形でございます。税理士の皆さんは、補助金であれば、これは当然に消費税は払わなくて済みますよと、委託料の場合は当然、消費税はかかりますよと、明確にこれは答えておまして、我々としてもできることなら、沢登議員にも先ほど答弁いたしましたし、沢登議員からも提言もございましたので、払わないで済むなら払いたくないという気持ちは十分に持っていた、その前提の中で協議をさせてもらって、これは払わざるを得ないという結論になったものでございます。

だから、決して今までやったことが脱法だなんていうことは一切思っておりませんし、大変沢登議員の提言によりまして助かったなと感謝をしているところでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 大賀茂保育所の仮設園舎リースの件でございますけれども、ご承知のように平成 14年度までは大賀茂保育所につきましては4歳児、5歳児の数が少なく、既設保育所での混合保育が可能でしたけれども、平成 15年度につきましては入所児童が非常に増えまして、混合保育では対応できなくなったと。どうしても待機児童というものを出したくないという思いがございまして、当時、議会のご理解をいただきまして、平成 15年3月補正予算でございますが、こちらでリースを組ませていただきまして、本年4月までの間、リース契約を結んでいるものでございます。

しかしながら、少子化の影響もございまして、現在、定員 50名でございますが、児童数、平成15年度の当初56名をピークに平成16年度当初が48人、17年度は39人、18年度、来年度でございますが、39人という減少傾向を示しております。こういった状況からも判断いたしまして、仮設保育室の必要性がもう当初の目的から解消されたという判断で、当初契約どおり平成18年度の解体経費でもって契約を解除するという考えに至ったものでございます。この件については、先ほども触れましたけれども、昨年 12月の一般質問で議員からもお話

が出ておりましたが、同様の答弁をさせていただいているところでございます。

その後、実は今年に入りまして1月 25日、大賀茂保育所の父母の会、それから大賀茂区長さん連盟で、ぜひ残していただきたいという要望書をいただきました。この要望書を受けまして、いろいろ検討させていただく中で、ぜひ市長ともお会いして、保護者の思いをお伝えしたいということでございまして、1月 30日に市長と、それから父母の会の役員さん、そのほか区長代理様ほか、市長室でお話し合いをさせていただきました。いろいろな事情をご説明申し上げた中で、最終的には2月 20日に申しわけございませんけれども、ご期待に添えない形でございますという回答書を送付させていただいたものでございます。それに対しましては、父母の会としまして残念ではあるけれども、事情やむを得ないというご理解をいただきまして、これにつきましては父母の会自ら大賀茂保育所の中に張り紙をして、保護者の理解を周知させるようなピラを張っていただいた経過がございます。全く我々も事情が許せば、ないに越したことはないわけでございますけれども、諸般の事情を考えまして、やむなくそういう結論に達したというものでございます。

それから、大賀茂保育所以外に混合で保育するような保育所はないのかということでございます。実は、平成 17年度は保育士、園長を含めまして 56人で対応させていただいております。ところが、諸般の事情の中から、平成 18年度におきましては 52人の保育士で対応しなくてはならない状況になりました。この中には、先ほどの学校教育課長のお話の中にもございましたように、幼稚園の統廃合という中で2人の幼稚園の教諭さんが保育所の方に回ります。そういった中で、臨時職員も今年度 20人いるわけでございますけれども、これを 15人にして園運営をしていかなければならないという状況もございまして、いろいろ苦渋の選択ではございますけれども、そういった事情の中で今後運営させていただきたいということでございます。白浜保育所につきましても4歳児、5歳児、それから須崎、柿崎におきましてもやはり混合保育をしなければならないという事情が発生しておりまして、現場の理解を得ながら柔軟な保育の実施という形の中で、その弊害が出ないような形で保育を実施してまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） ごみの収集から帰ってきたとき、職員にも積極的に金属回収をしようとか、今盛んにやっておるところでございます。沢登議員からも、そういうふうな話があったということを十分職員に伝えて、積極的な取り組みをしていきたいというふう

に思います。

議長（森 温繁君） 1 番。

1 番（沢登英信君） 最後に、助役に要望だけ申し上げていきたいと思います。

何か指定管理者制度にすると、そういう契約をしなければならないという考えに凝り固まっているようでございますけれども、そもそも振興公社と市の関係は委託契約です。委託契約の考え方からいえば、人件費を除いた委託契約なんていうのはないんですよ、それは一般論とすれば。一定の仕事を委託するわけですから。

ところが、振興公社と市の関係の中で、それを委託の部分から補助金として人件費のみを交付してもいいですよと、市と公社との関係は何ら変わっていないんです。指定管理者制度というのは、そういう意味では効率化を図るために、民間会社まで含めて委託契約はできるという形になったわけですから、その予算措置をどのようにするのかというのは、当然、市の権限としてあるわけです。指定管理の総枠の契約そのものは、ですから人件費も含めて計算をして、それを予算上、今現在においても人件費と物件費に分けて、人件費分を補助で出すと、こういう措置にしているわけですから、形態そのものからいえば委託料が人件費と物件費に分けていいということは、原則的にはおかしいというのはそのとおりです。それは下田市と公社との関係があつて初めて、そういうことができるということになるわけです、税法上も。その関係は、何ら変わっていないんですから、しかもこの2年間は振興公社にお願いしますという契約になっているわけですから、何ら平成 13年度から15年度の形態と変わっていないと、こういう結論が当然そこに出てきてしかるべきだという具合に思うわけです。

ぜひとも、再度そういう検討をしていただきたいということをお願いして終わります。

議長（森 温繁君） ほかにございませんか。

14番。

14番（増田榮策君） 何点が質問をさせていただきます。

昨年から今年にかけて、たびたび質問をさせていただきました城山公園下の市有地の不法占拠でございますが、その後はどうなっているのか。また、弁護士等の対応はどのようになっているのか、見通しをお聞かせ願いたいと思います。

また、これに関連して、公園の一部が今観光業者に何力所か貸しているわけですが、私の見た限りでは貸してあるところに建っている建物が既にもう相当古く老朽化して、使っていないような状態になっていると。こういうものに対して、もし仮に業者がそのまま

放置して、このままずっと滞納及び借地料が滞ってきた場合、どういうふうな対抗措置を市としてとられていくのか、明確にお答え願いたいと思います。

次に、下田市で行っている自主運行バスについてお伺いいたします。

このバスの運行は、皆様もご存じのように、地域住民の足を確保することは大変重要だということをご承知かと思いますが、公共性ということもまた大事でございます、これを運行する会社の採算よりも、会社が赤字でバス路線が廃止になるようなことを恐れての補助金の性格であったら、これは補助金ではないわけです。また、会社が利用が少なくて採算取れなくて廃止になるが、その足を確保するために下田市が自主的に運行するならば、委託料になるわけでございます。

この予算書を見ますと、自主運行バスという名称がついております。一方では、お金の財政出動は補助金でございます。この辺の明確なものは、以前にも委員会でやられたと思えますけれども、これが私もどうも不思議だなということが、まず第1点でございます。

このバス運行については、運行経費を市が算定して予算執行するのが本来であれば建前であるところが、市の予算上ではバス会社に対する補助金になっているわけでございます。これは、明らかにバス会社に対する経費の一種の補てんではないのかなと、こういうふうな私も素朴な疑問を持つわけです。

ところが、松崎の町議会でも、私の知り合いの議員がバス会社の運行をめぐりまして、補助金の性格はバス会社が示す運行経費の赤字を埋めるための会社が示した丸投げに近いようなものだったのではないかと、こういう指摘をしているわけです。

一方では、この件は下田市とは裁判になっているわけですが、ところが南伊豆でも同じような、この件について裁判になっているわけです。これもご承知のことかと思いますが、その中で南伊豆町の見解としては、このバス運行に対して乗り合いと貸切り運行が混在していると、収支を厳密に振り分けることは困難であると。このために、概算処理をやむを得ない措置と、こういうふうに言っているわけです。そうしますと、南伊豆町と下田は同じ自主運行バスをしているわけですから、下田市の要請した自主運行バス事業に対して、補助金として支払われているものがちょっと問題になるのではないかなと。要するに、同じバスでありながら、見解がそれぞれ違ってきていると。この点を下田市はどのように解釈されているのか、その点をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、下田市の今回の予算を見ますと、各種審議会、協議会がたくさんあるわけですが、この予算の厳しい折から、この協議会や審議会、附属機関、こういったものの

も行財政改革の対象になるのではないかと、こういうふうに私考えるわけです。

そこで、この審議会の中、私もありましたことがありますから、振り返ってみますと、やはり審議会の委員の中から会議中ではなかなか意見が出ないと、そして当局側の示した原案について追認するような、私は追認機関になっているのではないのかなと、こういうふうに素朴な疑問を持つわけですが、私はもっとしっかりした政策の意思過程があれば、審議会や協議会を統廃合してもっと減らせば、そこで人件費や経費も相当浮くのではないかと、こういうふうに思いますけれども、その点、当局としてはどのように考えられているか、お聞かせ願いたいと思います。

また、この審議会、協議会、附属機関含めて、統廃合含めて経営戦略会議で問題がなかったのか、そういう点もあわせてお願いしたいと思います。

それから、学校給食でございます。学校給食は、補正予算でも見ますと、1億円余の予算を組んでいるわけですが、給食というのは大変便利のようで不便のようなところもあるわけですが。本来、給食というのは戦後、栄養不足のときに生徒の体力向上、栄養のバランスから考えて、均一的に栄養を補てんとすると、こういう意味で給食が一番初めはコッパン、牛乳から始まったと私は記憶しているわけですが、その後、現代は栄養過多が目立って、体力的にも相当な、大人に近いような体力もあるわけですが。そして、そこで逆に考えると、現代の子供は筋力は落ちているけれども、健康的には私は逆に不健康になっているのではないかなと。要するに、給食の実態を見ますと、学校の先生または生徒が盛ただけのものは食べると、残すからもったいないのではないかと。それでも、なおかつ捨て捨てるだけの給食になっているわけです。そういう意味で、国保の足も大分成人病で引張っているわけですが、これはもう子供のときから、こういう国保にかかわるような予備軍になっているのではないかなと、私は考えるんです。

そこで、給食の現場をもう一度見まして、残飯等が出ていないのか出ていないのか、また給食を栄養面からもう一度見直すべきではないのかなと。例えば、給食を3日に一度とか、弁当を3日に一度とか、何か方法があってしかるべきではないのかなと、こういうふうに考えますけれども、当局はどういうふうに考えるか、その点をお答え願いたいと思います。

続いて、今教育費の中で市史編さんというのがございます。これは下田市の古代から近代に至るまでの市史を編さんしているわけですが、今ベイ・ステージの中で佐々木忠夫先生が一人でコツコツとやっています、大変古文書は多いんですけども、非常につらいような作業だと、見ていても思うわけですが、合併を平成21年か22年ご

るにやろうとしているときに、この市史編さんがある程度の完結をしないまでも、一つの目安としてのものをつくっていかないと、合併してからやりましょうなんていっても、私は無理ではないかなと、こういうふうに思うんですけれども、この点もう一度、合併の計画以前の問題として、下田の市史を必ず後世に伝えるという教育の原点、そしてまた市民生活の後世に伝えるものとして、これを見直してほしいなと私は思うわけですが、教育委員会はこういうふうに考えるか、もしありましたらお答えを願いたいと思います。

次に、開港 150 周年では、相当のイベントが行われまして、予算を組んで行われたわけですが、それなりの一定の成果はあったと思います。これは非常にいいことだったなと思います。これは 150 年に一遍のことですから、市民もそれなりの体験といえますか、150 周年についてもそれぞれが参加をした行事でございますから、いいことだったなと思いますけれども、この 150 周年に絡んで、玉泉寺が国指定の今文化財になっているわけですが、この玉泉寺というのは 国指定文化財の指定は日本最初の領事館として開設されたという歴史を持っているわけです。この開設の歴史が今年で 150 周年になるわけですが、この 150 周年の歴史で一応 150 年のピリオドといえますか、これで私は終わりだと思うんですが、この領事館跡としては下田の史跡の中では了仙寺や玉泉寺、宝福寺と並んで三代史跡みたいなもので、非常に著名のある遺跡でございます。黒船祭のイベントとあわせて、領事館開設 150 周年記念というのをどのようなイベントといえますか、そういうものは計画されているかどうか。大がかりな経費をかけなくても、例えばハリスの日記等を見ますと、領事館にアメリカの星条旗を掲げて、賛美歌をうたったなどという記載もあるくらいでございますので、ひとつアメリカ大使や軍楽隊に参加を願って、下田市主催の領事館開設のイベントとしての一つの経費のかからないイベントを民間とあわせてやったらどうかと、こういうふうに提言もあるようでございますので、その点の予算的なものはどれくらいのを組んであるのか、わかりましたらお願いいたします。

それから、大久保婦久子さんの基金 1,000 万円でございます。この大久保婦久子さんの基金について、基金を 1,000 万円ありましても、今後この大久保婦久子さんの顕彰にかかわる作品展示にかかわるものというのが余り聞いていないわけですが、今後どのような利用の仕方を考えているのか、わかりましたらお願いいたします。

それから、もう 1 点だけ、すみません、長くなって申しわけございませんが。最近、この下田市の人口の移推でございますが、ちょっと見ましたら平成 7 年が大体、下田市から人口減が 24 人ございました。それから、平成 8 年から平成 17 年まで、大体平均で 226 人が下田

市で減っているわけです、人口が。そして、急にここへきて、平成18年になって312人も減っているという超高齢化といいいますか、これはどういうふうな要するに原因といいいますか、私は財政的な破綻といいいますか、そういった意味合いで下田に将来的な夢をなくして、これは下田にはいられないよと、何もかもすべて高くなるのではないかなと、こんなところに行ったら大変だということで逃げていくのか。または、働く場所がなくて若者がどんどん逃げていくのか、その辺の分析をしなければいけないと思うんです。

要するに、これだけの人間が税収が少なくなっている今日このごろで人間がいなくなるということは、それだけまた財源的に、財政的に足を引っ張ることになりかねないと。そうしますと、平成18年現在で2万6,870人、312人も減っているわけでございますから、このまま300人台にざっと突入しますと、10年後で3,000人減りますから、30年後では9,000人減ります。そうしますと、当然1万7,870人くらいになるわけです、今の人口から差し引きますと。そうしますと、もう合併を直前に控えて、こういうことがありますと、非常にやはり危機感を感じ得ないのではないのかなと、こう思ひまして、当局としては税の収入、そしてそれに絡んで人口減の歯どめ、少子化、この3つを関連づけてどういうふうに分しているのか、その辺のところをお聞かせください。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課財政係長（鈴木俊一君） まず最初に、下田公園下のご質問でございますけれども、これにつきましては過去に議員の方からも一般質問等でご指摘を受けているところでございますけれども、この問題につきましては法律的ないろいろな困難の問題もございまして、当市の顧問弁護士とも相談の上、対処をしているところでございます。正直なところ、これといった進展がないのは事実でございます。今後も、必要に応じた協議をする中で、この解決に取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 2つ目の公園下のホテルというのは城山ホテルの関係ですか、向こう大浦の方へ行った。

この件につきましては、決算の中でもいろいろ指摘を受けましたが、借地料が滞納になっておりまして、数百万という金額になっております。そのようなことから、顧問弁護士にも相談をいたしまして、契約解除をいたし、更地として返地するように申し伝えてございます。しかしながら、滞納金もある関連会社でございまして、なかなかそういう要求は出しており

ますが、現在進んでおりません。しかしながら、聞くところによりますと、現在、詳しいことはまだわかっておりませんが、競売または任売の方向で進んでおりまして、何とかその段階で権利者等々との協議の中で、滞納等々の納入につきましては、ぜひ理解をもらって整理をしたいというふうに思っております。

それから、審議会等の整理統合、関係ないといいますが、余り積極的な意見が出ないような審議会については減らすべきだと、もうこれは当然でございますが、今までいろいろな経過の中でできるだけ同一の方々が委員会の委員として参画しないようにしようとか、今言われたように議員の方々も法で決められた委員会への参画はともかくとして、できるだけ委員とはならないというようなことで議論をした中での改善策は進んでおりまして、こうした中で例の経営戦略会議の中で議論をしなかったかということでございますが、経営戦略会議はもちろんです、行革大綱の中でそういう整理統合についてはメーンの改革の一つとして明記をしております。平成 18年度から第4次に入るわけでございますけれども、当然引き続き経営戦略会議の中の平成 18年度の中で、この議論をしていくつもりでございます。

それから、大久保基金の 1,000万円でございますが、これは年に1回はベイ・ステージを使って、今倉庫に保管してあるものをすべてではないんですが、サイクルを組んで展示をしていこうというふうに考えておりますが、一方では南高、北高の新高校の中に大久保婦久子先生の作品等々が展示できるようなスペースを何としてもつくってほしいという申し出をしております、先般も事務長等々との話の中では、そういう方向で進んで いるということを知っておりますので、これまたそういう基金を使って、通う高校生にあのすばらしい作品を定期的な展示の中で数多くを皆さんに見ていただくというような、これからの方針も立てております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高・正史君） 学校給食と市史編さんのことについてお答えしたいと思いますけれども、全く議員のおっしゃられるとおり、やはり学校給食というか、私も実は昭和 23年に小学校に入りまして、41年に教職について30何年間、学校給食を食べてきたわけですが、最初おっしゃられるようにコッペパンと脱脂粉乳の時代から、今、市P連という会議が重なって、学校給食審議会というような形の中で、毎年何回か集まる中で試食会というのを毎年必ずやっています。お母さん代表も含めまして、そういうような形の中で学校給食そのものがおいしくなったというふうなことだけではなく、いろいろな問題がありますけれど

も、今は先ほど言った食育というようなことで、本当の教育の中で食育というのは非常に大切なんですけれども、むしろ家庭、地域の食生活が乱れているというふうなことで、朝の御飯を食べてこないという子が比較的多い ですし、皆さんもおわかりかと思うんですが、運動会なんていうと昔は必ず手づくりの弁当ですけれども、今はコンビニの弁当を持ってくる子も結構いるという中で、柱とってはおかしいですけれども、やはり食生活改善というような形の中で、栄養価の問題もありますけれども、むしろ栄養士が専門的に非常にバランスのとれた献立をしながらやっているわけで、私は食育という中で学校給食というのは年々重要な位置になっているんだらうかと、これがいいことかどうかはわかりませんが、いわゆるそういうふうな傾向であるというふうに思います。

それから、市史編さんのことについては、本当に佐々木先生を初め、すばらしい研究者ですけれども、年々、これは当たり前ですが、年をとってきまして、いわゆる原先生を初めとして70を超えるという中で、合併ということだけでなく、やはりああいう市としての宝はそういうような形で十分市史編さんについて、これからも早急に進めていくというような形の中で、ペースを乱さないように頑張っていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、自主運行バスの件についてお答えしたいと思います。

増田議員は、補助金というか、委託ではないだろうというご質問でございますが、この自主運行バスにつきましては平成 10年、バス会社が再編成という中で下田 - 賀茂 - 逆川線と下田 - 田牛線の2路線を運行していたんですが、採算上どうしてもなかなかこの2路線については採算が合わないということで、その路線を取りやめたいという話が出まして、しかし取りやめることによって、それぞれの2つの路線というのは地域の公共の足ですので、取りやめるわけにいかないという中で、下田市は下田市バス路線等対策協議会の附属機関を設置しまして、その路線についてはどうしようかということで、まず最初、協議会をつくって審議をいたしました。

バスの運行については、道路運送法 21条と80条、4条というのがあるわけです。道路運送法の中で第4条というのは乗り合いバスで、バス会社が路線を持ってやっているのが4条なんです。21条といますのは、バス会社が許可を受けまして行う事業ということで、これは貸切りバス事業に該当するわけです。80条というのは、これは市が許可を受けて、バスを自ら購入して事業を行うのが80条なんです、その協議会の中でどうしようかという

話の中で、答申が出ております。下田駅 - 賀茂 - 逆川線、下田 - 田牛線の2路線については当分の間、道路運送法の第21条によって運行をしていきたいと思いますということで、バス会社さんは南伊豆東海バスさんをお願いしようという中で、今まで営業をしてきました。

その際、委託料が補助金かという問題なのですが、多分その中で最終的にどのように決めたかわかりませんが、とりあえず補助金という形で下田市自主運行バス補助金交付要綱というものをつくりまして、とりあえず補助金という形で今まで補助をしてきたわけでございます。当然、補助については、その路線の収益と費用がございます。その赤字の部分については、県の補助金をいただき、また市の方からそれにあわせてバス会社さんに赤字補てん分という格好で今まで補助をしてきたわけでございます。

その補助をしてきたことが、補助金で出していたものですから、ある人からそれはおかしいよと。補助金というのは、精算と概算、今の補助金のやり方でございますと、4月の当初に相手と契約を結ぶわけです。我々は、定額補助という格好の中で、この定額の補助によって1年間、安定した運行をお願いしますとよという形で定額補助という主旨の中で補助をしてきたわけですが、ある人はそれが概算と、それで精算も同じ格好の中で処理をしてきたものですから、それがおかしいよという中で、それが一致するのはおかしいよということで、下田市は意図的に精査内容を怠ったのではないだろうかということで、今裁判になっているわけです。

裁判の状況ですが、第1回の口頭弁論をやりましたが、それ以後、書類準備という格好でまだ2回目の口頭弁論に入っておりませんので、少し長引くのかなという気はいたしますが、今、増田議員が言うように補助金、南伊豆もこれは確かに補助金で出ております。河津も補助金で出ております。ただ、東伊豆だけは委託料が何かでやっていたという中で、それぞれ南伊豆、東海バスさんが運行しているのは下田市だけではないものですから、ここいらについては下田、南伊豆、河津、あるいは松崎の方もそうですから、それでお互いに連携を持ちながら、今話し合いをしながら、担当者同士、どうしようかという中で話をさせていただきます。

我々も、今後いろいろな問題の中で、来年度の自主運行バスについてまた予算計上をしてございます。これはどうだろうかということで、顧問弁護士さんに相談したところ、別に裁判は係争中ですから、結果は出たわけではないんですから、従来どおり継続しても何も違法性はないだろうという中で、我々はまた来年も同じような格好でお願いしようかと。補助金か委託料かという問題ですが、この裁判が終わった段階で、確定した段階で、またこれは下

田市だけではないものですから、下田、南伊豆、河津、関係団体と協議をして、一番いい方法の中で契約また委託、そういうものを考えていきたいと、そういうように思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 領事館開設 150周年の関係でございますけれども、新聞にも出ましたとおり、伊豆新聞にも掲載されたとおり、3月2日、市長に行ってくださいまして、アメリカ大使館に行ってまいりました。シーファー大使に面会してきまして、まず黒船においていただきたいというご案内をしまして、快く受けいただきました。それで、そのときに大使館の前身である領事館が開設されて 150周年ですので、何かちょっとしたセレモニーをしたいという申し出をしまして、開港 150周年の方でつくった大きな星条旗、当時のものでございますけれども、再現してありますものを玉泉寺さん の150年前の地で上げていただきたいというセレモニーをしたいということで、それも快く受けいただきました。そういうことで、今後、玉泉寺さんの方と詰めていきたいと思っておりますけれども、詳細は。予算としましては、特に黒船の中でやっていただくということで、そのときに同じ日に米海軍の横須賀基地にも行ってきましたけれども、音楽隊も快く、それもやりましょうということですので、音楽を鳴らしながら星条旗を上げるという形をとりたいと思っておりますけれども、特に予算としては例年やっていることですので、それほど変わらないと思っておりますけれども、もしありましたら、それは黒船会計の方でということだと思っております。ですので、一般会計の方にはとりあえず計上してありません。

それから、人口減の問題ですけれども、私、観光商工の所管の方としましては、先日一般質問にお答えしましたように、有効求人倍率の方は 1.68と上回っておるんですけれども、かみ合っていない部分があるかとは思っています。求人の方と勤めたい人の職が合わないということで、こういうふうな結果も出ているかもしれませんけれども、そういう意味ではこれは雇用の方の問題ですので、何とかかみ合うようなことを考えたいと思っておりますけれども、あと観光の方でいきますと、少子化というのはなかなか観光面では難しいんですけれども、下田大好き人間というのをいっぱいつくって、いずれ住みたいというような人もつくっていききたいというふうに考えております。ほかの関係であれば、また調整は別の方でお願いいたします。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長公室長（出野正徳君）では、ただいまの人口の件について、観光課長の方からお話ございましたが、確かに平成12年の国調の人口が2万7,798人と、今回10月1日の人口が2万6,557人で、約1,241人減っていると。日本の特殊出生率、よく人口が減る要因は特殊出生率、1.39だったか1.29だったか、ちょっとど忘れ 1人の女性が一生に産むのが1.29だと。日本の経済を支えるには、やはり2.1ぐらいの出生率がないと、日本の経済は支えていけないんだということが言われております。

確かに、下田については、また子供たちが学校を出ますと、高学歴化社会になっているものですから、下田にはそういう学校がありませんので、みんなよそへ出ていくと。よそへ行った子供たちが帰って、下田で就職すればいいんですが、なかなかその子供たちが求める職とハローワークで求める職がミスマッチしているという中で、なかなか思うように就職先がないという中で、必然的に外へ流れていくということで、今、観光課長も話がありましたように、人口が減ること自体は、もう下田市だけではなく、全国的な形態で、一極集中ですか、都市の方へ人口が流れていく中で、我々は交流人口、下田へ訪れてくれる人たちをたくさん増やすことが人口云々ではなく、そういうことが今後大事ではなかるうかということで、そういう団塊の世代の方々が物すごくりタイヤしますので、そういう人たちをターゲットに下田にいろいろな面で呼んでくるような方策というか、そういうことが今後大事になってくるのかなという気がいたします。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 14番。

14番（増田榮策君） あらかたのものはわかったんですが、若干再質問させていただきます。

この自主運行バスについて私が心配するのは、裁判とか、そういうものではなくて、この自主運行バスについて要するに補助金の扱い、委託料の概念といいますか、そういうものが少しずつ行政体で考えが変わってきているということなんですよ。これをある程度統一していかないと、片方がもし認めた場合、一方は大変な問題になります。裁判も長期化します。

もう一つは、今年のたしか新聞には12月だったと思いますけれども、中部運輸局のバス会社に対する道路運送法違反の行政処分がされたはずなんです。これも私も聞きましたところ、自主運行バスについて補助金を執行するのに対して問題はないのかと、こういう質問書も県から出ていると思いますけれども、それについて私が考えるところ、バス会社が法的な問題を守っていなかったことに対して下田市は何も言わないで、調査もしないで補助金を出

すことに、私は多少違和感があるのではないかなと、こういうふう思うわけですが、これについて市は県に対する質問書等にどのような回答をしているのか、ちょっとその辺のところわかりましたら、再度お願いいたします。

それから、公園下の借地の問題でございますが、これまた1年間たって、もう既に10年近くも経過してしまっていて、これは借地料だけでももう500万円を超えているというような問題でして、これ大変、下田市にとっては今後重要な問題になるわけです。公園を取り巻く、先ほどの説明でも旅館・ホテル等の建物があって、今後どうなるかわからないというようなことがあるわけですし、これはやはり法的なことで対応するしかないのかなと、こういうふうに思っているわけです。公園下の不法占拠については、時効取得というのはないのかなのか、その点、市役所はどのように考えているのかお聞かせください。

そして、もう一方の方は、私はやはり法的な対応を弁護士を通じて相手方に通告していくというようなことをしないと、第二の不法占拠になるのではないかなと、こういうふうに心配するわけですが、その点のこともあわせてお願いいたします。

それから、審議会のことは今後見直しを考えていただくということで、了解します。

大久保婦久子さんのことも、それなりの努力はされていると思いますけれども、これだけの作品を1年に2回の展示だけで利用しない手はないわけですし、何とか多くの方に見せて、それが市税に結びつくような方策も私は真剣に考えるべきではないかなと、こういうふうに思いますので、ひとつ検討をお願いします。

それから、給食の件ですが、先生も承知のように、今学校へ持っていく水筒の中にジュースを入れていく子供が大変多いようですね、ジュースやコーヒーを入れていく。ほとんど、お茶とか水は入っていないそうです。この辺のやはり私は学校の指導といいますか、栄養管理といいますか、この辺にも問題があるのではないかなと。遠足とかあったら、ジュース入れてくれとかコーラ入れてくれとか、そういう子供がほとんどだそうです。この辺をやはり栄養管理の面から、給食を私は見直した方がいいという持論を持っておるんですが、ぜひ指導という面でもうちょっと子供の栄養管理を徹底してほしいなと、こういうふうに思います。

次に、市史編さんについては、私が一番心配しているのは、市内にはまだ古文書が相当あるわけです。そして、この古文書を今教育委員会に持ってきて、それを解読して記録するようなシステム自体が今ないんですね、はっきり言って。私なんかの家にも200点くらいあるけれども、目録つくって自分であれしてあるんですけども、何も市の方へは出してないんですけども、以前に下田図書館で調査されたときには出した覚えがあるんですけど

も、私の知る限りではまだ相当なものが市内にですね、いいものがあるわけで、高齢者がだんだん高齢化していくと家が無人になり、家を放棄して東京へ行ったとか、また核家族が進んでいますから、散逸する可能性があるわけです。そういうものを防ぐために、どうか調査だけは合併前に私は古文書の一斉調査といいますか、区長さんあたりを通じて、あるかないかの調査くらいはしてほしいなと、こういうふうに思いますので、ぜひその辺を厳しい予算の中ですが、捻出して、必要があるのではないかなと思いますので、その辺のところの考えがありましたら、お願いします。

とりあえずは、これでお願いします。

議長（森 温繁君） 質問者をお願い申し上げます。

ここで10分間休憩したいと思います。

午後 3時23分休憩

午後 3時33分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長公室長（出野正徳君） それでは、先ほどの道路運送法の違反というか、その件でございますが、12月28日にバス会社に対して輸送施設の使用停止及び附帯命令書及び警告書という処分がなされました。内容については、業者の車庫の位置、収容能力の変更について許可を受けていない。営業所に配置する自家用自動車数が事業計画と相違している。点呼の実施が適切に行われていないという、3つの違法というか、そういうことで処分を受けています。一般の乗り合いバスについては20日間の使用停止だと、一般貸切りバスも10日間の使用停止ということで処分を受けているんですが、この処分についてそれぞれ下田市、南伊豆、河津町、東伊豆等が同じような格好で南伊豆東海バスさんに自主運行バスという格好の中でお願いをしているわけでございます。

それについて、県の方から調査をとということで、実態はどうだということで調査を確かにこれは求められました。これについては下田市だけではないものですから、それぞれ1市3町の担当者が1月12日にベイ・ステージの方で会議をやったんですが、そこへ集まりまして、株式会社南伊豆東海バスさんの方から担当者が3名出席をいただきまして、それぞれ確認行為を行ったということで、調査内容については行政処分の内容と事実関係の確認、自主

運行バス事業補助金への影響、今後の見込みという中で、それぞれ聞き取り調査をいたしました。これについて補助金に与える影響はどうだろうという内容なんです。今回調査で対象となった年度でございますが、これらについては別に問題はないと。道路運送法の関係の中で、違法となった業者等に係る経費については、現段階では処分内容もこの運行を無効とさせるほどのものではないと考え、運行は実際に行われており、経費についても問題はないと。また、国へ提出した事業報告書に与える影響についても、総走行キロと基準を設けているので、車両の乗り合いと貸切りの配分についての影響はないと。

今後というか、平成 17年度の補助金についてでございますが、決定されている平成 17年度分については生活路線であるので、継続はやむを得ないと。現段階では、処分の内容も運行を無効とさせるほどのものではないということで、とりあえず県には出してあります。県の補助金への影響については、こうした補助金については何も問題はないというのを受けまして、県への補助金も影響はないということです。

先ほど、これらについて顧問弁護士さんの意見ということで、先ほどもお話ししましたが、本件の処分を含め、道路運送法違反の処分及び警告については、南伊豆東海バスさんが下田市に対して詐欺的な補助金交付の請求や目的外の経費の流用を示したのではなく、またはそのような事実も全くないと判断されるから、それは問題ないでしょうというふうにいただいております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課財政係長（鈴木俊一君） 公園下の件についてお答えいたします。

不法占拠が続いておるということで、時効取得の件はいかがかというご質問でございますけれども、この件につきましてはかつて裁判となった事例でございます。私どもも正直なところ、法律的には不安な部分もございますので、この件につきましては議員ご指摘の事項等を含めまして、解決に向けて顧問弁護士等とも相談し、その中で法的措置も一つの方法かと思われまますので、その方向で解決に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高・正史君） 学校給食の件で、増田議員のおっしゃられている非常に今飲み物が 商品名を言っただけであれでしょうけれども、清涼飲料水とか、ああいうような感じのあれを飲み続けると、もう普通の水だと全然飲んだ気がしないというような感じのあれで、実

は教育委員会で栄養士さんと英語教諭とあれして、いわゆる糖分が物すごく多いと。あれを飲み続けた場合に云々というような形で、実際にグラフをやって授業なんかをしまして、本当にあれを飲み続けたら大変だよというふうな、別に商品をあれする というわけではありませんけれども、そういうような形のあれを授業を通していろいろな形でやっています。

それから、献立の場合にも、栄養士さんがいつも悩みになるのは、先ほど議員がおっしゃった残量の面でいくと、子供に合わせるような肉とか揚げ物的な方がいいのかと、そういうものばかりやっているという形でなく、やはりある程度残量も少し出の中で栄養の。今、野菜や何かも子供が残すのが非常に多いとか、そういうような形の中でいわゆる工夫しながら献立をしているというような形です。学校給食というか、食育というような形については、学校教育活動の重要な一つ分野だなというふうに思います。ますます進めていきたいというふうに思います。

市史のことについては、昨年も土橋さんという方がやっていたけれども、平成 18年度は佐々木先生が古文書講座を実際にやってもらうような形の中で、その人たちということだけではなくて、やはり調査というような面についても、今後担当と相談して一段と進めていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（森 温繁君） 14番。

14番（増田榮策君） 最後になりますけれども、この公園下の件については、やはり 長い間一つの課題になっているけれども、下田市の顧問弁護士さんの対応では、もう私は無理ではないかなと、こういうふう to 実際のところ思います。これは優秀だとか優秀でないとかと、そういう問題ではなくて、私は一人では無理だと。要するに、本当にやる気があったならば、弁護士事務所、数名の弁護士を抱えるような弁護士事務所に私は相談して、徹底的にこの白黒をつけていただきたいとと思いますけれども、その点を含めてやる意思があるのかないのかお伺いして終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 顧問弁護士は信頼しているわけでございますけれども、前々から議員が何度もその旨は聞かされておりました、なかなかこの地域においては弁護士も大変少ない中で信頼してほしいし、一時的には条件的なものも示されまして、市長も私も弁護士と会ったわけでございますけれども、ぜひその方向で解決してほしいということまでお願いしたわけでございますけれども、その後、今報告したようになかなか解決の道に至っていないとい

うことですので、大変顧問弁護士は弁護士ですから苦しい立場ですけれども、今の意見を十分に内部で検討をさせていただきます。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 時間が長時間になりまして、財政問題ということで一般質問させていただいたわけですが、予算と不可分でございますから、端的にお伺いします。

平成18年度に当たって、下田市が抱えている不良債権とも言うべき未収、未納、こういったものの打開についてどの程度予算化されているのか、まず第1点お伺いします。

第2点目は、財源の確保に当たって、やはり下田市の場合には自主財源が40%を一応超えているわけです。私たち、よく講習会や、いろいろなことであれすると、3割自治ということの中で自主財源の率が40%を超える市町村というのは、これはもう立派なものだと、こういうふうに言われたものでございまして、若いときに勉強したときでございますが、ある意味では下田は自主財源の比率は40%を超えていると、こういう点では一応健全財政のうちだというふうに私は思うわけでございます。

しかし、そういった中で、一方で平成18年度のような事態が生じたと。そこで、私は出ざる入るをですね、さっき言ったように入るべきものを確保するということと、出ていくものについての全面的な検討が必要だという、こういう問題提起をしている。そういった中で、委託料について、一度委託すると、ごみにしてみても何にしてみても、一度委託すると、もうそれが既得権のような形になって、だんだんだんだん上げられていくというのが実態で、それに見合って予算がつけられていくことがあると思います。

そこでお伺いします。委託料について、きちんとした仕様設計、性能発注という言葉がございましたが、仕様設計がきちんとすべての委託料について行われているか、これが質問の第2点目でございます。

第3点目は、当然性能発注というか、ここになると思いますが、そういう意味で委託料についてはきちんとした、要するに仕様あるいは設計が組まれて、簡単にいえば予算の数字の積算の根拠が明確になった予算数字であるかどうかということでございます。

次に、もう1点申し上げたいのは、一応私たち素人の目で見ましても、むだな支出というのか、改善づけるべく支出というのはいっぱいあると。例えば、住宅のことを含めまして、借地料等についてはもう既に使っていないごみ焼却場、最終処分場の借地料、住宅の借地料、あるいはもうかなり成績のよい良好な経営をされていると思われる社会福祉法人に対する莫大な借地料の負担、こういったもの。あるいは、南豆衛生プラントに対する繰出金に、既に

一滴の水も敷根川に排出しないにもかかわらず、依然としてポンプ揚水をするという、こういったものについて改善すべき点は改善されているかと、この点が大事だと思うんです。そういう点について改善されているか、この点についてお伺いします。

次に、端的に、助役さんは債務負担行為についてのお話を沢登議員にご高説を述べられて、それを聞いておりました。私は、何ら債務負担行為というか、地方自治体の原則とちょっと違うのではないかと、そこでお伺いします。

まず、地方自治体は会計年度独立の原則があり、年度を超える契約というのは原則的にはできないわけです。年度を超える契約が債務負担行為の設定なしにできるかどうか、率直に助役さんにお伺いします。

次に、いわゆる下水道問題で、助役さんは下水道の接続を私が進行しなければならんと、進めなければならんと、下水道区域内の大量に水を使う人たちに、ぜひ下水道事業の実情を訴えて、そして接続をお願いすると。公共関係の人たち、市の職員の皆さんや関連する人たちも含めて、協力をぜひお願いしていたと思うんです。市内公共下水道区域内における公共施設で下水道に接続されていない施設はどこどこがあるのか、住宅はもう義務だけれども、ぼろの住宅だからやらないと、奇妙な答弁あったわけですが、そういう答弁ございましたが、いずれにしても公共下水道に対する接続がされていない公共施設は那边にあるのか、この点についてお伺いします。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 平成18年度の予算編成に当たり財源が厳しい、その中で特に市税等も含めての未収金の対応はどのような予算計上かというご質問でございます。私の方からは、市税のことについて簡単に説明させていただきます。

先般も一般質問等でお答えさせてもらってございますが、まだ平成 17年度予算の確保のために税収といいますか、収入、頑張っているところでございますので、平成 17年度から18年度への程度の滞繰が出るかというのは、正直言って出納整理等もございますので未確定でございますが、現時点で現状の収入状況あるいは残された期間を勘案いたしまして、あくまでも現時点でございますが、滞繰分としては9億 7,000万円ぐらい、市税全体としては繰り越しになるのかなというふうに考えております。平成 18年度当初予算におきましては、この繰り越し分については約 10%、9,900万円ほどを予算計上しているところでございます。

いずれにいたしましても、9億円余の現時点では未収金が発生すると予想しておりますの

で、この期間中に1円でも多く徴収には努力をすると同時に、平成18年度におきましても何回もご説明させてもらっておりますが、収納関係の機構改革によって強化をされるということでございますので鋭意努力して、少しでも未収を減らすように努力をすることでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 債務負担行為の中で年度を超えて契約が債務負担行為なしでできるのかということは、これはもう自治法214条の中に明確に、年度を超えて債務負担を行う場合は議会の議決を必要とする。つまり、債務負担行為の議決をいただくということでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） ただいまの下水道の関係でございますけれども、学校教育施設につきましては、現在供用開始になっているものにつきまして浜崎小学校、下田小学校、下田幼稚園の3カ所が今入っております。

〔「入っていないのを聞いているんだよ」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午後 3時50分休憩

午後 3時57分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

会議時間の延長

議長（森 温繁君） ここで時間を延長いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

総務課財政係長（鈴木俊一君） 委託料についての予算要求等の段階での積算根拠が明確になっているのかというご質問にお答えいたします。

予算要求の段階では、各課次年度の事業計画を立てる中で、委託の予算が必要であるという場合においては、概算の設計をした上で予算要求をしているものというふうに思われます。また、継続的に実施しています委託等につきまして予算要求する場合においても、過去の実績等を踏まえた中で妥当な金額となる部分で要求をなされているというふうに理解をしてお

ります。

ただし、予算の執行につきましては、下田市の規則の中で 30万円以上は文書をもって予定価格を設けるという部分がございます、その点からすれば当然に設計書等を含みませんと、その金額等の算出ができないものであります。ということで、執行の段階においては、間違いなく設計書は組まれておるといことでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 公共施設の公共下水道への接続ということでございますけれども、昨日ご指摘のとおり岩下のうつぎ原住宅5世帯、それから南高裏の柳原住宅4世帯、これが水洗便所への改造は行っておりません。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

環境対策課長（鈴木布喜美君） 最終処分場の用地の借地の件ですけれども、今閉鎖に向かって埋め立てを進めております。それで、今後2年くらいの中に最終処分場、廃止していただきますけれども、終わりになった段階で返地するのか、それとも市で買わなければならないのか検討をしていきたいと。まだ閉鎖になっておりませんので、今は現状では借地となっております。

それと、プラントの水、再三、土屋誠司議員が言われておりまして、新施設が今回、来年度よりできます。ついては、下水道に導入というようなことでありますもので、今後、敷根区の約束が敷根区とずっとその水を流すということになっておりましたけれども、敷根区との話で下水道に入れるんだから、もう水は流さないよというような話で、今後交渉して、できる限り早いうちにやりたいというふうに思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） まず、借地料の件でございます。議員さんのご質問の中で、恐らく法人ということで社会福祉法人梓友会への借地の関係ではないかというふうに思いますが、ご承知のように特別養護老人ホームみくらの里を建設するに当たりまして、いろいろな経過の中で13人の地主さんの方から土地を提供していただきまして、借地契約を平成 16年1月5日から平成 46年1月4日までの30年間という借地契約を結ばせていただきました。さらに、この借地契約を担保するために、賃借権の設定ということで 20年間、平成16年1月5日から20年間、賃借権を設定させていただいております。

こういった中で、市の方で年間680万円ほどの借地料を負担しているわけでございますが、

この辺につきましてはさまざまなご議論があるのは承知しておりまして、この借地契約そのものは信義則に基づきまして、きちんとした形で履行していかなければならないというふう
に考えておりますので、これにかわるものを法人の方から何からの形で市の方 に、要するに
市の利益のために法人の方から提供していただけるものがあれば、そういった形の中で今後
協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、下水道の未接続の関係でございますが、私どもの方で所管しております保育所
関係でございます。柿崎保育所、それから下田第3保育所、こちらにつきましては接続をし
ていない状況でございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 大筋で回答をいただいたわけですが、債務負担行為につ
きましては一般論から申し上げます と、助役の見解は後年度の債務を約束する契約は予算上で
債務負担の設定をしなければ契約できないという、この原則論は先ほどお話されたわけです。
しかし、その前の沢登議員に対する答弁では、県にいろいろ聞いたとか、後年度の契約であ
っても金額がはっきりしないものはいいんだと、簡単に言えばそういうお話でございました。

しかし、自分が学んだのでは、一種の債務負担の設定については、そういう金額を明定す
るものと一定の文言方式というふうな形での設定の仕方と2つの方式があると思うんです。
ですから、仮に振興公社に対する2カ年の管理 委託契約というふうなものがあるとするなら
ば、これは間違いなく債務負担の設定をしなければならないと、これはもうやってもよいし、
やらなくてもいいというものではなくて、地方自治法上のことで、県がやっているからやる、
県がやっていないからやらないという、こういう問題ではないわけです。

そこで、私たちは執行権者ではございませんからわかりませんが、振興公社に対する契約
というものは後年度の債務を約束していないのかいるのか、この点をまずすっきりさせてい
ただきたいと。いなければ、確かにおたくのおっしゃるとおり、後年度の債務 を……。そう
であるならば、要するに2カ年の管理委託契約というのは、これまたおかしなお話になるわ
けですから、これはやはり金額が云々ということならば、文言方式でもって債務負担を設定
すべきだというのが地方自治法上、あるいは予算編成の原則になるというふうに思うわけ
でございますが、助役さん再度その点で……。

もう一つ、振興公社に対して沢登議員あるいは鈴木敬議員に対して、公社に対する指定管
理者制度で実は今までのような委託方式よりも数千万安くやっているんだと、だから行政の

改善というか、経費の節減につながっているんだと、こういう答弁がされました。ちょっと自分、詳しく予算書を見てごさいませんが、これまでの単純な比較でいきますと、まずいわゆる施設の使用料というものは今までは下田市に入っていたわけです。今度は、施設の使用料は公社に全部いくわけです。そうしますと、その差額、これまでの施設の使用料が市に入っていた分が今度は公社に全部いくわけですから、市の方は減額になるわけです。例えば、文化会館から1,000万円余の使用料収入が上がっていたとするならば、それは振興公社にそのまま入る。プールや、あるいはテニスコートの使用料収入は、今まで市に入ったけれども、何百万か入ったけれども、今度は入らないと。そういうことを踏まえても、プラスになるかどうか、これはちょっと自分も見えていないからあれですが、その点をちゃんとあれしないと、プラスかマイナスかなんてというのは単純にできないのではないかと思いますから、その点ひとつお願いしたいと。

それと、もう一つ、委託の問題が出たからこの際はっきりさせていただきたいと思いますが、1つはこれまで公社で管理していたものが恐らく駅前広場もそうであったと思うし、公園全部がそうであったし、蓮台寺のパークがそうであったし、そして爪木のグリーンエリア等が公社に委託していたものが今度は直営方式になったと。そこで、鈴木敬議員や沢登議員との質問と関連してくるんですが、公社委託と直営方式とでどちらが予算上等々有利なのか、この点を少し後学のために教えていただきたいと思います。

次に、焦点になっておりましたのは、蓮台寺パークの今後の問題でございますが、直営でやるということでございますが、議会の決議というふうなものもございましたが、平成18年度はどのような方向で蓮台寺パークの存続あるいは県の学校建築への協力という、いろいろな問題を処理しようとしているのか、この点について。

あわせて、板戸海水プールというふうなものは、どのような手続でどのような手順で予算に計上されないのか、この点についてお伺いします。

次に、海水浴場については、今回も大幅な予算減だというご説明ございましたが、昨年12月の一般質問におきまして、当市の貴重な観光施設である海水浴場の管理は、市の海水浴場に関する条例に基づいて管理運営がなされているのかという質問をしたら、全く条例に従って管理運営がなされているという、こういう説明がございました。そこで、そのとおりで結構だと思いますが、そうだとするならば、先ほどの増田議員のお話ございましたように、海水浴場の管理運営については補助金ではなくて、文字どおり委託料ではないのかと、予算の編成上これは間違いではないのかということでございますから、助役さん委託料では

ないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

もう一つ、最後に城山公園の中の大浦側の公園地内の借地の件でございますが、先ほどのお話によりますと借地契約を解除したというお話がございますが、数百万の滞納を抱えたままでございますが、返地をされたものなのかどうなのか。返地をされないまま解除という形はいささかおかしいのではないのか。解除というのは、返地がされて解除と、依然として使っているのに解除というのは、これまたおかしな話ではないのかと。したがって、助役さんにお伺いします。大浦の業者さんに貸してある膨大な公園地内の借地、これについては滞っている借地料が精算され、そして解除ということですから、貸してある土地が返地されたものなのか、これを最後にお伺いします。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 1点目の振興公社の指定管理者制度の中で、債務負担の関係でございますが、これはなぜ振興公社と1年ごとの協定金額になっているかということは、やはり2年間の金額を先に出してしまうと、それありきになってしまうおそれがあるという庁内の議論の中で、1年ごと、全体ではこのくらい2年間ではかかるけれども、少なくとも2年目も努力をして、1年目の委託管理料以下の努力をしてほしいという気持ちの中で、公社との話の中で、そのような方向を定めました。

ですから、基本協定の中には2年間の金額は明記してございません。単年ごとの契約、協定でございます。

それから、指定管理者制度になることによって、数千万安くなっているというようなご意見がございましたが……。

〔「意見じゃない、あんたが言ったんだよ」と呼ぶ者あり〕

助役（渡辺 優君） いやいや、私は数千万なんて言っていませんで、先ほどちょっと数字を述べましたが……。

〔発言する者あり〕

助役（渡辺 優君） そのような金額ですね。

ですから、基本的に今までの補助金を含めた委託金額と合わせた場合に、それよりも下回る金額での指定管理料として努力をしてほしいということで、若干下げているのは確かでございます。そして、その中で今までの使用料等は市に入りますよということでございます。当然に、その比較をするときには、それらのことも十分に懸案した中で、現在の指定管理料に見合う金額を平成17年度の中に積算をして、平等といえますか、適正に比較ができるよ

うな形で積算してございます。ですから、これは適正な比較ができる数値として積算し直していますから、その点は心配ございません。

議長（森 温繁君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） まず、蓮台寺パークの平成 18年度の予算はどうなっているかというご質問でございます。平成 18年度は予算書に載っているとおり 743万5,000円の計上をしてございます。夏期に、去年と同様開設していくところでございます。

ただ、県の方から高校用地にという話がきておりますので、その辺も現在、最終の詰めに入っているところでございます。

それから、板戸プールの予算計上がないということですが、これは平成 17年夏開設しまして、その後、板戸区の方々と話を何回か詰めてまいりまして、板戸区の方もなかなかやり切れないというようなことがございまして、こちらも老朽化した施設を直す予算もないということで、ただ板戸区の方のご意見の中には、耐用年数がまだあるのではない かどうかということもございまして、平成 18年度から休止ということで予算計上してございません。

それから、海水浴場の夏季対にやっている補助金が委託料ではないかということですが、夏季対を運営していただいていることの補助金という考え方で、委託料ではなく、補助金で計上してございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 1点答弁漏れがございました。すみません、答弁をさせていただきます。

大浦の貸し地の関係でございますが、これについて契約解除によって返地を求めたよと。その段階においても、未収金が過年度分あるということは報告をさせていただいたところでございます。これについても今のままでいくと、これがまた未収がどんどん積み上がっていくというような危機感もございまして、顧問弁護士にも協議をさせていただきました。実際、小林議員が言われるように、契約解除をして更地になって、それを例えば第三者、また違う方々に貸せるという状態であれば、そういう心配もないわけでございますけれども、現在まだ建物が建っております。更地にして返すという条件の中で、請求はしておりますが、現在もまだ、使ってはいないんですが、建物が建っている状況でございます。

そうした中で、抵当権の差し押さえ参加をしているところでございますけれども、先ほど

もちよつと触れましたが、競売、任売の動きがありまして、競売の場合は金融機関の優先差し押さえがあるというようなことで、なかなか市の方へ配当がこないというようなジレンマもあります。そういう中で、現在できるだけ任売での、我々の債権の配当があるような形での方向に持って行ってもらいたいというような意思表示はしております。何とか未収については解決をしたいと思いますが、早く更地にして、まず返地をしてもらうということを急いでいるところでございます。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 直営方式と公社委託、どちらがプラスかということでございます。まだ結果が出ませんので、どちらがプラスかということはなかなか言えないところでございますけれども、経費面においては先ほど来答弁させていただいておりますように、今までのかかる経費以下の指定管理者管理料ということでの基本的姿勢の中でお願いをしております。

また、もう一方では、やはり指定管理者制度の大きなもう一つの目的でもあります民間の意識の中で、より積極的に市民サービスの向上も図りつつ、地域の活性化にも資するという目的の中で、指定管理者制度を導入したところでございますので、これらについてはぜひそういう目的での意識を持っていただいて成果を上げてもらう、これが指定管理者制度のもう一方の利点でございますので、これらについては1年後、2年後の結果を見て、市民を含めて大きく評価をしていただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

議長（森 温繁君） 直営方式と、どっちが有利かということ。

番外。

助役（渡辺 優君） 今まで公社に管理委託をしていた施設の中で幾つかが直営になったということで、その直営がプラスかどうかということでございます。これも、やはりいろいろヒアリングの中で、各担当課と議論をいたしまして、直営になったことによって経費が余分にかかるようでは意味がないよと。ぜひ、それらの委託をしていた金額をもとに、それ以下の経費での直営ができるよとということ、何度かヒアリングの中で、基本的にはそういう形にしておりますので、大きな違いはないかと思いますが、直営の方が経費面では有利になっていると、このように思います。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 最後に、3回目のあれですから、公共施設でもう既に接続されているんだろうと思われていた大変大切な施設が依然として下水道に接続されていないというの

は、下田市の下水道を設置した目的からするならば、大変おかしな話だと思うんです。平成18年度中に、ぜひこれを進めていかないと、示しがつかないと思うんです。この点について、市長、助役はどのようにお考えになっているのかお伺いします。

もう1点は、最終的に今回の予算は大幅な補助金カットだとか、あるいは市民に負担をお願いしているということがあったわけ でございますが、どうも負担をかけているというのは子育て支援の方に負担をかけているのではないかと。少子・高齢化が進んでいる中で、極めて子育て支援が大事な施策だと。そういった中で、まず第1に幼稚園の授業料が引き上げになる。第2点目に、保育料がこれまた大きな形で引き上げになるという、こういうところが目立っているわけです。

そこで、最後の質問でございますが、幼保一元化等を進めていく過程の中で、認可の保育所は一応国の基準額に基づいて保育料を算定するという、この説明はもっともだと思いますが、柿崎保育所、そして大賀茂 保育所の保育料については、一応へき地保育所、地域保育所ということでございまして、俗に言う認可保育所ではございません。これは、まさしく幼稚園授業料等と同じように条例規定ではなかろうかと。本来ならば、議会のけんけんがくがくの議論を通じて、条例でこの保育料を定めるべき事項、団体事務だと、市独自の事務だというふうに私は思うわけです。そういう点で、それとあわせて今回、地域保育所の保育料が1万円近くに引き上げになる。これは今後、幼保一元化を目指した形の中で、幼稚園との均衡性からいって、むしろ幼稚園と同じようなサービスを 提供しているものがかなりの格差があるということについて、どうお考えになっているかお伺いします。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 公共施設の下水道の接続につきまして、平成 18年度中に何としてもやるべきだというご指摘でございます。確かに、下水道の改善、接続率の向上からすれば、当然にこれは公共施設が優先して接続すべきであるということは十分に承知をしているところでございます。

しかしながら、施設が大きければ大きいほど、大変な経費がかかるわけございまして、気持ちとしては本当に優先的にそういう 施設は何としてもやるべきだという気持ちは持っております。今後の財政状況を見ながら、内部で十分に検討をしていきます。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 平成18年度予算は子育て支援に非常に負担をかけているというご指摘でございます。その一つの理由として、保育料の引き上げというご発言がござい

ました。確かに、今のような非常に厳しい時代の中で、こういった料金を引き上げるということ、非常に我々も心苦しく思っているところです。

ただ、ご承知のように認可保育所につきましては、今、小林議員さんご 理解いただけたようなご発言を承りましたけれども、国の徴収基準額の 80%に近づけていきたいということでございます。地域保育所につきましては、その成り立ちから、やはり認可保育所とは違う性格を持った位置づけでございます。ただ、保育の内容からしますと、現在の実態からしますと、これはもう認可保育所と全く違わない、違うところにつきましては給食を提供しているか、あるいは弁当を持参していただいているかということでございます。

今回、地域保育所の保育料の引き上げをお願いしました背景には、平成7年度から 11年間据え置かれたままになっているということで、この引き上げに当たっては先日もご説明若し上げましたように、認可保育所の第3階層の平均の保育料、1万 4,000円を少し上回る額でございますけれども、これから給食費単価、大体1日当たり 230円くらいの単価でございますが、これの20日間分を差し引いた金額として9,800円という数字を出していただいたものでございます。幼稚園との比較で申し上げますと、保育をしている時間の長さ、あるいは年齢、低年齢児まで引き受けているという保育の実態、こういったものもでございます。これにかかるコストというのは、幼稚園と比べまして非常に重たいものがあるということございまして、その辺も加味して保育料の方に反映させていただいたということでございますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

〔「議会での審議は」と呼ぶ者あり〕

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 確かに、現在は規則で規定しているものでございまして、議会でのご審議の中で、この引き上げについてご理解をいただくような仕組みにはなっておりません。

今後、これにつきまして内部で十分検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 何点が質問いたします。

まず、地域防災対策のところ、先ほど土屋忍議員からもありました防災ラジオ、これをいわゆる難聴というか、聞こえないところに配備するわけですが、その大もとであるアンテナが今指向性を持たせるために折れているわけですよ。そういうところを補修しない

でこういうものを持っていっても、電波がよくなければ届かないのではないかと思いますよ。そういうもとは今年度のうちに直すのかどうか、その辺について伺います。

それから、現在、自分は消防団 やってまして、昨年 11月かな、全団の詰所を見てきたんですけれども、非常にうちの団はおかげさまで新しいのをつくってもらいましたけれども、ほかの団においてははめが割れているとか、柱の基礎が出ているとか、さびだらけとか、非常に管理というか、設備が非常に壊れたままで補修されないままです。その辺について、消防施設整備事業が減っているんですけれども、これはどうなるのかを伺います。

それから、今もありましたように、保育の問題ですけれども、保育のところは確かに、一番大事なところを値上げして市民に負担を持って きているわけですよ。ですけれども、その中において認可保育所と地域と民間とありますよね、それにおいて、この間一般質問でも言ったんですけれども、民間に対する市費というか、子供 1人당りに下田市から出す費用、それを今年度わかったらもう 1回新しいのを教えていただきたいんですけれども。

それと、値上げ分を保育のどこか欠けているというか、保育の必要なところへと配分するのならいいけれども、ただこれを値上げしたものを一般財源化でほかへ使ってしまうのはどうなのかなと思ひまして、保育の方へ使うのかどうかということをお聞かせください。

それと、これも一般質問で言ったんですけれども、いわゆる市立の保育所連合会は東部へ入って出張とか、向こうまで行っているんですけれども、同じ市の中にあつて民間は賀茂に行きなさい、市は市だから向こうへ行きますと、あれは絶対おかしいと思うんです。恐らく、県からも一緒にやれという指導がきていると思うんですけれども、その辺は自分前からずっと言っているんですけれども、これは将来合併していくのであるから、今からもう別々ではなくて一緒にやっていくべきだと思うんです。その辺について伺います。

あと、農林 水産のところでは林業振興事業費において、公有林の間伐において繰入金 60万円、これは恐らくみどりの基金ではないかと思うんですけれども、こういう使い方は絶対おかしいと思うんです。もともとみどりの基金をつくったのは、いわゆる地域の振興とか、そういうものに、森林保護とかに使うというところまでは合っているんですけれども、その後、地域の負担を軽減するためにつくった金額であつて、これは下田市費を投入するところへとこの基金を使うのは絶対にいかんと思うんです。この辺についても伺います。

それと、道路の維持費ですけれども、これも一般質問で言ったんですけれども、いわゆる道路維持が一番市民要望が多いところなんですけれども、これも減額になっています。その中で、宇土金線が廃止したのを、一番悪いところを改修していくというんですけれども、こんなの

でできるんですか、もう1回伺います。

それと、学校の安全対策ですけれども、今年は何かまたブザーを配ったりしていますけれども、そういうことよりは、まず学校にいる安全対策をね、不意打ちに人が入ってこないように、そういう対策をとるべきだと思うんですよ。その辺を伺います。

また、あといわゆる情報の危機管理、これにおいて子供のパソコンリースはしていますけれども、教員用というか、大事なものを事務の古くなったものを使うのではなくて、これは最優先で各校1台とかをやるべきだと思うんですけれども、その辺を再度伺います。

以上、そんなところです。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 1点目の防災ラジオの関連で、アンテナが折れているということですね。同報無線の支柱の中のアンテナ……。

〔「武山の」と呼ぶ者あり〕

助役（渡辺 優君） 武山の。

これは申しわけないんですけれども、こんなところで一答一問。担当の係長には言っていただけでしたが、言っていないですか。

すみません、私も今初めて聞いたものですから、ちょっと状況がわからなかったものから、ちょっとこれは早急に調べます。

それがどの程度の修理で直るのかどうかは、まだ見当はつきませんが、当然、防災ラジオの配付というのは、先ほど申ししておりますように難聴地域の解消が第一でございますから、もととなる、今、議員が言われたようなそういう状態であれば、これは何としても手を入れなければならないと思っております。

それから、団の建物の中で大 変はねあたりも壊れていると、今の計上予算で補修できるのかというような質問であろうかと思いますが、これらにつきましてもいろいろ何度となく、分団長会議等々での話の中で、これは議員も分団長ですから、十分様子はわかっているかと思っておりますけれども、各分団からの要望もありまして、優先順位をつけながら、今の予算枠の中でできるところからやっていきたい、それはもう団の皆さんに理解をいただきながらということの前提ですが、そのような形での進めをしていきたいと思っております。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） まず、保育所のコストの関係でございます。認可保育所と地域保育所、それから民間保育所のコストの問題でございますけれども、このコストは決算に

基づきます金額で算出させていただいておりますので、平成 16年度につきましては先般、議員さんお示ししました資料の中で出している数字と同じでございます、確かに認可保育所と地域保育所に比べて民間保育所のコストは非常に少ない、20万円台という形、児童1人当たりですね。これは、大きな要因としましては、当然人件費の問題が最も大きい問題でございます。この辺は現実をとらえたときに、どうしてもなかなか解消できない問題でございますので、その辺をぜひご理解いただきたいというふうに思います。今後、コストの面につきましては、効率的な形での運営を心がけてまいりたいというふうに考えております。

それから、値上げ分の財源、これをどこに使っていくのかということでございますが、厳しい財政情勢の中で、この値上げ分のお金が入るはちょっと区別できませんけれども、保育所の人件費ということでご理解いただきたいと思います。

それから、保育士会の件につきましては、これはもうずっと過去にさかのぼった形でご質問をいただいている課題でございます。この件につきまして、特に県の指導はございません。先般も答弁させていただきましたけれども、下田市が市制を施行したときにいろいろな話し合いの中で、市の保育士につきましてはみどり保育士会という会に所属させていただきまして、賀茂につきましてはそのままむつみ会という形できているわけでございます。このみどり保育士会とむつみ会の関係につきましては、さきにもご説明申し上げましたとおり、組織としては全国連合会の中で一本化されていまして、その下に県があって、東部・中部・西部があって、その下においていまして、情報交換あるいは意見交換、日常活動の中で密接にさせてさせていただいております。このむつみ会からも、会合がありましたたびにご案内状をいただいております。都合のつく限り、賀茂保育士会の方にも顔を出させていただくような形で努力しているわけでございますので、今後またさらに保育士会の交流を促進する形で融合を深めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） みどりの基金の運用については、昨年に引き続き平成18年度についても60万円の取り崩し充当を地区の区長さん10名と、それから財産区の代表者、それから地域の有識者の方、12名の方に審議をしていただきました。私ども昨年に引き続きということで、昨年はたまたま地域コミュニティの消防施設なんかもあったものですから、ちょっと金額が大きかったんですが、今年は間伐の補助、それから植林の補助、これの費用に該当させていただきたいというようなことで、予算的な計上をご理解いただいた中で、

60万円の取り崩しを認めていただいたと。その中で、一つ皆様の方から要望がありましたのは、そういう直接予算が足りないから話を持ってくるのではまずいと。できれば、もう少し時間をかけて基金の運用等についても話ができる時間を与えてほしいと、そんなことがありましたので、新年度それに向けて対応をさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 一般質問にもありましたように、宇土金線の中断につきましては、これは市の事由で中断する以上は、危険個所の対応等につきましては、限られたわずかな維持費でございますけれども、やらざるを得ないというふうに 私の方は考えております。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 学校の安全対策と情報の危機管理ということで、これは一般質問でもご質問をいただきまして、回答を申し上げてございますけれども、ハードの部分では大変予算厳しい中でちょっと対応できませんけれども、ソフト面で学校の管理体制について十分今後も注意して、子供に事故がないような形での体制を整えていきたいと考えております。

また、情報の危機管理につきましては、重点的に学校の教職員等のパソコン配付をということのようでございますけれども、やはりこの取り扱いにつきましては、学校情報等についてはできるだけ危機管理を十分やると、こういう形で計画も各学校できております。また、それについて実行しております。

また、パソコンの配付については、やはりちょっと予算的ないろいろな制約ございますもので、できる限り今後の計画の中で反映できるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 同報のことですけれども、これは防災ラジオが、あれ恐らく小さいものだから、受信感度は弱いと思うんですよ。それを指向性を持たせるために反射板みたいなので動いているから、吉佐美の方と白浜の方が弱くなると思うんです。ですから、その辺はぜひ検討してやっていただきたいと思います。

消防の詰所は、これでできるのかなと思うんですけれども、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、保育ですよ。今、値上げ分を人件費というけれども、人件費はどこの人件費へ行くんですか。それと、保母会というか、賀茂地区が一緒になるにおいて、いつまでもこうやってはおかしいと思うんですよ。その辺をぜひ課長さんの方から指導をして、一本化するように要望しておきます。

それと、みどりの基金ですけれども、これで3回目なんですけれども、3回目というか、使い方において。これ当初のみどりをつくった目的から外れているんですよ、これは。それを勝手に当局の都合でこういう使い方は絶対悪いと思うんですよ。ただ、当時の区長さんたちは、それをいきなり説明されて、わからないからやめられないということになっていると思うんです。後から、去年の人も、それはおまえの言っているとおりだと、そうなっているんですよ。ですから、これはもともと使うその意味がわかっていない というか、当局が都合いいように解釈している。この辺をもう一度改めて、これはみどりの基金へ返してくださいよ、このお金。市が負担すべきところをみどりの基金を使うのはよくない、住民にそういう説明しただけで。

道路はぜひやっていただきたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 保育所の保育料引き上げにつきまして、先ほど人件費という形でお答え申し上げましたところでございますけれども、ここでご理解いただきたいのは、保育所で何が一番重要なことかと申し上げますと、それは建物とか設備とか、備品の充実ももちろんでございますけれども、日々子供と接している人、保育士さんでございます。この保育士さんの質をさらに高めていく、このために使わせていただくということで、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、保育士会の件、要望ということでございますけれども、年度当初に保育士さんの総会がございます。席上、私もその席に出ますので、こういった機会にまたご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 2月16日に、先ほどお話の運用委員会ということで正式な告示をされた組織であります。この中で、運用基準も既に定めております。その中に条例の設置の目的の中に、上水道水源地域の振興及び環境保全を図ると、こういう大きな目的をうたっているわけでありまして、本来ならば先ほどお話ありましたように地域の区長さんの方

からも、もう少し私どもの意向が十分反映するような機会を与えてほしいということの声が出ておりますので、先ほど申し上げましたように新年度につきましては、今、区長会長さんの方のその取りまとめ等をお願いしてございます。その中で、さらに地域の声がよりよく反映されるような方向で検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（森 温繁君） 15番。

15番（土屋誠司君） 保育所のところの人件費で保育所の質の向上と申しますが、これは上がった分を民間からも同じように保育料が上がってくるので、両方にやるということで理解していいですか。

それから、今のみどりの基金ですけれども、当初これは地域の振興とか、地元負担がかかるから、その負担の例えば林道をつくったりするには補助残の3割は地元負担ですね。その負担を軽減するために、そういう軽減のために使うということになっているんです、振興でも。そうやってずっと説明してきたわけですよ。条例のみどりの基金のところには、それ書いていないんですけれども、条例をつくるときにはそういう説明してずっとやってきて、それをみんな理解しているわけですよ。それをそういうところではなくて、市の負担すべきところへとこれを入れるのはおかしいですよ。いわゆる公有林の間伐等、間伐は地元負担があるわけです。地元というか、地主負担だけれども。そっちの軽減のために使うんならいいけれども、これ国・県が出してくれて、それで市の負担するところにこれを入れるのは、絶対おかしいと思っております。これはぜひ戻してほしいです。

議長（森 温繁君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 今、議員さん指摘されるのは、自分のところの方の方からも聞いております。そういうことで、地元の声を十分反映する機会をつくっていただきたいという声、それを真摯に受けとめて、区長会長さんに今後の対応についてもお願いをしてきております。

負担する分の、一般的には改良工事等をやれば3割の負担が、今農業改良等も全部伴います。その分への負担だということをおっしゃっていると思っておりますけれども、私どもの方からはちょうど市民説明会が終わった後ということもありまして、そういう内容も十分話してきた中で、今回こういうことでぜひお願いをしたいよということで、この60万円についても参加者の同意をいただいて、改めて新年度の予算の方に取り崩しを計上させていただいた、そんな次第であります。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 保育料の引き上げにつきまして、民間の保育所の保育士さんへも、そういった資質の向上を図るための人件費という形で使われるのかということでございますけれども、基本的には民間、要するに社会福祉法人が経営するところで従事されている職員につきましては、民間の経営努力の中で資質を高めていただきたいというのが、まず大きなところでございます。そうはいいまして、なかなかその辺で公立保育所との関係、問題ございますので、1つには、多様な保育事業という形の中で人件費的な補助をさせていただいております。平成 18年度予算の中で、いろいろ補助金のカットもあったわけなんですけれども、こういった形の中で市として精いっぱいの誠意を示しているということで、ぜひご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

12番。

12番（大川敏雄君） 市長に1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

今回の予算でございますが、平成 18年度の予算で引き続いて経営戦略会議を専門家入れて検討していこうと。市長が陣頭指揮、先頭に立って、いわゆる具体的な行政改革を含めた対応をしていこうと、こういうことでございます。

私は、その中であって、特に平成 18年度の予算を見て特筆すべきことは、一般会計からの繰出金で約9,000万円、国民健康保険、介護、老人と、この3会計で9,000万円という前年比で15%を超える大きな金額が繰り出されているわけです。それを受けた、いわゆる特別会計のこの3会計を見ますと、年間、平成 18年度においては85億円、前年対比で約10億円増えているわけです。恐らく、私の記憶では、一般会計が81億円でこの3会計が85億円で、これを超えたのは初めてだと思えます。そういう意味では、この3会計の適正な運用というのは非常に大事だなと。

施政方針の中で、機構改革の中で本年この3会計を健康増進課を設置して対応しよう、ということになっているわけですが、今後大事なものは、これだけ膨大な数字になるこの特別会計をやはり市民あるいは関係団体と十分協議して、適切に使用されなければいけないと。そういう意味では、例えば従来から言われておりますように健康増進だとか、予防だとか、そういった点が非常に大事だと思います。そういう点において、これは一課でなくて、市長

が陣頭指揮に立って、高齢化に伴い急増するこの3会計についてどうするんだという一つの具体的な対応、対処方針を出すために、ぜひ戦略会議の重要な検討課題に私は入れたらどうかと、こう思います。

2つ目には、私も65歳になったんですが、60歳からいわゆる75歳くらいまでの健康な人、非常に企業を卒業して優秀な方がどんどん増えています。そういう意味において、各自治体の情勢を見ますと、相当そういう人に第2次というんですか、60歳を超えた市民の皆さん方の活動と行政の協力のための基本方針みたいのを、静岡市なんかはもう2004年に樹立しています。あるいは、この県内においてもNPOの活動を援助しようと、促進しようというような条例を制定して対応しているまちもあるわけです。そういう点では、この数年、非常に下田市の財政が逼迫すると、こういう中であって、一方においては指定管理者制度とか、いろいろな形がありますけれども、いわゆる60歳以降の現役であり、そして体験のある皆さん方がどういう形で行政の協力ができると、そういうシステムを構築する。これはひとつ銭もかからない、余りかからないと思います。そういう意味では、これこそ今言った2点は、この下田市の今後の特に本年度、経営戦略会議の重要な検討課題に私は設置していいのではなかろうかと思えます、予算を見て。この点について、市長のご意思あるいは考え方をお尋ねしたいと思えます。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大川議員のおっしゃるように、確かに一般会計81億1,900万円、それから特別会計がもう80数億円になるということで、今後やはりこういう特別会計の方にどんどんお金がかかる時代になると思います。また、一般会計は今のいわゆる自主財源等のことを踏まえたと、もっと縮小されていくような傾向になるのではなかろうかというふうに私は思います。

その中で、特に高齢化の方々の健康の問題というのは、やはり大きな政策の中になってくると思います。近々また、たしか4月8日でしたか、大川議員たち、またお手伝いして頑張っているようですけれども、認知症のシンポジウムのものも行われる。やはり民間の方々から、そういう投げかけがあって、これを推し進めていく、また行政も応援するという形をやっていくのは絶対必要だというふうに思いますし、また戦略会議の中でこういうこともぜひ大きな問題点としてとらえて、高齢者の問題、こういうものにつきましてはやはり市民団体的な方々の応援を得てやっていくような施策をつくっていききたい、このように思います。

それから、2つ目の団塊の世代を迎える、また60過ぎの方々、あるいは大川議員、65で

ございますか。まだまだ大変優秀な頭脳を持っていらっしゃる方々がたくさんおられると思いますので、こういう方々を発掘しながら、市の行政に、まさに市民と行政の協働体制というものが絶対これからは必要になってきますので、こういう方々のご協力を得ながらやっていく体制も、またこの戦略会議の中でしっかりとやらさせていただきたいと、このように思います。

議長（森 温繁君） 12番。

12番（大川敏雄君） 幹部の皆さんよろしく申し上げます。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

8番。

8番（増田 清君） 最後になろうかと思っておりますので、市長にお伺いをいたしたいと思っております。

今、大川さんが老人の健康づくりという話をお尋ねになりました。我が大賀茂では、もう自主的に60歳以上70歳未満の方々が中心となって健康づくりをやっています。そういう中で、来年度から、また地区では敬老会を地区でやろうという話が出ております。来年度予算で500万円程度予算化されておりますけれども、例年と一緒のような形でやるのか、それとも地区で自主的にやられるところには何らかのことを考えておられるのかお聞きしたいと思います。

と同時に、やはり運動会もそうですけれども、我が地元では厳しい財政の中で自主的にやろうということで、補助金も申請をいたしませんでした。しかし、そういう自主的にやるころにつきましては、やはり特別な何か、補助金というか何というか、考えるべきではないかなと思いますので、その辺についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから、先ほど市税につきまして質問がございました。税務課長から、来年繰り越しが9億7,000万円程度だというお話がございました。1割程度は予算化したいという話でございます。他市というか、東京都ですけれども、東京都では滞納整理ということで半強制的に立ち入りをし、その会社なら会社、個人なら個人の財産を調べ、通帳を調べ、かなり強く滞納に対する対応をしております。これは先日、テレビ放映もしてございましたけれども、当然、下田市だけではこれはできないことではないかと思っておりますけれども、県とですね、県民税も含まれるわけですから、そういうところでよく相談をして、市長も大口滞納者とお話して、何とか収納してほしいという話をしたこともあるわけですから、市長としてその辺のところを、できればもう少し強く対応していただければと思います。

来年度予算を見ましても、電話で連絡あるいは文書で通知という程度のもの、滞納整理課の仕事ではないのではないかなというふうに感じますので、やはり悪質な滞納者ですか、それには強く対処すべきではないかなと思います。テレビで見た限りでは、滞納者が警察へ電話したり弁護士へ電話したりしていましたが、一切両者はそれについては関知しなかったと、そういうことでテレビを見させていただきましたので、この辺も強く対処していただきたいと思います。

それから、税金と税金の使い道についてちょっとお伺いしたいと思います。先ほども観光関連、中村議員から観光協会の補助金が足りないのではないかと、もう少し増やすべきだという話もございました。来年度の市税というか、入湯税は約 9,200万円見ております。若干増えておりますけれども、滞納もかなりあるということですが、観光関連の入湯税、宿泊施設が一生懸命お客さんを営業活動して、何とかこの入湯税を納めてもらっているわけですから、やはりこの観光関連、もう少し活用すべきではないかと思うんです。都市計画税もそうですけれども、都市計画税、マイマイ通りが終わりましたら、山間部まで何か整備費がくるのかなと思いましたが、みんな今下水事業へ繰り入れしているわけですから、特にこの入湯税はそういう観光関連につきましてももう少し利用すべきだと思うんです。

そういう中で、来年、黒船祭の補助金が 1,000万円ですか、今年度 1,400万円、来年度 1,000万円という黒船祭執行補助金になっておりますけれども、来年度の黒船祭、それも全部例年どおりやられるのか、あるいは厳しい予算の中で何か特別のどのような方向に変わっていくのか、この点、市長にできましたらお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 高齢者対策の問題で、確かに増田議員の地元の大賀茂地区は、あれ何という制度でしたっけ ホタル便。ホタル便というのは、まさに素晴らしい制度だと僕は思いますし、大賀茂地区が本当に努力をされてやられている制度だと思います。あの制度が下田の本当に各地区に満遍なく、地元の方々がああいう形でひとり住まいのお年寄り、そういう方をどんどん引っ張り出して、一緒になっているいろいろなことをやるということでお年寄りが元気になってくる。大賀茂の場合でも、最初はなかなか出てこなかったんですけども、だんだんだんだん努力をして、大賀茂の地区の方がお年寄りを呼び出して、公民館でいろいろな活動をされている。それにまた、下田の市の保健師さんが行ってお手伝いをする。この制度は、まさに一番いい制度だというふうに思いますので、ぜひこういう制度が各地区で取

り入れられていけばいいということで、またいろいろな区長さんと、どこが一番、どこへ話を持っていったら努力をしてくれるのかというふうに思いますけれども、そういう制度をぜひ普及させていきたいというふうに、私も行ってきましたけれども、まさにすばらしい、本当に一生懸命歌を歌ったり、手を動かしたり何をしたり、いろいろな形でやったり、映画を観たり、歌を歌ったり、仮装大会をしたりと、いろいろな形の中でお年寄りが元気でやっています。こういう制度をぜひ普及していきたいなと思います。

また、滞納整理、それから税金の使い方等のお話が出ましたけれども、担当の方から申し上げたいというふうに思いますが、確かに入湯税の問題の、入湯税すら納めていただけない方々がいらっしゃるということで、大変強くそういうことは指導をしております。まさに預かり金でありますので、本来は当然のことながら、お客様からいただいて納めるべき税金でありますので、こういうことはしっかりやっていきたい。そういうもので、観光的なものはやはり応援をしなければならぬんですが、やはりその反面、応援している方々の意識が少し僕は足りない部分というのもあるかと思えます。一生懸命、市税、観光予算をつけても、それを裏切るような行為をしているのが、その方々が多いという形の中で、やはりこの辺は先般、滞納整理の中で本当に納めてくれていない方々の経営者を呼び出して、一人一人滞納の問題を整理してもらうようお願いをしてやったわけでありまして、今年もそういう形で改革ができていくかどうか、しっかり精査をしていきたい、こんなふうに思います。

黒船祭の関係でありますけれども、これは大変僕は難しい問題だと思うんですよ。イベントにお金をなるべくかけないでと言ってきているんですけども、やはりこれは国と下田という、何かすごくつながりのあることでございまして、特にアメリカ関係におきましては昭和9年からやっているこの黒船祭というのは、もう先人の方々が大変努力をされて、ここまで盛り上げてきたというもので、ですから内容的にどういうふうに精査をするかということは今担当の方ともいろいろやっていきますけれども、このイベントをなくしてしまうとかということは、もう絶対できないというふうに思いますし、内容的にアメリカ大使が本当にこれだけは下田へ来るという中での対応を考えると、このイベントだけはやはりしっかり守っていくべき、内容的につきましては金がなければできない部分というのはありますので、この辺はしっかり精査をしていく、こんな考え方であります。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 市税の徴収対策というご質問でございます。先ほどお答えしましたように、平成17年から18年、現時点で約9億7,000万円程度繰り越しになるのかなという

ことでございますが、これもちょっとデータとしては1月末でございますから、多少古いかもしれませんが、現時点で俗に差し押さえとしてございますのが約3億5,000万円、参加差し押さえが約1億円、公告要求が約1,000万円ということで、総体としては4億5,000万円くらいは、そういう意味では処分をしてあるということでございます。当然、処分をしてあるだけではお金にならないわけございまして、これらの換価というのが今後残された課題だと思います。

先ほど、東京の滞納状況についてテレビで見ましたよということでございます。実は、専門誌といいましょうか、東京都から私の方へも年3回ほど、具体的なこういう事例でこういう対応をしたよというような情報誌がまいてあります。それを参考にしながら私たちもやっておりますが、正直言ってこの1月、2月、職員頑張っております、銀行の預金差し押さえ、これを2月から3月にかけて数十件やっております。正直言って、こんな小さな金額もというような部分もないわけございせんが、やはり何回となく交渉をし、納税する意思がない方については財産、あるいは土地とか建物を差し押さえるのも一方法でございますが、現金、預金というのは即税額へ充当できますので、それを今集中的にやっているところでございます。

それから、入湯税等の目的税の用途でございます。ご存じのとおり、これは目的税でございまして、来年度約8,720万円ほどの予算計上をしておりますが、この入湯税は観光面、それから消防面、それから清掃のごみ面という用途が定められております。この8,720万円を財政の方がそれぞれの今言った3つの事業に配分をして財源充当をしているところでございます。

一つは、入湯税について、今後これは関係団体、業界とも検討しなくてはならない項目だと思いますが、ご存じのとおり今、下田市の入湯税の税率が料金によって100円、130円、150円と3段階になっております。税法上は上限が150円で、一律でもいいよという税法になっております。近隣ですと、伊東市さんですとか熱海市さんは一律150円の制限税率目いっぱいをお客様からいただいているというところでございます。今後、このような財源の状況ですと、関係団体または旅館、民宿等にご協力をいただいて、特別徴収義務者としてお客さんから取っていただけるならば、一律150円にすることによって概算の試算でございますけれども、450万円から500万円くらいの増収になるのかなという試算も一応はしてございます。今後は、財源不足の一つの手段、手法として、こういう税法上で認められた税率の検討もする必要があるというふうには認識しております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 8番。

8番（増田 清君） 特に、滞納分の収納のお願いと、それから入湯税も目的税、これは観光面で投資的経費に何ぼか使えるような予算を来年度補正でも何か組んでいた だけるようにお願いをしまして、質問を終わります。

議長（森 温繁君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 31号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 5時 9分休憩

午後 5時19分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議第32号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 32号議案は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第 33号 平成18年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 今回の駅前広場の予算は、例の財政問題と関連しまして、今後の来るべき観光立市として最も大事な終着駅としての駅前広場の整備ということを本格的に下田市政は検討しなければならないということにかんがみて、その財政措置を基金をあれしたと。いささか遅い気もしますが、これはぜひ今後ずっと進めていただきたいと思います。

そこで、もう1点は、その基金のもとになる駅前広場の占用料について、まず占用料の見直しをすべきではなかろうかと。恐らく、占用料そのものが今のような状態になったのは、かなり古いものではなかろうかと。したがって、駅前広場の占用料がいつごろから現在

のような状態でなされているのかということでございます。この点についてお伺いします。

3点目は、駅前広場の占用料はタクシーとバスに分かれております。バスにつきましては、伊豆下田バスと東海バスの合併というか統合というか、そういう問題が起きておりますが、バス会社の分社化ということも含めて、やはり下田駅前広場にある、現在、下田駅前広場で占有しているバス会社の数は幾つか、この点についてお伺いします。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 駅前広場の占用料の見直しということでございますけれども、いつごろかということでございますが、これにつきましては昭和 37年ですか、やって以来、見直しは多分されていないと思います。その中で、今見直しということでございますけれども、バス、タクシー会社については今占用料がバスでいえば2万円ですか、それとあとタクシーでいくと1万6,000円、そういうことでありますもので、他市の占用料等に比べてちょっと高過ぎるということで値下げの要望もまいつていることは事実です。

それと、バス会社の数でございますけれども、平成 17年までは東海バスについては1社で申請をされておりました。あとは下田バスですから2社です。今回、委員会等においても、バス会社については一応何社かに分社化されているよ というようなこともありましたものですから、平成 18年度からは南伊豆東海、それから西伊豆東海、それから新バスと、そういうことですから、一応3社の申請になります。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 高過ぎるからと、では見直しはですね、他の地域と比べて占用料が高いということで、むしろ引き下げの方向だということであれば、それはそれとしてやむを得ないと思いますが、バスについては当初2社であるけれども、今度は3社だと、3社だか4社だか 4社ですか。4社というと、これは4社 になると占用料は要するに現行の占用料からいきますと、増えるのか現状維持なのか、この点をお伺いします。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） バスの占用料につきましては、あそこは 10レーンで一応20台の占有になります。それにつきまして、全部で 20台ですか、この20台については変わりございません。

以上です。

10番（小林弘次君） 3社になろうが4社になろうがバスは同じと。

建設課長（宮本邦夫君） 同じです。

10番（小林弘次君） わかりました、終わります。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 33号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第 34号 平成18年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 厳しい財政難の中で、たしか1億 6,000万円で旧バスターミナル用地を買収してから、もうかなりの年数がたちました。これを単に観光協会の駐車場として、この先何十年こういう状態に置くのか。本来、莫大 な1億6,000万円もの金をかけて先行投資した土地を市民全体の公共の福祉と、要するに駅前広場の整備という、こういうことに使わなければならないわけです。この利用計画は今後どうするのか、市長いかがでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 大変貴重な場所の財産でございますので、利用価値は今後いろいろな駅前整備とか、また南校の跡地がどのような形で推移していくかと、いろいろなことも考えながら、しっかり大事に使う方法を出していきたい、私はそういうふう考えております。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） そういうことを一つの制度的に、体系的に考える必要があると思うんです。要するに、平成 18年度の何かの機関、何かの組織で、こういう問題をやっていかないと、ずるずるとむしろ指摘しましたように、この先何十年、5年、10年、同じような形で推移してしまうと思います。これは市長の言うとおり、大事な場所に違いない。しかし、それをただそういうことだけで過ごせば、たちまちそういう結果になると思うんです。そういうものを計画的にやる意思はございませんか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 以前にもお答えいたしました。この用地のみならず、公共用地の有効活用のための庁内組織ができておりまして、定期的に議論をしているところでございます。ここにつきましては、議員言われるように大変な投資をして取得をした土地でございます、いろいろと議論をしていますが、例えば児童会館的ななんていうことも出るんですけれども、やはりハードの建物で収益が上がらないというような施設がこの時代に適切かどうかという

議論もいろいろして、なかなか結論が出ないわけでございますけれども、今、市長が答弁いたしましたように、さらなる有効活用の方法を、これからもそういう組織で議論をしていきますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 例の本郷土浜線が大型店の繁盛とか、いろいろな事情を含めまして大変一つの生活道路として渋滞とか、交通混雑というようなものが深刻になっていると思うんです。そういう点で、まず本郷土浜線の信号部分の改良をこの用地の一部を使って緊急に進めていくということが私は必要だと思えますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 特に、土屋勝利議員からも、いろいろ何回か拡幅について質問をいただきました中で、それらも視野に入れているという答弁をさせていただきました。現在、伊豆縦貫自動車道の敷根のインターがほぼ決定をしております、いろいろ国の方とも協議をしている中で、駅前の今の路側と申しますか、拡幅せずのままのあの状態でいいのかということも含めて議論をしております。やはり下田市に合った修景を含めて、渋滞解消の一つとして、どうしてもあの2車線の国道を今後広げる計画を検討していかなければならないだろうというような議論もしております、大変な投資となりますけれども、市としてはいろいろ関係者との議論の中で最終的な判断をしなければならないとは思いますが、やはり国道でございますので、県が投資的な事業の中でやっていただくメリット、また今の駅前広場等々への用地の代替地的な売却、こういうこともまた絡んでまいりますので、もうしばらくこれらについては議論をしていきたいというふうに思っております。

当然に、敷根インターができますと、土浜高馬線の交差点改良というものも必要になってまいります。そういうことで、それを先行していいのか、それともそのときの計画に合わせてある一定の期間にそれを実施していいのか、これらももう少し国との、また県との詰めをしていきたいというふうに思っております。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 自分は余り縦貫道のことについてはよくわかりませんが、ただいまのお話によりますと、敷根インターというのが決定されたということでございますが、敷根インターが供用開始になるのはいつでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） ルート帯としては何回か議論をしていただいておりますように決まっ

ておりまして、優先候補として終点から蓮台寺、また河内の区間が定められております。現在、河内の区間の法線について、いろいろな地元の方々の意見を参考にしながら、再度今、国の方でも調査をしているところでございます、今この段階で何年頃になるかはなかなか難しいところでございますけれども、優先的な工区になっていることは確かでございます。

議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 34号議案は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第 35号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

3 番。

3 番（伊藤英雄君） 国民健康保険事業では、一般会計からの繰入金で1億 6,610万円きているんですが、このうち赤字会計分の繰り入れは幾らになっているのでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（河井文博君） 赤字補てんという形の場合は、平成 17年度は2,000万円ほどありましたけれども、本年度はございません。

議長（森 温繁君） 3 番。

3 番（伊藤英雄君） 赤字繰り入れ分がゼロということは、一般会計から何もきていないのと同じことになるんですが、課長はご存じかと思いますが、国民健康保険においては地方では独立採算は非常に困難であるということで、国の方も市町村単位から県単位までまとめなければ、とても独立採算はやれないだろうということで検討が始まっております。したがって、下田市においても当然、独立採算というのはできるはずもないわけでありまして、できるはずもないところを国保加入者の犠牲の上に立つような運営をしていいものなのかどうなのか。また、国保における滞納がかなりの額にわたっているわけですが、この滞納もまた国保加入者への保険料の増額という形でやっていいものなのかどうなのか、その点に対する見解をお尋ねしたい。

また、今回の国保会計を成立させるためには、何%程度の値上げを計画したのかお答えください。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（河井文博君） 確かに、平成 17年度も赤字補てんというんですか、国民健康保

険に入っている方々の負担を少なくしたいということで、補てんができればいいなということで思っておりましたけれども、一般会計の方も今先ほども言われましたように全くお金がない状態ですと、受益者というんですか、国民健康保険に入っている方々からお金をもらうというようなことで予算を組んでしまいました。

国の方も、健康保険というのは一元化とか、県が主体となった一本化とかという形で進んでおります。平成 20年においても、制度的に一本化の試験的などってはいえませんが、高齢者ですね、75歳以上のお年寄りの後期高齢者、これを県単位の運営をさせるということで、これがうまくいけば国民健康保険も一本化に進んでいくのではないかなと。確かに、国民健康保険は各市町村によって払う金額が違っていると いう不公平が出ております。お医者さんに行けば、みんな3割とか2割とかという公平さがありますけれども、こういうものを解消していけたらなと、特別地方公共団体という形で進んでいくと思いますけれども、今のところはまだそこまでいっておりません。国保の方々に犠牲が生じているというのは、ちょっとわからないんですけれども、うちのような財政が豊かでないところは、確かに負担が国民健康保険に入っている方々は大きいのではないかと考えております。

そして、保険税ですけれども、平成 17年度当初が例えば現年医療の分で9億 100万円という形で、今年が9億 2,900万円という格好でなっていて、大体3%ぐらい、当初予算の比較ですが、こういう形になっています。現年全体で見ますと、約 4.4%ぐらいということで、予算の比較でいきますと、そのような値上げです。

以上です。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） はっきりわかりにくかったんですけども、保険税の値上げ率というのは4.4%ということですか。前年度の予算でいうと、5,932万9,000円の値上げ額になっているんですが、これはもうちょっと高いのではないですか。要するに、税 の料率の値上げ分というのは。

市民課長（河井文博君） すみません、今回予算を組むに当たって、歳出をトータルで 37億1,800万円という形で見てみました。平成 17年度の当初が30億9,800万円、これは比較しますと6億2,000万円の増加でございます。この6億 2,000万円の増加というのは、主に一般療養給付費、これが平成 17年度が13億円、18年度が15億円という形で2億円プラスで見ております。それで、一番大きいのが退職療養給付費というのがあります。退職療養給付費が平成17年度当初が5億 2,000万円、今回 が10億円という形でべらぼうな上げ方をしております。

して、平成 17年度当初が 5 億 2,000万円というのが、ちょっと私ども理解できないんですけども、値上げに対して適切な予算を組んでいなかったかなというふうに思っていて、この12月の補正予算で 6 億 4,000万円ですか、値上げさせてもらいまして、1 億 4,000万円ほど増やさせてもらいまして、6 億 6,000万円という形にさせていただきました。これが今年の平成 17年度に支払う金額に近い金額です。

ですから、今回 6 億 2,000万円という大きな金額の増加、支出の増加 なんですけど、退職療養費の分が 4 億 8,000万円ほど、平成 17年度当初より増えているものですから、ちょっと大きな数字になってきたと。要するに、4 億 8,000万円プラス 2 億円ということで、対的には非常に大きな歳出の増加になっております。これに対して、ルール分というんですか、国とか県とかがお金を出してくれる、補助金を出してくれるのが計算しますと、大体 23億7,100万円。それに、貸借対照表みたいな形になりますと、資産の部で 37億円、それで資本の分が今 23億7,000万円、あと 13億円という収入ですね、13億4,700万円をあてがって、ちょうど 37億1,800万円がバランスがとれるという、こういう数字になっております。

ですから、13億4,700万円にするには幾らにしたらいいかということで帳じりを、値上げは幾らにするかという計算で、まだ平成 17年度が終わっていない段階で繰越金が幾らになるかわからないし、確定申告も今日までですけども、それもまだ終わっていないですし、その辺のところははっきりわからない状態ですから、値上げについてはちょっとまだはっきりわからないんですけど、支出については大体こういうところで……。

〔「予算上は何%の値上がりかと」と呼ぶ者あり〕

市民課長（河井文博君） 予算上の値上がり……。

トータル的でよろしいですか。予算比較が 4.6%でございます。

議長（森 温繁君） ほかに質疑はありませんか。

10番。

10番（小林弘次君） 国保事業の平成 17年度の状況が極めて大事だと思います。まず、平成 17年度の年度末にきたわけでございますが、平成 17年度の現年課税分における収納見込み額はどの程度になるのでしょうか、これが第 1点でございます。

第 2点目は、平成 18年度の医療費の推計をただいまのお話 によりますと、一般で 2 億円、退職者で 4 億 8,000万円、この医療費の増を見込む根拠というのは何なののでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（河井文博君） この医療費の見込みが一番、予算を組むのに大事なことでありま

して、これは平成 17年度のときもそうですけれども、県の国保連合会からの資料に基づきまして値上げをさせていただいております。県の国保連合会からの数字が 15億8,000万円という形で平均値できておりまして、15億8,000万円というのと2億8,000万円も上げなければならないということで、うちの方もちょっとこれはという形で少し下げて、ちょっと危険かもしれませんけれども、下げさせてもらいました。

私どもにとってお金の話ですから、財政的な話ですから、一般療養費のところが一番大事なんですけれども、ちょっと気になったところが退職療養費の非常に大きな伸びというのが、これもちょっとお金の余り絡まないところなもので気にしたんですけれども、退職の方々が非常に増えてきておりまして、病気になる方も多いんです。これが倍、倍、倍に金額が増えております。

例えば、医療費、平成 15年度のときは70歳以上が4万3,000円でしたが、16年度には10万円、17年度は19万8,000円という形で、本当に何というんですか、膨大なというか、人員も確かに増えてきて、老健の関係で上がってきていますけれども、一般の方に比べて非常に大きな伸びを示しているということでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 平成17年度の国保の現年の徴収状況はどういう見込みかというご質問でございます。先ほども市税のところでお話ししたしましたが、まだ徴収している最中でございますので、現時点では現年については 91前後の見込みになるのかなという試算をしているところでございます。

以上です。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） ただいまのお話によりまして、まず平成 17年度の滞納見込みは間違いなく4億円を超える巨大なものになるだろうと思います。4億円を超えます。少なくとも、今の税務課長の話ですと、10%近くの現年で未収が出てくると、10%という、約1億円余です。これは国保会計の文字どおり破綻を示すんですよ、国保事業の破綻を示すんですよ。これは、まず現時点で国保事業の現年課税分の、いかなる困難があっても、93%か94%は市長以下、全力を挙げて取り組まないと、文字どおり国保の協働でみんな国保の事業を支え合う、みんな医療費を支え合うという共済の事業の根底が崩れると思うんです。お伺いしますが、今の勢いで私が推定したように4億数千万円の、恐らくとてつもない滞納

ということが生まれる可能性があるんですが、課長さん見通しはいかがでしょうか。

次に、大体国保事業の現年、平成 17年度の予算上の積算は 90%内外、要するに 90%内外で初めから安全圏を見込んでいるという、初めからもう 10%ぐらいいは取らないという、こういう予算を立てているのではないかと思うんです。そこでお伺いしますが、平成 18年度の国保の収納率をどの程度に見込んで平成 18年度予算を立てようとしているのか、これをお伺いします。

それと、もう一つ、要するに私たち医療費の増高ということについては、例えば退職者の医療費の増高は余りどうも国保税に充当できない部分については、いわゆる各種の共済の機関からの納付金で賄われるということで、これは大丈夫だというふうな考え方もありますが、この先それぞれの退職者が所属したもとの保険機構からの収入がこの状態では賄い切れないような格好になるのではないかと思うんです。そこで、平成 17年度末におけるところの退職者の療養給付費の大体の決算額、そして一般の療養給付費の大体の決算額はどの程度になるか。

議長（森 温繁君） 番外。

税務課長（高橋久和君） 平成17年度の現在の徴収状況からして、平成 18年度への滞納繰り越しはどのくらいになるかというご質問でございますが、先ほどご説明した程度の徴収率でいきますと、ご指摘のとおり約4億円弱になるのかなという見込みでございます。当初予算において、どの程度の徴収率を見ているのかというご質問でございますが、先ほど担当課長が伊藤議員のご質問にお答えしましたように、今回の当初予算の国保会計の組み立てといたしまして、歳出、要は医療費等についてはいろいろなデータあるいは国保連合会等の資料に基づいて、ある意味では目いっぱいといいたいまいしょうか、想定できるものを歳出予算としては計上したと。それに対して、特定財源的な国県あるいは調整交付金等の財源を除いたものを税でとりあえず、俗に言う数字の調整といいたいまいしょうか、合わせをしているという予算の組み立てをしているところでございます。そのために、この時点での徴収率というのは、現実的な数字とはある意味では比較できないのかなと。

今、課長対応しましたように、現在、市県民税の申告を受けております。それらに基づきまして、俗に言う本算定をするようになろうかと思っております。それによって、税率をどの程度に上げるかというものを6月から7月にかけて試算をいたしまして、それによってその調定額に極力徴収率は頑張るということで、多分例年ですと6月補正等でその辺の国保会計全体の数字といいたいまいしょうか、予算の組み直しを例年させてもらっておりますので、そのときに

従来のといたしますが、平成 17年度等の徴収率等を勘案をしながら、全員で頑張るような率で予算計上はするようになるかと思えます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市民課長（河井文博君） 平成17年度の医療費の給付状況でございますけれども、一般の療養給付費ですけれども、おととい通知がございまして、2月分が初めて1億円を切ったんです。1億円切ったのはもう一月ありまして、ごめんなさい。9月に 9,938万2,000円というのがありまして、この1月に 9,200万円ということで、本年度通して2回目の1億円切れでございまして、それもちょっと課税なんかが1月は引いたから増えるかなと思ったところが、このように12月に比べて800万円くらい安いということで、1月現在ですが、今 11億5,400万円ということで、13億円ですから、2月の平均の1億 500万円くらいを足すと、もし2月がそういう数字であれば、二、三千万円は残るかなというような数値でございます。

退職の方が、ここが大分伸びていまして、これも1月現在きました。いつもは 5,500万円とか5,600万円くらいで平均きていたのが、1月が 6,400万円ということで、またここがぼんと増えまして、6億 6,000万円のところが赤字になるのではないかなというような気持ちでいます。ここがちょっと1月分が何か事件があつてたくさんかかる方が1人、神奈川の方で2カ月くらい入院していたということで、非常に大きな病気になったということで、その数字がきたために増えたのかなというふうに私は思っていますけれども、退職の方はちょっと赤字になるのではないかなと、一般の方が 3,000万円くらい残るかなと、そういうふうには思っています。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 課長さん、12億円ちょっとで、この次は何ですか、14億円とか15億円、6億円やそこいらで10億円というこのは、この予算ちょっとでたらめ過ぎやしませんか。

要するに、この予算が、少なくとも歳入については一応仮算定ということで、税務課長さんのお話でこれはもう十分承知であえてそういうことで、収納率なんていうばかなことを申し上げたんですが、歳出についてはある程度きちんとした推計というものをいさなければ、議会の審査に耐えられるものではないと思うんですよ。少なくとも、我々長いこと議員をしておりますが、退職者の医療費が5億円や6億円であったものが今度 10億円になるとかです。ね、こんなもう何というのかでたらめな予算というのは僕は初めてですよ。どうですか、

市長、助役さんも、恐らくヒアリングをしたと思うんですが、こういうものの積算の根拠が何にあるのか、きちんとおありになったんでしょうか。こういうことで国保の値上げの根拠にさせたら、これはもう市民はたまったものではないですよ。退職者の皆さんにとってもたまったものではない。

例えば、何かの事件に巻き込まれて医療費がかかったなんていうのは、第三者行為でもってずばりやるべき事件ですよ。それをおめおめと国保から払ってお金がかかったなんて、こんなことがあってはいかんですよ。これはどうですか、市長さん、助役さん、こういうでたらめな会計を提案するというのは信じられないことなんだが、どんなものですか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 今回の国保の予算の計上につきましては、議員言われるように何回も何回もヒアリングをいたしました。基準になっておりますのは、課長の方からも答弁がありましたように国保連合会の今までの実績に基づく下田市の試算でございます。A案、B案、C案というような形で3案が示されてまいりまして、先ほど課長も言いましたが、15億8,000万円くらいというような形で示された金額もございました。

しかしながら、一般財源からの繰り出しができない状況の中で、やはりシビアな数値をもう少し出そうよということで、実際に何回も試算表をやり直しました。その結果、今言いましたように一般的な医療費の中で15億円、これも先ほど言いましたように連合会はもう少し見ないと危険だよと、国保連合会の数値といたしますのは、今までそれを基準に医療費の見込みをしてきたわけですが、比較的結果としてはそれはもう大きな、例えば風邪が蔓延したとかということであれば若干違って来るんですけれども、今までの実績が、国保連合会の試算がですね、ほぼそれに近い数字で推移をしてきたということで、担当課からしてみれば、我々としてはもう少し下げて医療費を積算してほしいよという議論の中で、今言ったような状況で現課はやはり危険性を伴わないような見込みをしたいということで、最終的に今の金額に追いついたわけございまして、決してでたらめな見込みを計上しているというつもりはございません。何度も何度も試算をした結果の数値をここに計上させていただいたということでございます。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第35号議案は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第36号 平成18年度下田市老人保健特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 36号議案は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

次に、議第37号 平成18年度下田市介護保険特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 今回の介護保険の予算は、例の介護保険の条例の提案で現行の2,600円から3,200円という介護保険料の平均的なというか、第3段階の数値をもとに積算したんだと、要するに予算が組み立てられているわけです。それによりますと、平成 17年度の大体の予算上に計上されている介護保険料というのが2億 3,000万円、間違っているかもしれませんが、2億 3,000万円内外だと思うんです。今回、600円の引き上げになりますと、単純計算でも暗算でやれば4,000万円か5,000万円の引き上げになると、年間で。そうしますと、今回の予算上で示されている介護保険料の予算の計上額は、どうも 3,200円の引き上げに対してかなり下回った数字を上げているのではないかと思います。それは自分の一種の暗算のような形でのものがございますから、平成 18年度予算におけるところの介護保険料の収納額はどのような積算のもとになされたものか、これが質問の第1点目でございます。

第2点目は、平成18年度における介護給付費において約18億円という形で総体の給付費を出しているわけですが、今回の改正によって介護予防とか、いろいろな制度改正があって、ちょっと複雑な形態になっていると思うんですが、全体としては要するにこの流れは増嵩しつつある介護の給付を抑えようという流れではないかと思うんです。増嵩するような給付費を抑えようとする流れと。そうなってくると、平成 17年度実績から比べて、18億円というのはどういう見込みなのか、この2点についてお伺いします。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） まず、平成18年度におけます1号被保険者保険料の関係でございませぬけれども、ただいま策定しております第3期の介護保険事業計画の中の計画値でございませぬけれども、1号被保険者の保険料を3億 4,844万1,265円で見えております。この中には、基金の取り崩し額6,828万7,000円が含まれております。ですから、これを差し引きますと2億8,015万4,265円、これが1号被保険者の保険料という形になりますけれども、これに収納見込みを乗じまして、約2億 6,100万円という形の保険料を見させていただきました。

議員ご指摘のとおり、今回、標準保険料基準額2,600円を3,200円に引き上げさせていただ

くということでご提案申し上げているわけございまして、その差額 600円でございます。65歳以上の1号被保険者の見込み人数が 7,643人おりますので、単純計算、600円掛けるこの人数、その12カ月分としますと、およそ 5,500万円という数字が出てまいります。この5,500万円と前年度予算との足した金額が2億 7,700万円になります。この2億 7,700万円と、先ほど申し上げました計画値、取り崩しなどを除いた計画値の差額がおおよそ約 300万円という形になりまして、大体誤差が 300万円ということございまして、今回2億 6,100万円の保険料という形にさせていただいたものでございます。

10番(小林弘次君) 収納率は何%。

健康福祉課長(糸賀秀穂君) 93%で見させていただいております。

実際、特別徴収は100%でございます。普通徴収の収納率等の平均で93%という数字を弾かせていただきました。

それから、平成18年度の給付費の見込み額でございますけれども、確かにこの数字を見ますと、伸び率が見過ぎではないかということございましてけれども、これまでの指定の予防給付を入れない介護のベースでいきますと下がっております。これに、前回は説明申し上げましたように、昨年の10月から制度改正によりまして低所得者への補足給付の金額、それから介護予防に係る費用を加えまして、地域支援事業の費用として特定高齢者対策と一般高齢者対策ということでおよそ3,000万円ちょっと超える額を見込ませていただいております。これらの差額が平成18年度の数値ということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(森 温繁君) 10番。

10番(小林弘次君) 大筋、大体のつじつまは合っていると思いますが、まず6段階制を採用するというので、大体の要するに7,000人余の1号被保険者の所得の状況に応じて、この介護保険料というものは変動するわけです。当然そうですね、所得の階層状況に応じて介護の保険料というものの総体も変わってくると。大体、本市の65歳以上の1号被保険者の、あるいはその家族の所得の階層状況というのは、私はやはり引き上げ額が月額600円、すなわち年額7,200円というものをかなりの部分で超えるのではないかと。要するに、平均的に7,200円が大体8,000円ぐらいのレベルでいくのではないかと、それが過去の2,600円というベースから積算していくと、そういうことになるのではないかとと思っておりますが、その点はどんなものでしょうか。単純に7,200円の引き上げという形だけではないことになるのではないかと。

もう一つ、給付費の問題でございますが、課長さんも多少見過ぎかなというふうな、ポロリ本音のようなものが出たわけでございますが、もう少し介護保険について、この条例の制定のときも言いましたが、平成 17年度から 18年度への介護保険の伸び率を 4 億円余も見込むのはちょっとですね、いかに上ノ山に老健施設ができるからといったとしても、これは見込み過ぎではなからうかと。せいぜい、自分は増えたとしても、年々 2 億円ずつ、したがって 3 年間で 6 億円というふうなことに、2 億円ずつ 3 年間で増えていくという、このくらいのペースではなからうかと見てはいかがでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 第 3 期の 1 号被保険者の保険料の算定に当たりましては、今回の税制改正に基づきます自然の、要するにこれまで住民税非課税だった世帯につきまして住民税が課税されるということも踏まえまして、現段階の例えば第 2 段階の方がどの段階に次に上がるのかというシミュレーションを とらせていただきました。その中で出した数値が先ほど申し上げました 7,643 人のうち、第 1 段階が 1.5%、第 2 段階で 21.9%、第 3 段階で 12.1%、第 4 段階で 30.1%、第 5 段階が 25.1、第 6 が 9.3、合計 100 という形で、人数的にはかなり 1 段階が 112 人、2 段階で 1,670 人、3 段階で 922 人、4 段階 2,303 人、5 段階で 1,922 人、6 段階で 714 人、合計 7,643 人という形で、これは数字を段階ごとに出しまして保険料を算出したものでございますので、この推計が実際と合っているかどうかというのは動いてみなければわからないところがございまして、その辺は確かな数字とは言い切れませんが、一応そういう形で推計させていただきました。

それから、4 億円もの給付費の増は見過ぎではないかということでございますけれども、この要因としましては先ほど説明申し上げました低所得者対策に係る費用、それから老健施設、4 月に 70 床できますけれども、このうちの見込みが下田市の方は 40 床を見込んでおります。1 人平均 30 万円の 9 割負担という形になりまして、相当な額になるわけでございます。これは年間にすればやはりかなりの額に上ります。こう いったものを加えますと、やはりそれくらいの給付費の伸びというものは見込まざるを得ないというものでございます。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 10 番。

10 番（小林弘次君） 今のお話を聞いておりまして、所得の階層区分が少なくとも平均以上の方が 60% 以上を占めていると思うんです。要するに、月額 3,200 円以上納める人が 7,600 人のうちの 60% 以上になっていると。要するに、3,200 円から 0.25、0. 幾つとか、最

最終的には2分の1の減額という、こういう方たちはわずかだということからいきますと、私の言った形になるのではないかと思います、これは一つの机上の議論でございまして、実際とは違うというのは課長のおっしゃるとおりですが、参考までにお伺いしますが、平均の3,200円を超える第4段階以上の構成人員は何人ですか。

議長（森 温繁君） 番外。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 6段階制を採用しております、第4段階が基準の段階でございます。第5段階、第6段階で、第5段階が25.1%で1,922人、第6段階714人、9.3%でございます。2,600人くらいの人数という形になります。第5段階と第6段階で35%くらいの人数という形でございます。

10番（小林弘次君） 第4段階は。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 第4段階でおよそ30%でございます。

10番（小林弘次君） 3段階以上で何人。

健康福祉課長（糸賀秀穂君） 第4段階で2,316人ですから、約5,000人くらいの数字になります。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第37号議案は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第38号 平成18年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第38号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第39号 平成18年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） もう時間もあれですが、下水道がいよいよ最終の時期に差しかかったと思います。平成19年度が恐らく認可の最終年度ではなかろうかと思うんですが、現在下水道事業の進捗状況からいって、認可区域内の平成19年度中の事業の終了ということとはほぼ間違いはないかどうか、この点、平成18年度の年度当初にお伺いするものでございます。

その次に、下水道については何か今終末処理場におけるところの、また新たな改修のようなものが始まるかのようなお話がございしますが、これは新たな投資が必要となっているのかどうかお尋ねいたします。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 小林議員のご質問ですが、まず1点、現在事業認可をとってあるエリアについて、平成19年度中に終わるかということですが、幹線管渠につきましては西中が終わりまして、ただ枝線部分ですね、単独でやる部分、それは平成19年度以降も若干残ると思います。それと、中村以外にも柿崎、須崎、外浦地区においても枝線部分が一部残っている部分がありますものですから、それらについても当然認可が終わるものですから、次期の認可の中で対処するということになると思います。

それで、もう1点の下水道部分の新たな改築ということですが、これは機器の更新ですね、早い話が平成4年に供用開始をして、既に15年以上たつ機械がもうそろそろ耐用年数を過ぎた部分があるものですから、それらを一度全部点検をして、更新計画を本年度から立てたいと、そういうものです。

以上です。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 今回の厳しい一般会計の財政状況から、下水道会計への繰り出しというものが抑えざるを得なかったと、そういう格好の中で新たないわゆる市債の平準化債の借り入れによって、一般会計からの繰り出しを抑えた。要するに、借金を払うためにまた借金をして、一般会計からの繰り出しを抑えたという、こういう予算構造というものになっているわけです。いずれは、これは新たに何年後には7億円、8億円の一般会計からの繰り出しを準備する、繰り出しを余儀なくさせるような措置になるのではないかというふうに危惧しますが、今後の平準化債というふうなものの採用等から考えて、下水道におけるところの一般会計の繰り出しの状況は、今後どういうことになるのかと。財政の再建上、一番大きな問題は、やはり下水道事業への繰り出しだということを僕は言っているわけですが、この点について見込みはどうなるのか。今年度は、確かに平準化債借りたから、5億円かそこいらだと言っていますが、その点についてお伺いします。

次に、下水道事業の起債が準公営企業債になっているわけです。準公営企業債の現在の平均的な利率とはどの程度になっているのかお伺いします。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 今後の見通しなのですが、平成 18年が約 6 億 7,500万円、平成 19年からになりますと約 9 億円ぐらいつつに、一番借りたときの利息が高い部分と、平成の初めのころに事業に投資した部分がちょうど重なってくるもので、平成 19年、20年あたりが一番起債の償還が大きくなってくると思います。

利率ですが、2.2から2.3で今借りております。

以上です。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） お聞きのとおり、今はそんなに借金して返したから繰り入れはなくなったけれども、平成 19年と20年度には9 億円からの金を一般会計から繰り出さなければならんという。助役さんにお伺いしますが、この先の財政計画の中にそういうものは見込んでおやりになっているのかどうなのか、20億円というと、20億の半分は9 億円ですからね、半分というか、半分近くはそれを占めるわけですが、その辺はどんなものでしょうか。

議長（森 温繁君） 番外。

助役（渡辺 優君） 再三議論をしていただいておりますように、中期の財政計画、平成 22年度までには43億円ということで公表をしているところでございますけれども、その中には下水道への繰出金、今、担当課長が述べましたように財政部局と下水道部局との見込みの中では、そういう数値で見込んでございます。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありますか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 下水道事業の大きな機転といいますが、時点にきているという具合の認識を僕自身も持っているわけですが、現在までにこの平成 17年度末あるいは18年度予算のあれでも結構ですが、幾らの投資額をされてこられたのかということが第1点でございます。

そして現在、返済すべき残金が 92億円ほど、この当初予算で見ますとあるという具合に理解をしてよろしいかということでございます。一番最後の 414ページに92億564万8,000円、本年度末で91億6,000万円の残高があると、こういうことになっていようかと思えます。したがって、下水道事業の大きな財政的なネックになっておりますのは、企業債といえますか、借金で事業を進めざるを得ない。

しかも、この経過の中で、最終処分場がいろいろ定まらなかったり、供用開始が昭和 54年から工事に入っているのに平成 4年からしか供用開始できなかつたと、いろいろな事情が

あろうかと思いますが、そこに大きな問題点があると思うわけです。

したがって、6%とか8%とか高い利率の借金を早くなすということが財政の、この下水道の再建の上で大きな一つの柱にもなるだろうと思うわけでございます。この借金のやはり借りかえの制度があろうかと思いますが、この借りかえの制度を使うには一定の要件が必要だと思うわけですが、そこら辺をぜひ、どういう状況になっていて、なぜ使えないのかということが次の質問でございます。

そして、下田市の下水道料金が他市の県内の自治体の下水道料金と比べて安いのか高いのかという点でございますが、どういう認識をされているのか。1立米当たりの処理料の比較が各市であろうかと思いますが、どの辺にあるのかということをお尋ねをしたいと思っております。

それから、施政方針演説にも、助役の説明の中にもありました企業債といいますが、起債でやらざるを得ないという現状の中でございますので、下水道事業債に特別措置分が創設されたら、それで今回5億6,600万円、公共下水道で地方債を借りるんだということのようでございますけれども、一般会計の方の繰り入れ等々含まして、ほぼ10億円近くのお金になると。結局、公債費、借金なしがこれから10億あるいは11億円に引き上がっていくと、こういう経過が見えてくるわけです。

しかも、それらの経過の中で、さらに自転車操業といいたまいますか、借金を借金でなしていくと、一般会計の方から5億1,000万円くらいですか、5億円ちょっとしかこない、借金は5億6,000万円余だと。半分以上は、この返済する部分のものがさらに自転車操業の借金であると、こういう形になっているんだと思うわけです。このような状態をどう抜け出していくのかということの課題が今差し迫っていると思うわけです。今年度の予算の中で、それらの借金財政をどう切り開いていくのか、抜け出していくのかというような方向が全くこの予算上、措置されていないという具合に思うわけですが、課長として、責任者としてそこをどうお考えになっているのかと。

さらに、この下水道事業もパンクをせざるを得ないような事態が見え隠れしているという現状であろうと思うわけです。そういう点からいって、1億2,000幾らかの使用料を見込んでいるわけですが、下水道の管理の方を運営していく費用と比較して、現時点の中でどのくらいの赤字が出されているのかと。

それから、今年度は資本費平準化債等々は恐らくこの予算書を見ると、もう借りられないというんでしょうか、そういうようなところにきているのではないかと思いますけれども、

そういう理解でいいかどうか。

以上、お尋ねいたします。

議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

午後 6時30分休憩

午後 6時40分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

下水道課長（長友重一君） 沢登議員のご質問ですが、いろいろありますもので、僕らの大先輩なものですから、もし違っていることがあったら指摘してください。

まず、今までに投資した額ということですが、処理場、管渠、ポンプ場等で約 240億円ほどとなっていると思います。

まず、借りかえの関係ですが、借金の利息の高いやつを借りかえ た方がいいではないかという話ですが、これもご存じだと思いますが、まず下水道債の資本費の対策借換債ということで、条件としまして供用開始 25年以内だよと、前々年度の資本費が償還利子プラス減価償却と償還残金を有収水量で割ったものが 261円以上だよということで、資本費が下田の場合は820円になりますもので、これはオーケーなんですけど、もう1点、使用料が 128円以上、これは使用料収入を有収水量で割り返したときに立米当たり 128円になればということですが、下田市の場合 111円しか今なっていませんもので、申しわけないんですけど、借りかえはできませんと、現在の借り入れは。まず、そこは理解してください。

そして、もう1点、例の 6,000万円の下水道事業債の関係ですが、これは平成 18年度の元利償還に対する措置ということになっておりまして、下田市の場合は元利償還が9億 2,207万円ですか、そして工場分として特例分が 7,087万3,000円、平準化債分が2億 3,823万8,000円、差し引き6億 1,295万9,000円、これの10%。本来は、6,100万円くらいになるんですが、切りよく6,000万円を借りましたよということなんです。この金額は 申しわけないです。今の6,000万円の関係ですが、これは償還期限 20年で資金は全額民間資金ということで、借り入れ後、交付税の措置が後年度で7割に措置されるというものです。

あと、下田市の下水の処理単価の関係ですが、県内でどのくらいかといいますと、下水の処理単価、県内の平均が 225円、下田市が現在 802円ですか、県内で順位的にいけますと6

番目に高いですか、今の段階で。本来、経営を安定させるためには、県内平均の 225円、これに近づけるように努力するのが一番いいと。現時点で、維持管理にかかる費用に対して、使用料がどのくらい入っているかということですが、予算的に使用料収入を1億2,600万円見込んでございます。維持管理をツープイにするには、やはり1億6,000万円程度の収入がないと、維持管理がチャラにならないよということは、接続をやはり7割5分以上の接続率にならないと、年間の使用料収入がそこまでいかないのかなというふうに思います。

何か足りないところまだありますか。よろしいですか。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） 今、下水道課長の方からご答弁いただいたわけですが、現状、市長、助役もご理解をそういう意味ではいただいたかと思うわけですが。802円の単価が下田市の下水道にはかかっている、県下平均では225円だと。そうしますと、575円ですか、等々の経費の削減をしていかないと、トン当たりでいいますと県下平均にならないと。大変な努力をしなければならぬということだろうと思います。

そういう状況の中で、ますます市からの繰入金も、もう一般会計の方も大変で、10億円、11億円の借金なしのお金が必要なのに、半分しかこないということでは、ますます借金が膨れ上がっていくわけですから、借金棒引き令と申しますか、高い利率の6%とか8%とかの利率の借金をなせるような仕組みを当然、国や県に要求していかねばならないと思うわけです。そうでなければ、下水道及び下田市の破綻が目先の先に見えているということだろうと思うわけです。この下水道の特例措置分等々も、それらの国の施策の一つだという具合に考えれば、ますますそういう声を大きくしていかなければ、立ち行かないという具合に考えるわけですが、どうのお考えで市長としていらっしゃるのかと。

それから、もう1点は、現在の経費が歳入が1億2,600万円ほど見込んでいます。しかし、実際の費用は1億6,000万円ほど欲しいと、こういうことですから、あと3,400万円ですか、それらのものの歳入を上げていかなければならないと、これらについてはまた課長にお尋ねしますが、接続率を増やすとか、徴収率を上げるとか、いろいろな努力で予算上既に少なくなっているわけですが、決算段階でこれの帳じりが合うような、なるだけそれに向かって合うような可能性があるのかどうかと、その点をあわせて質問をして終わりにしたいと思います。

議長（森 温繁君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 1点は、先ほど言った処理単価の関係ですが、議員ご存

じだと思えますけれども、議員が平成 12年ですか、料金改定をして、ある程度健全に近づけたわけなんです、今の状態ですと上下水道料金という形で徴収はしていますけれども、どうしても料金改定をしなければ、今の借りかえのまず基準にはならないよということで、当然将来的には料金改定も視野に入れなければいけないのかなというふうには思っています。

それと、一番いいのは、何しろ使ってくれる人が多くなって、使用料が増えることが一番ベターだとは思いますが、当然僕ら供用開始の4月に告示をしますと、下水道だより及び広報の中でこの区域がこの4月から下水道が使えるようになりましたよというお知らせをして、なおかつ今の年度末ですが、既に供用開始されたところで大きな事業所等については職員が交代で回って、既に何件か問い合わせももらっていますし、あとこれは去年から始めたことなんですけれども、今まで下水道の管渠の請け負っている業者は、ただ単に管渠の工事だけやればいいんだよということではなくて、やはり管渠の工事をやる業者は排水設備の資格も持っていますから、当然宅内の取り出し管の位置を決めるときには、地主さんと話をするものですから、そのときに必ず一言、見積もりだけでもさせてくださいよということをお願いをさせて、今まで平均、年間業者十数社で 10件以下の申請だったんですけれども、ようやく今年 29件、ですからその関係業者だけで3倍近く申請を出してきてくれたということで、これをだんだん地道にやっていけば、もう少し接続率が上がるのかなと思っています。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） 高い利息で借りているものについてのいろいろな問題点につきまして、国とか県へどんどんお願いをしていくべきだろうということは検討をさせていただきたいと思えます。

議長（森 温繁君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 39号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務常任委員会に付託いたします。

次に、議第 40号 平成18年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 40号議案は、建設経済常任委員会に付託いたします。

なお、人件費については、総務常任委員会に付託いたします。

議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

16日から23日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は 24日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、18日、19日、21日は休会といたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後 6時50分散会